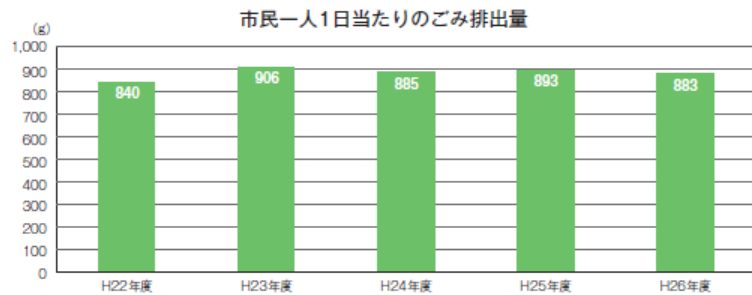


第2次遠野市総合計画後期基本計画策定用新旧対照表

第 2 次遠野市総合計画後期基本計画策定用新旧対照表

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	政策担当、農林課、環境課、建設課
区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	1 自然と共生する環境づくり	1 自然と共生する環境づくり	
施策	(1) 環境とくらしの調和	(1) 環境とくらしの調和	
現状と課題	<p>地球規模での温暖化やエネルギー問題をはじめとした環境問題が顕在化しています。</p> <p>環境の悪化は、自然環境や生態系への影響はもとより、気象変化による自然災害の増加なども危惧されており、地球規模の環境問題への対応を意識し、市民、事業者、行政が一体となった温室効果ガスの排出量削減に向けた対応と、地球環境保全に貢献する積極的な取組が求められています。</p> <p>本市では、市民一人ひとりの意識改革を進め、環境負荷を低減するための取組として、市民環境団体の結成やこどもエコクラブの活動などを始め、ごみの正しい分別の徹底と資源ごみのリサイクル活動の推進により、ごみ排出量の抑制に努めてきました。</p> <p>そして、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降のエネルギー方針の転換、太陽光発電等の新エネルギーへの期待の高まりを背景に、平成 26 年 11 月に「遠野市新エネルギービジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、1 次産業における未利用資源の活用による地域経済循環の実現、安心・安全な住民生活確保のための、地域資源による発電・熱の供給体制を構築していきます。</p>	<p>近年の環境問題は、ごみの減量や大気汚染、悪臭などの身近な問題から地球温暖化やオゾン層破壊、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染など、地球規模の問題まで広範囲に及んでいます。環境の悪化は、自然環境や生態系への影響はもとより、気象変動による自然災害の増加も危惧されるなど大きな問題となっています。</p> <p>本市では、市民一人ひとりの意識変容を進め、環境負荷を低減するため、ごみの減量と分別に取り組んできました。</p> <p>この取組や人口減少などにより、ごみの総排出量は減少傾向となっていますが、さらに減量させるためには、ごみの総排出量の 7 割を占める可燃ごみの排出抑制が不可欠です。</p> <p>また、平成 26 年 11 月に策定した「遠野市新エネルギービジョン」に基づき、市内防犯灯の LED 化等の省エネルギー機器の導入促進や個人の再生可能エネルギーの導入を推進してきましたが、今後、更に温室効果ガスの排出量削減や環境負荷の低減を図るため、エネルギー施策の推進が必要となっています。</p> <p>これらを踏まえ、地球温暖化防止と地域の環境、生態系を守るために、「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」、「遠野市環境基本計画」、「遠野市新エネルギービジョン」に基づき、環境施策とエネルギー施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。</p>	<p>環境課</p> <p>政策担当</p>
グラフ	市民一人 1 日当たりのごみ排出量	市民一人 1 日当たりのごみ排出量	



H27	H28	H29	H30	R1
885	859	872	916	876

環境課

施策の方向1

① 資源の循環的利用の推進

① 資源の循環的利用の推進

内容1

○ 「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」と「遠野市環境基本計画」に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。

削除
(削除の理由)
本内容は、施策の方向である「資源の循環的利用の推進」のほか他の環境施策も包括したより高次の内容で、この施策の方向に分類するのは適切でないため

環境課

○ 循環型環境調和社会の実現に向け、「遠野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画および実施計画」、「遠野市分別収集計画」、「遠野市地球温暖化対策実行計画」に基づく環境に配慮した資源循環型社会を推進します。

○ 廃棄物の発生抑制、資源の循環利用など環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、「遠野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」「遠野市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画」「遠野市分別収集計画」に基づく取組を推進します。

環境課

○ 食品ロスの削減やマイバックの携行など、各家庭や企業、学校等における3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用))行動を促進するため、市民意識の向上を図ります。

環境課

○ ごみの減量とリサイクルを奨励し、分別収集によるごみの減量化、資源回収と再資源化の取組をさらに推進します。

削除
(削除の理由)
上記記載の3Rに係る内容に統合したため

環境課

○ ごみの排出抑制や再生利用を進めるため、ごみ処理手数料の有料化について検討します。

○ ごみの排出抑制を図り、費用負担の公平性を確保するため、事業系不燃ごみ等の処理手数料有料化に取り組みます。

環境課

○ 人口減少・少子高齢化の進展により、課題として表面化してきた、ごみ出しが困難な高齢者世帯等への支援などに対応するため、地域の実情に応じた適切な収集体制の見直しを進めます。

環境課

		○ 非常災害が発生した場合の災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための体制を構築します。	環境課
	○ 岩手中部広域行政組合による、不燃・粗大ごみ処理施設の整備について検討します。	○ 岩手中部広域行政組合による広域不燃ごみ処理施設整備を検討するなど、持続可能なごみ処理体制の確立に向けた取組を進めます。	環境課
	○ 岩手中部広域行政組合による、最終処分場の整備について検討します。	○ 中部圏域市町の最終処分場残余容量が減少するなか、岩手中部広域行政組合により、各市町の最終処分場を相互に利用することができる一括管理方式の導入等を検討し、運営の効率化を図ります。	環境課
	○ 林地残材や工場残材、家畜から排出される糞尿等地域の1次産業と密接に関わるエネルギー資源を活用した遠野型新エネルギー導入（景観資源と調和しながら再生可能エネルギーの地産地消を進め、産業の再生化につなげる取組）を促進し、好循環型社会の構築と地域経済循環を推進します。	○ 間伐材や製材端材等地域の1次産業と密接に関わるエネルギー資源を活用した遠野型新エネルギー導入を促進し、好循環型社会の構築と地域経済循環を推進します。	政策担当
	○ 老朽化したし尿処理施設の整備計画について検討します。	○ 老朽化したし尿処理施設について、市単独処理から広域処理を目的とした北上地区広域行政組合への加入や、現状維持及び広域処理対応の施設整備を進め、経済的かつ合理的なし尿処理体制の構築に向けて取り組みます。	環境課
施策の方向2	② エネルギーの有効利用	② エネルギーの有効利用	
内容2	○ 公共施設等への木質ボイラーの導入や太陽光発電設備の設置など、新エネルギーの積極活用と省エネルギーの取組により、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。	○ 公共施設等への木質ボイラー、LED照明、省エネルギー機器の導入など、新エネルギーの積極活用と省エネルギーの取組により、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。	政策担当
	○ エコドライブの普及や公共交通の利用促進、冷暖房の温度管理の徹底や省エネ機器の利用、照明機器および防犯灯のLED化など省エネルギーを推進します。	○ エコドライブの推進や公共交通の利用促進、冷暖房の温度管理の徹底や省エネ機器の利用、照明機器のLED化など、市民をはじめ、職場や家庭の省エネルギーを推進します。	環境課
	○ 遠野市新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電、太陽熱、バイオマスエネルギーなど、環境にやさしいクリーンエネルギーの活用を推進するとともに、一般住宅への太陽光発電設備の導入を促進します。	○ 遠野市新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電、太陽熱、木質バイオマスエネルギーなど、環境にやさしいクリーンエネルギーの活用を推進するとともに、一般住宅への太陽光発電設備等の導入を促進します。	環境課
	○ 自立分散型エネルギー供給体制を確立し、災害時において防災拠点等へエネルギー供給を可能とする等、安全、安心な住民生活の確保を推進します。	○ 国策等を踏まえ、自立分散型エネルギー供給体制の構築を目指し、災害時において防災拠点等へエネルギー供給を可能とする等、安全、安心な住民生活の確保を推進します。	政策担当
	○ 新エネルギーの普及促進を図るとともに、重要な景観資源の保全に努め、地域の景観との調和に配慮したエネルギー施策を	○ 新エネルギーの普及促進を図るとともに、重要な景観資源の保全に努め、景観資源と調和したエネルギー施策を推進します。	政策担当

	<p>推進します。</p> <p>○ 市民の省エネルギー意識を高め、新エネルギーの導入により地球温暖化防止に向けた取組を推進します。</p>	<p>○ 市民の省エネルギー意識を高め、自然環境に配慮して適切に生産される新エネルギーの導入により地球温暖化防止に向けた取組を推進します。</p>	環境課
施策の方向3	③ 自然環境の保全	③ 自然環境の保全	
内容3	○ 本市に生息する希少な動植物を次世代に継承するため市民や関係機関と連携し、自然生態系の保護に努めます。	○ 生態系のバランスのとれた豊かな自然環境の保全を図るとともに、本市に生息する希少な動植物の保護に努めます。	環境課
	○ 国土保全、水源の涵養、緑豊かで潤いのある自然景観の保全など、森林の持つ多面的機能の維持と確保に努めます。	○ 国土保全、水源の涵養、緑豊かで潤いのある自然景観の保全など、森林の持つ多面的機能の維持と確保に努めます。	農林課
	○ 河川の改修にあたっては、魚道の確保や他の水生生物の生息環境に配慮した健全な河川生態の維持や、多自然型の河川づくりに努めます。また、川本来の瀬や淵、水際植生を残すことで、早期自然回復を図ります。	○ 河川の改修にあたっては、魚道の確保や他の水生生物の生息環境に配慮した健全な河川生態の維持や、多自然型の河川づくりに努めます。また、川本来の瀬や淵、水際植生を残すことで、早期自然回復を図ります。	建設課
	○ 生活排水の浄化対策を進め、河川や水路の水質保全を図るとともに、無秩序な山林開発やごみの不法投棄を防止するため、ごみの適正処理を推進し自然環境の保全を図ります。	○ 生活排水の浄化対策を進め、河川や水路の水質保全を図るとともに、無秩序な山林開発やごみの不法投棄を防止するため、ごみの適正処理を推進し自然環境の保全を図ります。	環境課
	○ 自然環境の維持保全の一翼を担っている農林業の役割を再認識し、環境保全型農業の推進や木材を活用した低炭素社会への取組を推進します。	○ 自然環境の維持保全の一翼を担っている農林業の役割を再認識し、環境保全型農業の推進や木材を活用した低炭素社会への取組を推進します。	農林課
施策の方向4	④ 環境保全活動の推進	④ 環境保全活動の推進	
内容4	○ 「環境フロンティア遠野」などの市内環境活動団体のネットワーク化により、自然環境を守り育てることを目的として、研修会や講演会、イベントなどを実施します。	○ 「 環境フロンティア遠野 」を構成する 市内の環境保全活動団体のネットワークをさらに広げ、環境保全に対する知識と理解を深めるために 、研修会や講演会、イベントなどを実施します。	環境課
	○ 市民環境団体の育成と学校や地域のリサイクル活動や緑化活動、環境保全活動などの自主的活動を促進します。	○ 市民環境団体の育成と学校や地域のリサイクル活動や緑化活動、環境保全活動などの自主的活動を促進します。	環境課
	○ 市民や事業者が環境保全への理解を深め、自発的な活動につながることを目的に、子どもから大人までの環境教育と環境学習を推進します。	○ 環境保全を行う活動や環境保全につながる行動は日常生活の中にもあることから 、市民や事業者が環境保全への理解を深め、自発的な活動につながることを 目指して 、子どもから大人までの環境教育と環境学習を推進します。	環境課
	○ 「遠野市地球温暖化対策実行計画」に基づくエコオフィス活動をさらに推進するとともに、関係団体等への普及に取り組みます。	○ 「遠野市地球温暖化対策実行計画」に基づくエコオフィス活動をさらに推進するとともに、 市内関係団体や事業所等 への普及に取り組みます。	環境課

	○ ごみの不法投棄防止のため市公衆衛生組合連合会と協力し、環境パトロール活動等を実施するとともに、市民や事業者の市内清掃活動への参加を促進します。	○ 市公衆衛生組合連合会、自治会等と連携した環境パトロール活動等による不法投棄防止対策を講じるとともに、市民による環境衛生活動を推進し、地域の環境保全を図ります。	環境課
	○ 各家庭や企業、学校等でのごみの減量や資源化等の促進に加え、食品ロスの減少、生ごみのたい肥化など3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に関する理解を深め、環境配慮に対する意識の向上に努めます。	「①資源の循環的利用の推進」に移動（移動の理由） 本内容は、「環境保全活動」ではなく「資源の循環的利用」への分類が適切なため。	環境課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1 市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	883	850	842	834	826	818	ごみの排出量を年1%減量する。
1 市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	876	859	850	841	833	825	ごみの排出量を年1%減量する。
2 市民環境団体登録数	団体	68	68	68	68	68	68	ふるさと遠野の環境を守り育てるため、市民環境団体の育成を図る。
2 市民環境団体登録数	団体	73	73	73	73	73	73	ふるさと遠野の環境を守り育てるため、市民環境団体の育成を図る。 現状の団体数を維持する。
3 小中学校等の環境学習および環境活動の実施	回	76	77	78	79	80	81	子どもたちの環境教育を推進するため、小中学校、児童館、保育園等の環境学習および環境活動を促進する。毎年1回増を目指す。
3 小中学校等の環境学習および環境活動の実施	回	97	97	97	97	97	97	子どもたちの環境教育を推進するため、小中学校、児童館、保育園等の環境学習および環境活動を促進する。現状の回数を維持する

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	政策担当、三セク・まち活推進室、まちづくり推進課、文化課
------	----------------	-----	------------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	1 自然と共生する環境づくり	1 自然と共生する環境づくり											
施策	(2) 遠野らしさを醸し出す景観の保全	(2) 遠野らしさを醸し出す景観の保全											
現状と課題	<p>全国的に画一的な都市化が進む中、本市の豊かな自然と地域文化により形成された町並みや農村、里山の景観が「日本のふるさとの原風景」として、見直されています。</p> <p>本市では、住民の心のよりどころとなる文化や景観を「遠野遺産」として認定し、地域の絆と市民協働の活動を通じて、地域の誇る文化として守り、継承してきました。</p> <p>今後、さらなる地域資源の掘り起こしと地域力により「永遠の日本のふるさと遠野」としての景観の保全と、中心市街地の活性化等に合せた新たな景観形成を進める必要があります。</p>	<p>経済性や効率性を重視し従来の自然環境や風景、町並みを損なうような景観が全国各地で見られるなか、本市の豊かな自然と地域文化により形成された町並みや農村、里山の景観は「永遠の日本のふるさと遠野」そのものであり、次代へ引継ぎ守り続けていかなければなりません。</p> <p>本市では、住民の心のよりどころとなる文化や景観を「遠野遺産」として認定し、地域の絆と市民協働の活動を通じて守り継承する独自の取組を進めてきましたが、今後は、さらなる地域資源の掘り起こしとともに人口減少・少子高齢化社会の中で、いかに保全していくかが課題となっています。</p> <p>また、平成23年に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、市内においても、再生可能エネルギー事業の開発が急速に進んでいることから、無秩序な大規模開発により、遠野の宝である自然環境や景観資源が失われないよう適切な導入を図っていく必要があります。</p>	まちづくり推進課										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向 1	① 遠野らしさを醸成する土地利用と景観の保全	① 遠野らしさを醸成する土地利用と景観の保全											
内容 1	<p>○ 遠野らしい景観形成を図るために、地域の歴史や文化などの特性に応じたきめ細かな景観を意識した土地利用の誘導を図ります。</p> <p>○ 「遠野市景観計画」で設定した「自然景観」「農村景観」「都市景観」の3つの区分領域、7つの地域における景観形成方針に基づき、「規制・誘導・管理」、「保護・保全」、「整備の推進」を図ります。</p>	<p>○ 遠野らしい景観形成を図るために、地域の歴史や文化などの特性に応じたきめ細かな景観を意識した土地利用の誘導を図ります。</p> <p>○ 「遠野市景観計画」で設定した「自然景観」「農村景観」「都市景観」の3つの区分領域、7つの地域における景観形成方針に基づき、「規制・誘導・管理」、「保護・保全」、「整備の推進」を図ります。</p>	<p>まちづくり推進課</p> <p>まちづくり推進課</p>										

	○ 宅地の開発・造成については、市景観計画や各種規制を踏まえ、乱開発の防止と秩序ある良好な土地利用の促進に努めます。	○ 宅地の開発・造成については、 遠野市 景観計画や各種規制を踏まえ、乱開発の防止と秩序ある良好な土地利用の促進に努めます。	まちづくり推進課
	○ 「新エネルギービジョン」および「景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー事業の推進とともに、良好な景観資源の次代への継承を図ります。	○ 「 遠野市 新エネルギービジョン」および「 遠野市 景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」に基づき、 本市の再生可能エネルギーの抑制と導入のバランスを保ちながら、良好な景観資源の次代への継承を図ります。	政策担当
施策の方向2	② 景観形成要素の保全と調和の推進	② 景観形成要素の保全と調和の推進	
内容2	○ 市民の誇る美しい景観を後世に残し引き継ぐために「遠野市景観計画」に基づき、景観形成に係る意識の啓発と向上を図ります。	○ 市民の誇る美しい景観を後世に残し引き継ぐために「遠野市景観計画」に基づき、景観形成に係る意識の啓発と向上を図ります。	まちづくり推進課
	○ 「遠野遺産」認定制度を継続し、市民協働のもと、名木や古木、史跡、建造物、風景など後世に伝えるべき景観保全活動を促進します。	○ 「遠野遺産」認定制度により、市民協働のもと、名木や古木、史跡、建造物、風景など後世に伝えるべき景観保全活動を促進します。	文化課
	○ 大規模建築物や開発行為にあっては、自然や町並みの景観に調和したデザインや色彩の採用など住民協定の締結を含めた景観誘導による適正な指導、助言に努めます。	○ 一定規模以上の建築物や工作物の新築等の行為をする場合には、「遠野市景観計画による届け出行為等に関する条例」に基づき、デザインや色彩等は景観形成指針に適合するよう求め、景観形成要素の保全や周辺景観との調和を図ります。	まちづくり推進課
	○ 地域の文化に根差した特徴的な景観づくりを奨励し、文化による景観のまちづくりを推進します。	○ 地域の文化に根差した特徴的な景観づくりを奨励し、文化による景観のまちづくりを推進します。	まちづくり推進課
	○ 城下町・宿場町として栄えた往時の風情を残すために整備した下一日市地区における伝統的な町家の街並みの佇まいの推進と保存に努めます。	○ 住民協定により特徴ある景観形成を図ってきた大工町通りと下一日市地区は、それぞれ、大工職人・寺町を意識した和風の佇まいと蔵や商家などの町家文化が多く残る本市を代表する重要な景観であることから、維持保全に努めます。	まちづくり推進課
	○ JR東日本から発表された「老朽化による遠野駅舎の縮小建て替え」について、市民による「遠野駅舎の未来を考える会」とともに、現駅舎の存在意義や今後の対応などについて検討を行います。	大綱3へ (変更理由) 前期基本計画においては「大綱1 ((2)遠野らしさを醸し出す景観の保全)」に区分されていたが、遠野駅前通りや中心市街地再整備の計画である「遠野まちなか再生事業」が区分されている「大綱3 ((2)中心市街地の活性化)」との関連性が深いため、こちらに合わせた。	三セク・まち活推進室

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	まちづくり推進課、建設課
------	----------------	-----	--------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 快適な居住環境の形成	2 快適な居住環境の形成											
施策	(1) 快適な居住環境の整備	(1) 快適な居住環境の整備											
現状と課題	<p>現在の日本は、人口減少と高齢化社会の到来とともに、個々それぞれの生活の充実や自己実現などへの志向が高まる、いわゆる成熟社会の時代を迎えています。</p> <p>社会資本整備においても開発・建設から保有資源の再生と有効活用および必要に応じた合理化など適正な管理が求められる時代に移行しており、施設管理者は施設を常時良好な状態に保つよう、維持修繕することが法律で義務化されています。</p> <p>また、全国的な問題となっている空家等について、本市においても点在しており、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより、市内の空家等の適正管理を所有者に促していく必要があります。</p> <p>本市では、生活に身近な道路・水路の整備や土地区画整理事業、公営住宅の整備を進めてきましたが、さらなる中心市街地再整備による活性化や良好な居住環境の整備が求められています。特に、市庁舎整備と合わせた遠野駅前通り周辺の再生等による中心市街地の活性化は緊急の課題であると言えます。</p>	<p>人口減少が続く中、広大な市域に整備された道路をはじめとするインフラ施設と、公共施設や商業施設、住宅等の居住環境をいかに維持し、持続可能なまちづくりをしていくかが課題となっています。</p> <p>本市では、これまで、生活に身近な道路・水路の整備や土地区画整理、公営住宅などの整備を進めてきましたが、中心市街地では生活の利便性が良く居住の人気の高いこと、八幡地区住宅の解体が進んでいる現在、老朽化した市営住宅の建替えを含め、その土地の多様な利用が想定されることなどから、高齢者や子育て世帯が安心して生活できる居住環境の整備が課題となっています。</p> <p>また、社会資本整備においては、これまでのような開発・建設から、今後は、保有資源の長寿命化、さらには、必要に応じた合理化及び計画的な維持修繕が重要になっており、自然環境やバリアフリー、ユニバーサルデザインのより一層の配慮も求められています。</p> <p>一方、全国的に増加し問題となっている空き家については、その発生防止、適正管理及び有効利活用を促進するとともに、管理不全状態の空き家を減らし、安全安心な居住環境を確保していく必要があります。</p>	<p>まちづくり推進課</p> <p>建設課</p>										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向 1	① 住みやすい居住環境の整備	① 住みやすい居住環境の整備											
内容 1	○ 「安心安全な道づくり事業」により、市全域の快適な住環境を創出します。	○ 「安心安全な道づくり事業」により、市全域の快適な居住環境を創出します。	建設課										
	○ 「安心安全な水路づくり事業」により、集落内の生活環境の向上に努めます。	○ 「安心安全な水路づくり事業」により、集落内の生活環境の向上に努めます。	建設課										
	○ 平成 26 年度に改訂した「遠野市都市計画マスタープラン」に	○ 平成 30 年度に改訂した「遠野市都市計画マスタープラン」に	まちづくり										

	<p>基づき、土地利用を適切に誘導するとともに、道路・公園等を計画的に整備して、住みやすい住環境の創出に努めます。</p> <p>○ 市内における管理不全となっている空家等については、周辺住民等への影響を考慮しながら、所有者への適正管理に向けた助言・指導等に努め、空家等の適正管理の啓発に努めます。</p>	<p>基づき、土地利用を適切に誘導するとともに、住みやすい居住環境を創出します。</p> <p>○ 管理不全状態となっている空き家で、周辺へ悪影響を及ぼすものについては、その解消にむけて解体を促進するとともに、その他の空き家については、有効利活用及び適正管理の啓発に努めます。</p>	<p>推進課</p> <p>まちづくり推進課</p>
<p>施策の方向2</p> <p>内容2</p>	<p>② 住宅・宅地の整備</p> <p>○ 「公共施設等総合管理計画」や「遠野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮して、地元産材を活用した人にやさしい健康住宅の適正供給を図ります。</p> <p>○ 「地域住宅計画」を推進し、遠野の気候・風土に育まれた地域材を使用し、伝統技法と準耐火構造で造る「遠野住宅」の普及に努めます。また、耐震診断・改修のための助成、浄化槽設置補助など住宅改修の支援を図ります。</p> <p>○ 企業等の若者雇用を促進するため、若年雇用オールラウンド住宅等の集合住宅の整備を促進します。</p>	<p>② 住宅・宅地の整備</p> <p>○ 「公共施設等総合管理計画」や「遠野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮して、地元産材を活用した人にやさしい健康住宅の供給を図ります。</p> <p>○ 遠野の気候・風土に育まれた地域材を使用し、伝統技術及び木工団地との連携による合理的な生産システムで造る「遠野住宅」の普及に努めます。</p> <p>○ 耐震診断・改修のための助成、浄化槽設置補助など住宅改修の支援により、既存住宅の耐震性や快適性の向上及び長寿命化を図ります。また、省エネや環境に配慮した住宅の整備を促進します。</p> <p>削除 (削除理由) 民間企業による雇用促進住宅の買取整備及び市(商工労働課)の賃貸住宅整備資金利子補給制度を利用した集合住宅建設により、集合住宅の供給が増えたため。</p> <p>○ 「遠野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき解体を進めている八幡住宅団地については、各分野の政策と相互に補完しながら、土地利活用の推進を図ります。</p>	<p>建設課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>建設課</p>
<p>施策の方向3</p> <p>内容3</p>	<p>③ 快適な市街地の形成</p> <p>○ 中心市街地においては、本庁舎整備に合わせ、「遠野まちなか再生地区都市再生整備計画」に基づき、遠野駅前通り周辺の魅力的な景観形成と都市機能の充実を図ります。</p> <p>○ 昭和56年に、現在の都市計画区域に変更以降30年以上が経</p>	<p>③ 快適な市街地の形成</p> <p>○ 遠野駅や中心市街地活性化センター(とぴあ)を核に都市機能が集約されている中心市街地においては、穀町市営住宅の整備により、都市機能の充実を図ります。</p> <p>○ 平成30年に変更された新たな都市計画区域内において、都市</p>	<p>まちづくり推進課</p> <p>まちづくり推進課</p>

	過し、周辺の状況も変化していることから、都市計画マスタープランに基づき都市計画区域、都市計画街路および都市計画公園等の見直しを遠野都市計画変更事業として順次実施し、快適な市街地の形成に向けた規制・誘導を図ります。	計画法に基づき、快適な市街地の形成に向けた規制・誘導を図ります。	推進課
		○ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるため、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、快適に歩いて暮らせる中心市街地の整備に努めます。	まちづくり推進課
施策の方向4	④ 公園の整備・充実	④ 公園の整備・充実	
内容4	○ 遠野運動公園と銀河の森総合運動公園を市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの活動の場とし、各種健康づくりや大会の実施など利用促進を図ります。	○ 遠野運動公園、銀河の森総合運動公園及び国体記念公園市民サッカー場を市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの活動の場とし、各種健康づくりや大会の実施など利用促進を図ります。	まちづくり推進課 市民協働課
	○ 市街地においては、地域住民や観光客が集い、憩えるポケットパークの再整備や子どもが元気に遊ぶ公園の適正な整備と管理に努めます。また、都市計画区域内の未整備の都市公園については、都市公園の計画の見直しを含め整備に努めます。	○ 市民の憩いの場であり、観光スポットでもある鍋倉公園及びポケットパークについては、適正管理とともに整備内容の充実に努めます。	まちづくり推進課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
4	公営住宅整備戸数	戸	—	—	—	10	12	5	宮守旧J A跡地を利用した子育て、高齢者向け用の公営住宅の整備を図る。
4	公営住宅整備戸数	戸	—	—	15	9	11	—	宮守銀河団地及び穀町団地に子育て世帯や高齢者向けの公営住宅の整備を図る。
5	快適住マイル応援事業申込戸数	戸	74	75	75	75	75	75	一般住宅の改修に係る費用を助成することにより、市民の快適な生活環境の整備や水洗化を促進する
	削除								前期基本計画の途中で事業を終了したため。

5	特定空家等除却促進事業利用件数	件	0	3	3	3	3	3	管理不全な「特定空家等」の除却を促進し、快適な居住環境を形成する。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	上下水道課、農林課、環境課
------	----------------	-----	---------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 快適な居住環境の形成	2 快適な居住環境の形成											
施策	(2) 安全でおいしい水の安定供給	(2) 安全でおいしい水の安定供給											
現状と課題	<p>本市では、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することを目的に、上水道1施設、簡易水道6施設を整備し、普及・加入促進を図ってきました。</p> <p>平成16年6月に厚生労働省が公表した「水道ビジョン」を踏まえ、平成21年3月に策定した「遠野市水道ビジョン」に示される将来像である『信頼され環境に優しい遠野の水道』を目指し、計画的な水道施設の整備や健全な事業運営が求められています。</p> <p>さらには水道管の老朽化による漏水のため有収率が低下傾向にあります。老朽施設の改修・更新を計画的に進め、安全で良質な水道水を安定的に供給していく必要があります。</p>	<p>本市では、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することを目的に、上水道1施設及び簡易水道6施設を整備してきましたが、令和2年度からすべての簡易水道施設を上水道施設に統合し、経営基盤の強化と、給水可能区域内における加入促進を図っています。</p> <p>また、厚生労働省が示す「新水道ビジョン」(平成25年3月策定)を踏まえ、「遠野市水道ビジョン」(平成21年3月策定)を令和2年度に改訂し、将来像とする『信頼され環境に優しい遠野の水道』を目指し、水道施設の計画的な整備と健全な事業運営に努めています。</p> <p>近年、水道管の老朽化による漏水のため、有収率の維持に支障を来していることから、老朽施設の改修・更新を計画的に進め、安全で良質な水道水を安定的に供給していく必要があります。</p>	上下水道課										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 環境保全と水源涵養	① 環境保全と水源涵養	上下水道課										
内容1	○ 安定した水源を維持するため、水源地周辺および後背地の森林育成などの環境保全と管理、水源の涵養に努めます。	○ 安定した水源を維持するため、水源地周辺及び後背地の森林育成などの環境保全と管理、水源の涵養に努めます。	上下水道課 農林課										
施策の方向2	② 安全な水の安定供給	② 安全な水の安定供給	上下水道課										
内容2	○ 老朽施設・管路の更新改修により、有収率の向上に努め、効率的な事業運営を図ります。	○ 老朽施設や管路の改修・更新により、有収率の向上に努め、効率的な事業運営を図ります。	上下水道課										
	○ 漏水箇所の改修を進めるとともに管路の耐震化を図るなど、	○ 全ての基幹施設に必要な耐震性を確保できる計画を立案し、	上下水道課										

	給水サービスの向上を図ります。	災害に強い強靱な水道を目指します。	上下水道課 環境課
	○ 水道未普及地域においては、水質悪化の事態に対応し、自家用水道施設の普及を図り、生活水の確保と水質の保全を推進します。	○ 水道未普及地域においては、水質悪化の事態に対応し、自家用水道施設の普及を図り、生活水の確保と水質の保全を推進します。	

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
6 水道管路の更新延長（5年間の延長18,660m）	m	2,916	4,460	1,200	4,430	3,250	5,320	遠野市水道ビジョンに基づき老朽管更新を行う。
6 水道管路の更新延長の累計（5年間）	m	(H27~R1) 24,523	6,540	12,218	19,142	26,146	33,700	遠野市水道ビジョンに基づき老朽管更新を行う。

→前期基本計画では、年度ごとの整備距離を指標として設定していたが、この場合、事業を前倒して、又は繰り越して行った場合に、その前後の年度も含め、目標値と実績値に差異が出てしまうことから、後期基本計画では、令和3年度以後5年間の整備距離の累計値を指標として設定する。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	上下水道課
------	----------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	2 快適な居住環境の形成	2 快適な居住環境の形成																									
施策	(3) 衛生的な生活環境の整備	(3) 衛生的な生活環境の整備																									
現状と課題	<p>公共下水道は、市民生活や事業者の生産活動によって排出される汚水を浄化し、河川などの水質保全や市民の衛生的な生活環境を向上させる役割を担っています。</p> <p>汚水処理は、地域の実情に応じ公共下水道のほか浄化槽など、適正な手法で整備する必要があります。</p> <p>本市では、汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の整備を図ってきましたが、水洗化率（水洗化人口割合）は、平成26年度末現在55.3%で岩手県全域の69.6%を下回っています。</p> <p>生活排水の適正な処理は、豊かな自然環境に恵まれた遠野市の財産を未来に継承するために積極的に推進していく必要があります。</p>	<p>公共下水道等の汚水処理施設は、日常生活や事業活動により排出される汚水を浄化し、河川等の水質保全や、市民の生活環境を衛生的かつ快適に向上させる役割を担っています。</p> <p>本市では、集合処理方式（下水道及び農業集落排水）と個別処理方式（浄化槽）により汚水処理施設の整備を図っていますが、水洗化率（水洗化人口割合）は、令和元年度末で66.0%であり、岩手県全域の76.0%を下回っている状況にあります。</p> <p>本市の大切な財産である豊かな自然環境を未来に継承していくため、汚水処理施設の適切な維持管理と更新に努め、水洗化による生活環境の改善を積極的に推進していく必要があります。</p>	上下水道課																								
グラフ	<p>水洗化率</p> <table border="1"> <caption>水洗化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水洗化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>47.2</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>49.3</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>55.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>水洗化率：市総人口に対する水洗化された人口の割合</p>	年度	水洗化率 (%)	H22年度	47.2	H23年度	49.3	H24年度	50.3	H25年度	53.3	H26年度	55.3	<p>水洗化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>57.7</td> <td>60.2</td> <td>62.6</td> <td>64.8</td> <td>66.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>水洗化率：汚水処理施設（下水道、農業集落排水及び浄化槽）を使用することができる区域内人口に対する、汚水処理施設を使用している人口の割合</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	水洗化率 (%)	57.7	60.2	62.6	64.8	66.0	上下水道課
年度	水洗化率 (%)																										
H22年度	47.2																										
H23年度	49.3																										
H24年度	50.3																										
H25年度	53.3																										
H26年度	55.3																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
水洗化率 (%)	57.7	60.2	62.6	64.8	66.0																						
施策の方向 1	① 汚水処理施設の整備	① 汚水処理施設の適切な維持管理及び更新	上下水道課																								
内容 1	○ 汚水処理施設の整備は、公共下水道、浄化槽の各種処理方法により、それぞれ地域の実情と整備および運用コストを十分踏まえて、計画的に事業の推進を図ります。	○ 下水道及び農業集落排水は、管渠整備が概ね完了していることから、適切な維持管理を行うとともに、計画的かつ効率的に更新を実施し、将来的な施設の老朽化に備えます。	上下水道課																								

	○ 浄化槽設置に適した地域には、住宅の新築、改築、リフォームなどに導入を誘導するなど、市域全体での汚水処理施設整備率の向上に取り組みます。	削除。②へ移動 (削除理由) 浄化槽は個人住宅に設置するため、「本市が行う汚水処理施設の整備」にはなじまないこと、及び個人住宅への浄化槽の設置は水洗化率の向上に直結する内容であることを踏まえて、施策の内容2に記載すべきと判断したため。	上下水道課
施策の方向2	② 水洗化率の向上	② 水洗化率の向上	
		○ 下水道及び農業集落排水整備区域以外の地域においては、国・県補助金を活用した個人住宅への浄化槽の導入を推進し、さらなる水洗化率の向上を図ります。	上下水道課
内容2	○ 排水設備の水洗化に係る工事費用の負担軽減を図るため、利子補給制度や浄化槽設置に係る国・県補助金の導入と市の嵩上げ補助を継続するとともに、快適住マイル応援事業等との組み合わせによる水洗化を促進します。	○ 個人住宅の水洗化に係る費用負担を軽減するため、排水設備工事に係る金融機関からの資金融資に対する利子補給制度を継続し、水洗化の促進を図ります。	上下水道課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
7	水洗化率	%	55.3	60.4	62.0	63.7	65.4	67.2	平成32年度までに水洗化率67.2%を目指す。
7	水洗化率	%	66.0	67.8	68.7	69.5	70.5	71.4	管渠整備が概ね完了している下水道及び農業集落排水整備区域の水洗化率の向上と、これらの区域外への浄化槽のより一層の普及を推進し、令和7年度末の水洗化率71.4%を目指す。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	建設課
------	----------------	-----	-----

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																						
政策	3 道路交通基盤の充実	3 道路交通基盤の充実																							
施策	(1) 道路基盤の整備	(1) 道路基盤の整備																							
現状と課題	<p>我が国における少子高齢化社会の急速な進展による社会経済情勢の変化は、開発や基盤整備などのハード事業による社会資本整備から福祉の充実などのソフト事業へと転換をもたらし、まだまだ道路基盤整備を必要とする地方にとっては非常に厳しい環境にあります。</p> <p>本市は、沿岸部と内陸部を結ぶ交通網の結節点でありながら、広域間を結ぶ道路規格の改良は立ち遅れている状況にあります。こうした中、東北横断自動車道釜石秋田線は、東日本大震災における復興支援道路としても位置付けられ、花巻ジャンクションから遠野インターまで開通済みとなっており、平成 30 年の全面開通に向けて整備が進められています。また、同路線の整備は人的・物的交流の活性化に向けても大きく期待されています。</p> <p>市民生活の利便性を高めるため、地域生活に密着した市道等の計画的な整備が求められています。</p>	<p>我が国における少子高齢化社会の急速な進展による社会経済情勢の変化は、開発や基盤整備などのハード事業による社会資本整備から福祉の充実などのソフト事業へと転換をもたらし、道路基盤整備を必要とする地方にとっては非常に厳しい環境にあります。</p> <p>本市は、沿岸部と内陸部を結ぶ交通網の結節点でありながら、広域間を結ぶ道路規格の改良は立ち遅れている状況にありましたが、東日本大震災における復興支援道路に位置付けられた東北横断自動車道釜石秋田線は、平成 31 年 3 月の全線開通により、高速道路ネットワークを利用した新たな交流が見え始めています。</p> <p>人的・物的交流の最深部である市道等については、市民生活の利便性の向上とともに、ひと・ものの交通も念頭に、地域生活に密着した計画的な整備が求められています。</p>	建設課																						
グラフ	<p>市道改良率</p> <table border="1"> <caption>市道改良率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>改良率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>48.5</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>48.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	改良率 (%)	H22年度	48.2	H23年度	48.2	H24年度	48.2	H25年度	48.5	H26年度	48.5	<p>市道改良率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48.2</td> <td>48.2</td> <td>48.3</td> <td>48.3</td> <td>48.5</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	48.2	48.2	48.3	48.3	48.5	
年度	改良率 (%)																								
H22年度	48.2																								
H23年度	48.2																								
H24年度	48.2																								
H25年度	48.5																								
H26年度	48.5																								
H27	H28	H29	H30	R1																					
48.2	48.2	48.3	48.3	48.5																					
施策の方向 1	① 幹線道路の整備	① 幹線道路の整備																							
内容 1	○ 東北横断自動車道釜石秋田線は、地域間交流の拡大や新たな	○ 市内の一般国道 4 路線は、地域間連携や日常生活圏の拡大な	建設課																						

	産業立地などに大きな効果が期待できるもので、今後、地域間連携・交流人口の増加、日常生活圏の拡大など活力あるまちづくりの動脈として、早期完成に向け関係機関への要望活動を推進します。	ど、活力あるまちづくりの動脈として大きく寄与することから、快適な交通環境のさらなる向上を目指し、狭隘部の改良等について関係機関への要望活動を推進します。	
	○ 主要地方道・一般県道については、交通量の増加や幅員の狭小、急カーブな箇所に対応した道路改良など、機能強化と安全性の高い道路整備について関係機関に要望活動を推進します。	○ 主要地方道・一般県道については、交通量の増加や幅員の狭小、急カーブな箇所に対応した道路改良など、機能強化と安全性の高い道路整備について関係機関に要望活動を推進します。	建設課
施策の方向2	② 生活関連道路等の整備	② 生活関連道路等の整備	
内容2	○ 市道等の日常生活に欠かせない生活関連道路は計画的に整備を進め、市内各公益的施設や集落間の連絡性や利便性の向上を図ります。	○ 市道等の日常生活に欠かせない生活関連道路は、計画的に整備を進め、市内各公益的施設や集落間の連絡性や利便性の向上を図ります。	建設課
	○ 各集落内における生活道路については、「生活に身近な道づくり事業計画」に基づき、地域住民の快適性の確保に努めます。	○ 各集落内における生活道路については、「生活に身近な道づくり事業計画」に基づき、地域住民の快適性の確保に努めます。	建設課
	○ 老朽化した路面や橋梁、木製施設等の調査を進め、計画的に改良事業の推進を図ります。また、ユニバーサルデザイン（すべての人にとって使いやすいように作られた環境のデザイン）に基づいたすべての人にやさしい道づくりに努めます。	○ 老朽化した路面や橋梁、木製施設等の点検を進め、計画的に改良事業の推進を図ります。また、ユニバーサルデザインに基づいたすべての人にやさしい道づくりに努めます。	建設課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
8 市道改良率	%	48.5	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6	国土交通省社会資本整備総合交付金事業による計画的な整備を図る。
8 市道改良率	%	48.5	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6	国土交通省社会資本整備総合交付金事業による計画的な整備を図る。
9 市道舗装率	%	44.9	44.9	45.0	45.0	45.0	45.1	国土交通省社会資本整備総合交付金事業による計画的な整備を図る。
9 市道舗装率	%	44.9	44.9	45.0	45.0	45.0	45.1	国土交通省社会資本整備総合交付金事業による計画的な整備を図る。

									る。
	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	市道の改良舗装工 事実施路線数	路線	4	4	4	5	4	4	生活に身近な道づくり事業の年度毎に計画している路線の工事に着手し、改良率及び舗装率の向上を図る。

※「改良済」は、道路部幅員が4.00m以上であって①両側に道路側溝が設置されている、②両側に舗装止め縁石が設置されている、③未舗装でも①及び②の構造となっている、または④道路部幅員が4.00m未満であっても区画整理等により将来変わる見込みがない、あるいは⑤両側に歩道等が設置されている、これらの道路としている（道路台帳作成要領による）。なお、「改良率」は、市道総延長に対する改良済の合計実延長の割合である。

※「舗装済」は、コンクリート系またはアスファルト系で舗装されている道路としている。なお、「舗装率」は、市道総延長に対する舗装済みの合計実延長の割合である。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	市民協働課、建設課、三セク・まち活推進室
------	----------------	-----	----------------------

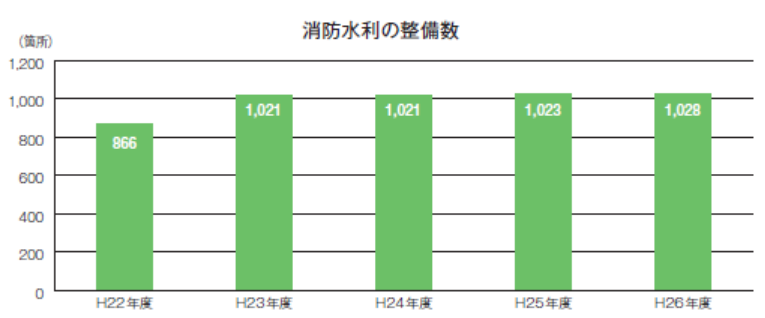
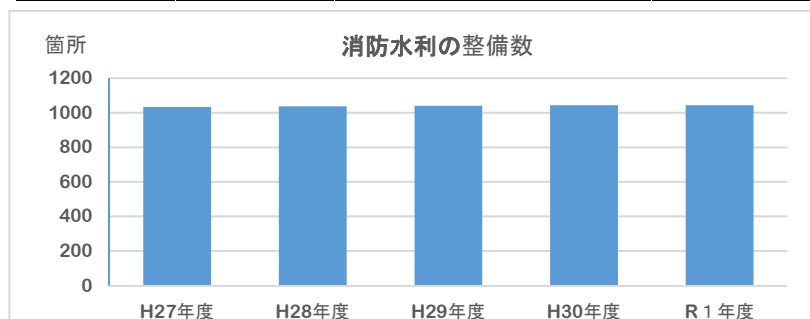
区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	3 道路交通基盤の充実	3 道路交通基盤の充実											
施策	(2) 交通基盤の整備	(2) 交通基盤の整備											
現状と課題	<p>高齢化の進行に伴い、交通弱者の生活維持に係る交通移動手段の確保と充実が求められています。</p> <p>本市では、民間バス事業者の撤退に伴い廃止代替路線を維持するため、市営バスのほか、民間バス会社の路線運行およびタクシー事業者のデマンドバス運行の補助を実施し、公共交通の継続維持に努めてきました。</p> <p>高齢者のマイカー利用の増加など、公共交通利用者の減少が顕著な状況にあり、広大な市域を持つ本市においては、より効率的で、高齢者や障がい者などに配慮した持続可能な交通体系の構築が求められています。</p>	<p>高齢化の進行に伴い、交通弱者の生活維持に係る交通移動手段の確保と充実が求められています。</p> <p>本市では、民間バス事業者の撤退に伴い廃止代替路線を維持するため、市営バスのほか、民間バス会社の路線運行およびタクシー事業者のデマンドバス運行の補助を実施し、公共交通の継続維持に努めてきました。</p> <p>近年、高齢者の免許返納の増加により、広大な市域を持つ本市では、高齢者や障がい者などに配慮しながらも、より効率的で持続可能な交通体系の構築が求められています。</p>	市民協働課										
グラフ		<p>免許の自主返納者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>50</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	70	50	103	105	134	市民協働課
H27	H28	H29	H30	R1									
70	50	103	105	134									
施策の方向 1	① 総合交通体系の整備	① 総合交通体系の整備											
内容 1	<p>○ 生活交通である廃止代替バス路線の運行を継続し、利用者ニーズに合った運行方式や効率的運行、利便性の向上および負担軽減に努めます。</p> <p>○ 行政と民間交通事業者、住民との連携により、少子高齢化・福祉社会への対応や観光客の2次交通の確保など多様なニーズに応え、広大な生活交通エリアを有する本市ならではの総合的な交通体系の確立と実用化を推進します。</p>	<p>○ 生活交通である廃止代替バス路線の運行を継続し、利用者ニーズに合った運行方式や効率的運行、利便性の向上および負担軽減に努めます。</p> <p>○ 民間交通事業者及び地域住民と連携し、各地区で市内基幹バス路線への接続が可能な、地域内交通の形成に向けた検討を進めます。</p>	市民協働課 市民協働課										
施策の方向 2	② 交通環境の整備	② 交通環境の整備											
内容 2	○ 自動車・歩行者の交通量等を考慮した歩道設置や高齢・福祉社会に対応した歩道の段差解消など、ユニバーサルデザインに	○ 自動車・歩行者の交通量等を考慮した歩道設置や高齢・福祉社会に対応した歩道の段差解消など、ユニバーサルデザインに	建設課										

	<p>基づいたすべての人にやさしい道路づくりを推進します。</p> <p>○ 市民の交通安全確保のため、見通しの悪い交差点の改善、ガードレールやカーブミラー、標識の設置などを進めるとともに、交通安全施設点検に基づいて、老朽化施設の計画的修繕を行います。</p>	<p>基づいたすべての人にやさしい道路づくりを推進します。</p> <p>○ 見通しの悪い交差点の改善、ガードレールやカーブミラー、標識の設置など、交通安全施設の改善要望箇所については、交通安全施設点検に基づいて、警察署や各関係機関と連携し、計画的な改善に努めます。</p>	市民協働課
施策の方向3	③ 鉄道の利便性の向上	③ 鉄道の利便性の向上	
内容3	○ 市外地域とつなぐ重要な公共交通であるJR釜石線の利便性の向上や利用者の確保に向け、遠野駅舎の整備と併せた中心市街地の新たな魅力づくりと、利用者ニーズに立った二次交通の充実や新幹線への接続性向上、夜行高速バス運行などを促進します。	○ 本市と市外地域とをつなぐ重要な公共交通であるJR釜石線の利便性の向上や新幹線への接続性向上について、遠野駅舎の検討と併せて中心市街地の新たな魅力づくりの促進を図ります。	市民協働課 三セク・まち活推進室
施策の方向4	④ 道の駅の機能充実	④ 道の駅の機能充実	
内容4	○ 東北横断自動車道釜石秋田線の開通を視野に、道路利用者のための休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ道の駅の機能充実を図ります。	<p>削除 (削除理由) 令和2年度で一連の整備事業が完了するため</p>	まちづくり推進課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	防災危機管理課、消防総務課、情報連携推進課、建設課
------	----------------	-----	---------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	4 安心安全な地域づくり	4 安心安全な地域づくり	消防総務課										
施策	(1) 防災・消防・救急	(1) 防災・消防・救急の強化	消防総務課										
現状と課題	<p>日本各地で、地球規模の環境変化に伴う異常気象やゲリラ豪雨などによる予測のつかない災害が発生しています。本市でも、昭和56年の台風15号、平成2年の台風19号による風水害や平成15年の三陸南地震で市内全域に甚大な被害を受けたことから、災害に備えた防災力の向上が求められています。</p> <p>さらに、記憶に新しい平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方に甚大な地震・津波被害をもたらしました。震災に際して内陸部に位置する本市においては、その立地条件を生かし、沿岸被災地の後方支援基地として物資や人的支援に重要な役割を果たしました。</p> <p>今後も、こうした広域的な災害への対応や、複雑多様化する災害や救急・救助への対応を可能とするため、消防施設・設備の充実を図り、行政と地域が協働することによる災害に強いまちづくりが求められています。</p>	<p>日本各地で、地球規模の環境変化に伴う異常気象やゲリラ豪雨などによる予測のつかない災害が発生しています。本市では、昭和56年の台風15号、平成10年の台風5号、そして平成28年の台風10号により甚大な被害を受けたことから、突然発生する災害に備え、さらなる防災力の向上が求められています。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、市内全域そして東北地方に甚大な地震・津波被害をもたらしました。災害に備えていた本市は、立地条件を生かし、沿岸被災地の後方支援基地として物資や人的支援に重要な役割を果たしました。</p> <p>今後も、こうした広域的な災害の対応や複雑多様化する火災、救急等の各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防体制や施設の充実・強化を図るとともに、行政と地域が協働することによる災害に強いまちづくりが求められています。</p>	消防総務課										
グラフ	消防水利の整備数 	消防水利の整備数 <table border="1" data-bbox="1097 957 1904 1037"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,033</td> <td>1,037</td> <td>1,039</td> <td>1,043</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table> 	H27	H28	H29	H30	R1	1,033	1,037	1,039	1,043	1,043	消防総務課 消防総務課
H27	H28	H29	H30	R1									
1,033	1,037	1,039	1,043	1,043									
施策の方向 1	① 施設・設備の整備	① 地域防災施設・設備の整備	消防総務課										

内容 1	○ 平常時は市民の文化交流活動や健康増進施設として、また、災害時は収容避難機能や後方支援機能を持つ多目的利用施設の整備を検討します。	削除 (削除理由) 施設整備事業が完了したため。	消防総務課
	○ 防災基盤を強化するために、老朽化した消防屯所の建替え、消火栓、防火水槽等の消防水利の確保、消防ポンプおよび積載車等の更新整備を進めます。	○ 地域防災力を強化するため、消火栓の整備及び防火水槽の耐震化による消防水利の確保、消防ポンプ及び消防車両の更新整備を進めます。	消防総務課
	○ 県および県内各消防本部との連携強化を図り、災害発生時の災害弱者などの緊急時対応の強化を進めます。	○ 県及び県内各消防本部との連携強化を図り、災害発生時の要支援者等の緊急時対応の強化を進めます。	消防総務課
	○ 消防本部員、消防団員が災害活動を安全に遂行するために、安全装備品の充実を図ります。	○ 多様化、複雑化する災害活動を安全で、かつ効率的に遂行するため、消防職員及び消防団員の安全装備品や消防資機材の充実を図ります。	消防総務課
	○ 東日本大震災における貴重な資料等を展示し、被災状況と後方支援活動の記録を語り継ぎ、得た教訓を恒久的に伝えるため、「遠野市後方支援資料館」の本設整備について検討します。	削除→②へ (削除理由) 施策の方向 2 へ移動した	消防総務課 防災危機管理課
	○ 同報系防災行政無線のデジタル化整備を進め、災害時の迅速な情報発信を図ります。	○ 同報系デジタル防災行政無線の早期整備により、災害時に、迅速かつ確実に情報発信ができる基盤を構築します。	情報連携推進課 消防総務課
施策の方向 2	② 体制の充実	② 防災組織体制の充実	消防総務課
内容 2	○ 市民の生命と財産を守るために、消防本部、消防団、遠野市防火委員会および自主防災組織の組織体制と連携の強化に努めます。	○ 市民の生命と財産を守るために、消防本部、消防団、遠野市防火委員会および自主防災組織の組織体制と連携の強化に努めます。	消防総務課
	○ 遠野市総合防災センターを防災活動拠点として、市民向けの防災教育や訓練を実施し地域防災力の向上に取り組みます。	○ 遠野市総合防災センター及び各地区センターを拠点として、自主防災組織と連携を取り市民向けの防災教育や訓練を実施し地域防災力の向上に取り組みます。	消防総務課
	○ 被災時の水・食糧・生活必需品などの確保を図るとともに、災害時に緊急輸送路となる道路網の維持・管理を図ります。	○ 被災時の水・食糧・生活必需品などの確保を図るとともに、災害時に緊急輸送路となる主要な道路網の維持管理に努めます。	消防総務課 建設課
	○ 救命率の向上に向けた救急救命士の育成、応急手当普及員を養成することによる応急手当講習の啓発・普及を推進し、救急体制の充実と医療機関等との連携を強化します。	○ 救命率の向上に向けた救急救命士の育成、応急手当普及員を養成することによる応急手当講習の啓発・普及を推進し、救急体制の充実と医療機関等との連携を強化します。	遠野消防署
	○ 遠野市防災マップの配布を通じて、様々な災害に対する市民	○ 災害による被害の軽減を目的に、ハザードマップを活用して	消防総務課

	意識を高めるとともに、自助・共助・公助の連携について認識を促し、地区センターを中核とした総合的防災体制の充実を図ります。	一人ひとりが自ら取り組む意識の醸成を図りながら「自助」の啓発に努めます。	
	○ チャレンジ防災スクールの開催、要配慮者対策の実施、備蓄品等の充実を図り、自主防災組織の防災力を高めます。	削除 (削除理由) 備蓄品等の充実は施策の方向1に該当し、その他の自主防災組織等の防災力は上部と重複するため。	消防総務課
		○ 東日本大震災から10年を機に内容を充実した「後方支援資料館」は、市が官民一体で行った後方支援活動の伝承に努めるとともに、市内小中学校の防災学習や各地区自主防災組織の研修等への活用により市民の防災意識の向上を図ります。	防災危機管理課
施策の方向3	③ 防災コミュニティの形成	③ 防災コミュニティの形成	消防総務課
内容3	○ 各地区における自主防災組織の組織化を促進して、安否確認、初期救助、避難行動要支援者等の避難支援や救護活動のための地域協力体制の向上に取り組みます。	○ 全行政区に発足した自主防災組織と連携して、安否確認、初期救助、避難行動要支援者等の避難支援や救護活動のための地域協力体制の向上に取り組みます。	消防総務課
	○ 消防本部、消防団、婦人消防協力隊、遠野市防火委員会および自主防災組織が連携して、地域住民一人ひとりの防火・防災意識の啓発・醸成に努めます。	○ 消防本部、消防団、婦人消防協力隊、遠野市防火委員会および自主防災組織が連携して、地域住民一人ひとりの防火・防災意識の啓発・醸成に努めます。	消防総務課
施策の方向4	④ 自然災害の防止	④ 自然災害の予防促進	消防総務課 建設課
内容4	○ 地すべり、急傾斜地崩壊などの土砂災害を防止し、豊かな森林資源の保全のため治山治水の促進を図ります。	○ ハザードマップによる土石流や地すべり、急傾斜地等の土砂災害区域、ため池破堤による浸水域、山地にあっては保安林の指定への認知啓発に努め、砂防・治山治水の促進を図ります。	消防総務課 建設課
	○ 洪水等による水害を防止するため、河川や水路の改修を促進し、自然災害に強いまちづくりに取り組みます。	○ 近年の予測困難な気象の急変による洪水等の水害に対し、河川や水路の改修や適正維持に努め、自然災害に強いまちづくりに取り組みます。	消防総務課 建設課
		○ 土地境界及び権利者を確定させ、容易に境界の復元や危険箇所に応じた予防施設の検討、速やかな災害復旧の実施を図るため、国土調査の推進に努めます。	建設課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
13	消防水利の整備 (累計)	箇所	消火栓 877	881	883	885	887	889	消防水利整備計画に基づき、毎年消火栓および防火水槽の整備を図る。
			防火水槽 151	153	153	153	155		
			計 1,028	1,034	1,036	1,038	1,040	1,044	
11	消防水利の整備 (累計)	箇所	消火栓 888	890	892	892	894	894	消防水利整備計画に基づき、毎年消火栓および防火水槽の整備を図る。
			防火水槽 155	157	157	159	159	161	
			1,043	1,047	1,049	1,051	1,053	1,055	
14	消防ポンプの更新整備	台	消防団3	1	—	3	1	3	消防ポンプを計画的に更新整備する。
	削除								(削除理由) 隔年整備のため「14」、「15」、「16」を「11」に統合見直し。
15	小型ポンプ積載車の更新整備	台	消防団4	—	—	3	—	3	小型ポンプ積載車を計画的に更新整備する。
	削除								(削除理由) 隔年整備のため「14」、「15」、「16」を「11」に統合見直し。
16	特殊車両の更新整備	台	消防本部 0	1	1	1	—	1	特殊車両を計画的に更新整備する。
	削除								(削除理由) 隔年整備のため「14」、「15」、「16」を「11」に統合見直し。
	—	—	—	—	—	—	—	—	

12	消防車両の更新整備	台	2	2	2	2	2	2	2	消防車両を計画的に更新し消防力の充実、強化を図る。
10	自主防災組織活動支援数	団体	26	5	5	5	5	5	5	毎年度5組織に組織運営に必要な研修・指導を行い、組織の充実を図る。
13	自主防災組織活動支援数	団体	11	11	11	11	11	11	11	毎年度11組織に組織運営に必要な研修・指導を行い、組織の充実を図る。
12	防災関係講習会等の参加者数	人	450	500	500	500	500	500		毎年度500人の参加者を維持する。(防災訓練参加者を除く)
14	防災関係講習会等の参加者数	人	191	200	200	200	200	200	200	訓練・講習会等に毎年度200人の参加者を維持する。(防災訓練・消防フェア参加者を除く)
18	応急手当講習会参加者数	人	1,862	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	市民に応急手当の重要性・技術、知識を習得させ、安心安全なまちづくりを目指す。
15	応急手当講習会参加者数	人	1,629	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	市民に応急手当の重要性・技術、知識を習得させ、安心安全なまちづくりを目指す。
19	応急手当普及員養成人数	人	37	40	40	40	40	40	40	毎年度40人体制を維持し、地域講習会等を通じ、応急手当技術の普及を図る。
16	応急手当普及員登録人数	人	40	40	40	40	40	40	40	毎年度40人体制を維持し、地域講習会等を通じ、応急手当技術の普及を図る。
20	消防団員数	人	928	935	935	935	935	935	935	消防団員の条例定数である935人をする。
17	消防団員数	人	857	850	850	850	850	850	850	消防団員数を維持するとともに、令和4年の組織再編に併せて条例定数を検討する。
11	救急救命士の数	人	16	16	16	16	16	16	16	毎年度16人体制を維持する。

	削除								(削除理由) 指標としての適性の見直し
17	コミュニティ消防センターの更新整備	箇所	消防屯所 0	—	1	—	1	—	消防施設更新計画に基づき、屯所の更新整備を図る。
	削除								(削除理由) 対象施設がないため
130	国土調査進捗率	%	84.21	85.90	86.29	86.50	87.34	88.23	未調査地区の計画的な調査を推進する。
18	国土調査進捗率	%	87.4	87.8	88.1	88.4	89.3	89.9	未調査地区の計画的な調査を推進する。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	市民協働課
------	----------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	4 安心安全な地域づくり	4 安心安全な地域づくり																									
施策	(2) 防犯・交通安全・消費者保護	(2) 防犯・交通安全・消費者保護の推進																									
現状と課題	<p>全国的に地域社会の連帯感が希薄になる中で、犯罪の増加が懸念されています。本市においても、窃盗、高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求などの犯罪被害、子どもに対する不審者の声掛け事案が発生しています。また、高齢社会の進展に伴い高齢者が係わる交通事故が増加しています。</p> <p>犯罪や交通事故に遭わないための意識の啓発と知識の普及の継続的取組や防犯・交通安全推進団体、警察と一体となった取り組みが求められています。また、消費生活において複雑・多様化する消費者問題に対応するため、相談体制の充実が求められています。</p>	<p>本市の刑法犯の数は、年々減少していますが、無施錠による盗難被害、高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求などの犯罪被害、子どもに対する不審者の声掛け事案は、依然として発生しています。さらに、若者から高齢者までの幅広い年齢層においては、インターネットに関連するトラブルや詐欺被害が増加しています。</p> <p>また、交通事故件数は減少していますが、高齢者が係わる交通事故は増加しています。</p> <p>そのため、犯罪や交通事故に遭わないための意識の啓発と知識の普及の継続的な取組や、防犯・交通安全推進団体、警察と一体となった取組が求められています。また、人権侵害問題や安心安全な消費生活を支援するため、相談体制の充実が求められています。</p>	市民協働課																								
グラフ	<p>交通事故件数</p> <table border="1"> <caption>交通事故件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H22年度	57	H23年度	63	H24年度	75	H25年度	52	H26年度	42	<p>インターネットが関連するトラブルの相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	相談件数	17	13	19	15	24	市民協働課
年度	件数																										
H22年度	57																										
H23年度	63																										
H24年度	75																										
H25年度	52																										
H26年度	42																										
	H27	H28	H29	H30	R1																						
相談件数	17	13	19	15	24																						
施策の方向1	① 防犯体制の整備	① 防犯体制の整備																									
内容1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区の防犯協会を中心に防犯隊や防犯推進団体、警察、さらに企業等の協力のもと地域防犯活動を一体的に推進します。 ○ 季節毎の地域安全運動など、住民参加による地域防犯活動を 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区の防犯協会を中心に防犯隊や防犯推進団体、警察、さらに企業等の協力のもと地域防犯活動を一体的に推進します。 ○ 季節毎の地域安全運動など、住民参加による地域防犯活動を 	市民協働課 市民協働課																								

	<p>通じ安全意識の高揚と活動の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の防犯パトロールや少年委員との連携による街頭指導活動の強化を図るとともに、地域住民の自主的活動を促進します。 ○ 通学時の児童生徒の安全確保のため、学校と防犯推進団体、警察などの関係機関、見守り隊やスクールガード、子ども110番の家などの連携・協力を努めます。 ○ 空き巣や窃盗、振り込め詐欺など身近な犯罪防止のため、鍵かけの励行、防犯教室の開催、不審者情報の公開などの広報・啓発活動を推進します。 ○ 犯罪の侵入を許さない地域社会づくりに向け、あいさつ運動などの身近な防犯活動を展開します。 ○ 計画的に防犯灯の整備を行い、地域生活や児童生徒の通学路の安心安全の確保を図ります。 	<p>通じ安全意識の高揚と活動の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の防犯パトロールや少年委員との連携による街頭指導活動の強化を図るとともに、地域住民の自主的活動を促進します。 ○ 通学時の児童生徒の安全確保のため、学校と防犯推進団体、警察などの関係機関、見守り隊やスクールガード、子ども110番の家などの連携・協力を努めます。 ○ 無施錠による盗難被害、振り込め詐欺など、身近な犯罪防止のため、広報紙やケーブルテレビ、ホームページ等を利用し、犯罪被害発生状況を掲載して注意喚起を行うとともに、鍵かけの励行、不審者情報の公開などの広報・啓発活動を推進します。 ○ 犯罪の侵入を許さない地域社会づくりに向け、地域内でのあいさつ運動や青色回転灯装備車両でのパトロールなど、身近な防犯活動を推進し、犯罪の未然防止に努めます。 ○ 計画的な防犯灯の整備により、地域生活や児童生徒の通学路の安心安全の確保を図ります。 	市民協働課
施策の方向2	② 交通安全運動の推進	② 交通安全運動の推進	
内容2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全意識と知識の定着を図るため、幼児、小・中学生、高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。 ○ 全国交通安全運動や岩手県交通安全対策協議会が実施する交通安全運動と連動し、交通指導員や交通安全協会など各交通安全推進団体の協力による街頭指導や広報紙およびケーブルテレビを活用した広報・啓発活動を推進します。 ○ 地域と市交通安全母の会などが連携し、高齢者宅を訪問しての交通安全の啓発と夜光反射材の普及活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全意識と知識の定着を図るため、幼児、小・中学生、高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。 ○ 全国交通安全運動や岩手県交通安全対策協議会が実施する交通安全運動と連動し、交通指導員や交通安全協会など各交通安全推進団体の協力による街頭指導や広報紙およびケーブルテレビを活用した広報・啓発活動を推進します。 ○ 地域と市交通安全母の会などが連携し、高齢者宅を訪問しての交通安全の啓発と夜光反射材の普及活動を促進します。 ○ 警察署のほか、交通指導員や交通安全協会など各交通安全推進団体と連携し、飲食店等の訪問により、飲酒運転根絶の啓発活動を推進します。 	市民協働課
施策の方向3	③ 消費者保護の推進	③ 消費者保護の推進	
内容3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の消費生活相談窓口を中心に、県や警察署などの関係機関との連携を図るとともに、ひまわり基金法律事務所や岩手弁護士会、県消費者信用生活協同組合との連携による法律相談や多重債務相談の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する市民の消費トラブルに対応するため、市の消費生活相談窓口を中心に、県や警察署などの関係機関との連携を図るとともに、岩手弁護士会、県消費者信用生活協同組合との連携による法律相談や多重債務相談の充実を図ります。 	市民協働課

	○ 学校教育や社会教育、各種団体の研修会などの機会を捉え、消費生活問題解決のための意識啓発に取り組みます。	○ 消費生活問題の意識啓発のため 、学校教育や社会教育、各種団体の研修会などの機会を捉え、 出前講座 に取り組みます。	市民協働課
	○ 悪質商法の実態や手口などの情報提供、被害に遭わないための予防策など広報紙やケーブルテレビを通じての広報活動に努めます。	○ インターネットを介した詐欺やトラブル 、悪質商法の実態や手口、被害に遭わないための予防策、 被害に遭われた後の相談先の案内 など、 消費者トラブルに関して 、広報紙やケーブルテレビを通じて した 広報活動に努めます。	市民協働課
	○ 緊急度の高い事案については、防災無線での注意喚起を呼び掛け、被害の拡大防止に努めます。	○ 緊急度の高い 犯罪被害等 については、防災無線での注意喚起を呼び掛け、被害の拡大防止に努めます。	市民協働課
	○ 人権に関する相談は、盛岡地方法務局花巻支局および人権擁護委員の協力を得て、無料相談会や啓発活動を展開します。	○ 人権に関する相談は、盛岡地方法務局花巻支局および人権擁護委員の協力を得て、 無料の人権相談日 を設けるとともに、 人権擁護委員の日や人権週間の時期に合わせて 啓発活動を展開します。	市民協働課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
21	市内における刑法犯罪発生件数	件	58	57	56	55	54	53	地域防犯活動の推進により、平成32年度までに26年度実績値の10%減を目指す。
19	市内における刑法犯罪発生件数	件	43	43	42	41	40	39	地域防犯活動の推進により、 令和7年度までに元年度実績値の10%減 を目指す。
22	交通事故発生件数	件	42	40	39	38	37	36	交通安全活動の推進により、平成32年度までに26年度実績値の15%減を目指す。
20	交通事故発生件数	件	23	23	23	23	22	22	交通安全活動の推進により、 令和7年度までに元年度実績値の5%減 を目指す。

大綱 1	自然を愛し共生するまちづくり	担当課	情報連携推進課
------	----------------	-----	---------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	4 安心安全な地域づくり	4 安心安全な地域づくり																									
施策	(3) 情報基盤の充実	(3) 情報基盤の充実																									
現状と課題	<p>市民の生活様式の変化や情報通信技術（ICT）の進展により、さらに質の高い行政サービスを受けられる環境整備が求められています。</p> <p>地域における情報格差是正の取組としてケーブルテレビの普及を進め80%を超える加入率となっており、市民への情報公開、防災情報、災害時の安否確認など情報伝達ツールとして定着しています。</p> <p>今後は、市内全域に広がるケーブルテレビ情報ネットワーク網を活用した新たな市民サービスの向上や地域活動を促進するコミュニケーションツールとしてICTを活用していくとともに、施設・設備の維持更新を計画的に進める必要があります。</p>	<p>Society5.0いわゆる超スマート社会に向けて、情報通信技術（ICT）は急速に進展しています。IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、オンラインによるキャッシュレス化などが身近なものになっており、行政サービスにおいても超スマート社会の到来に向けた環境整備が求められています。</p> <p>地域における情報格差是正の取組としてケーブルテレビの普及を促進し、85%を超える加入率となっており、市民への情報公開、防災情報、災害時の安否確認など情報伝達ツールとして定着しています。</p> <p>今後は、超スマート社会に対応できるケーブルテレビ情報ネットワーク網の構築、施設・設備の維持更新を計画的に進め、新たな市民サービスの提供や地域活動を促進するコミュニケーションツールとしてICTを活用していく必要があります。</p>	情報連携推進課																								
グラフ	<p>ケーブルテレビ加入率</p> <table border="1"> <caption>ケーブルテレビ加入率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>加入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>81.9</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>84.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	加入率 (%)	H22年度	81.1	H23年度	81.9	H24年度	83.0	H25年度	83.6	H26年度	84.0	<p>ケーブルテレビ加入率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>84.4</td> <td>85.0</td> <td>85.5</td> <td>85.5</td> <td>85.5</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1		84.4	85.0	85.5	85.5	85.5	情報連携推進課
年度	加入率 (%)																										
H22年度	81.1																										
H23年度	81.9																										
H24年度	83.0																										
H25年度	83.6																										
H26年度	84.0																										
	H27	H28	H29	H30	R1																						
	84.4	85.0	85.5	85.5	85.5																						
施策の方向1	① 情報化の推進	① 情報化の推進																									
内容1	○ 地域課題の解決に対応した情報システムの構築とICTの活用を図り、行政運営に関してはさらなる電子自治体化を進め	○ 地域課題の解決に対応した情報システムの構築とICTの活用を図り、行政手続きに関しては申請のオンライン化など電	情報連携推進課																								

	ます。	子自治体化を 推進 します。	
	○ 遠野テレビ加入者が安心して活用できるセキュリティ体制の充実を図り、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。	○ 遠野テレビ加入者が安心して活用できるセキュリティ体制の充実を図り、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。	情報連携推進課
	○ 遠野テレビ加入促進を継続し、ケーブルテレビ情報ネットワーク網を活用した地域情報化の推進を図ります。	○ 遠野テレビの加入促進を継続し、ケーブルテレビ情報ネットワーク網を活用した地域情報化の推進を図ります。	情報連携推進課
	○ 情報化推進の基盤となっているケーブルテレビ情報ネットワーク網の維持管理や設備更新、旧遠野エリアのF T T H化（光ファイバーを伝送路として加入者宅へ直接引き込む方式）を計画的に進め、安定した高速通信サービスの提供を図ります。	○ 情報化推進の基盤となっているケーブルテレビ情報ネットワーク網の維持管理や設備更新を計画的に 行い 、安定したサービスの提供に 努めます 。	情報連携推進課
		○ 旧遠野エリア内の伝送路の光ファイバー化（F T T H化） 整備を進め、高速通信サービスの提供を図ります 。	情報連携推進課
	○ 防災拠点施設、避難所等において情報通信が可能となるよう、携帯電話不感地域の解消、公衆無線LAN（無線ネットワークを利用したインターネットへの接続を提供するサービス）環境の整備を図ります。	削除 （削除理由） 公衆無線LANの整備については、H28、H29に計24拠点の 公共施設、観光施設に整備しており、概ね整備が完了したため 。	情報連携推進課
		○ 地理的条件が不利な地域においても情報通信が可能となるよう、携帯電話不感地域の解消を図ります 。	情報連携推進課
施策の方向2	② 総合情報サービスの提供	② 総合情報サービスの提供	
内容2	○ ケーブルテレビ情報ネットワーク網を活用し、市民生活に役立つ総合的な情報提供の充実を図ります。	○ ケーブルテレビ情報ネットワーク網を活用し、市民生活に役立つ総合的な情報提供の充実を図ります。	情報連携推進課
	○ ICTを最大限に活用し、市民の安心安全の確保につながるサービス提供に努めます。	○ ICTを最大限に活用し、市民の安心安全の確保につながるサービス提供に努めます。	情報連携推進課

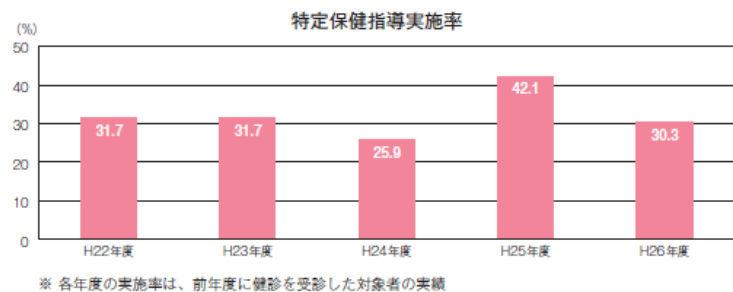
□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
23 ケーブルテレビ加入率	%	84.0	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0	平成32年度までに加入率85%を目指す。
21 ケーブルテレビ加入率	%	85.5	85.5	85.6	85.6	85.7	85.7	令和7年度までに加入率85.7%を目指す。

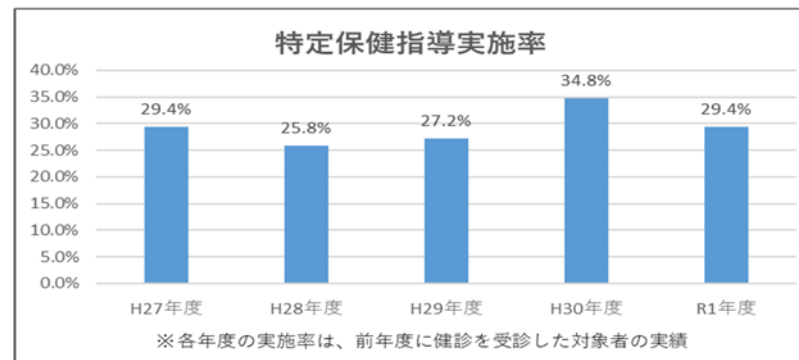
	—	—	—	—	—	—	—	—	
22	遠野テレビインターネット加入率	%	35.1	35.6	36.1	36.6	37.1	37.6	令和7年度までに加入率37.6%を目指す。

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	母子安心課、健康長寿課、総合食育課、生涯学習スポーツ課
------	---------------	-----	-----------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	1 健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	
施策	(1) 健康づくり活動の推進	(1) 健康づくり活動の推進	
現状と課題	<p>少子化に伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるために、妊娠期から産後への継続した支援を行う必要があります。支援は、マタニティブルーズ、産後うつ、児童虐待等への早期支援から、乳児家庭全戸訪問や節目ごとの乳幼児健診など、様々な面からの子育て支援と育児相談事業を継続して行う必要があります。</p> <p>食生活の欧米化や運動不足、ストレス社会など生活スタイルの変化に伴う生活習慣病の増加や高齢社会の到来により、要介護状態の人が増加しています。死亡原因を見ると、全国、県および市ともに悪性新生物（がん）が最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患が上位を占めています。がん対策は、検診による早期発見・早期治療が最も効果的であり、心疾患、脳血管疾患の要因となる生活習慣病は、保健指導等により抑止可能な病気であることから、積極的な対策を講じていく必要があります。</p> <p>本市では、各種検診や保健事業、ICTを活用した遠野型健康増進ネットワーク事業により自身の行動変容をねらいとした健康づくり、介護予防に取り組んできました。</p> <p>ますます加速する少子高齢化において、幼少期から高齢期までの全ての年代で「健康」を資源とし、健やかで安心安全に暮らしていけるよう、より一層の健康増進に努めていきます。</p> <p>スポーツは社会状況の変化により、市民ニーズも多様化していることから、指導者の育成や確保に向け各種団体との更なる連携が重要な課題となっています。競技スポーツはもとより、子どもからお年寄りまでの幅広い世代が、健康・体力づくりに向け、楽しめる市民参加型のスポーツ振興に努めていきます。</p>	<p>岩手県では、全国と比較し脳卒中死亡率が顕著に高く、本市においても脳卒中及び心疾患の死亡率が高い傾向にあります。死亡原因のトップである悪性新生物（がん）は、検診による早期発見・早期治療が最も効果的であり、また、脳卒中や心疾患の原因となる生活習慣病は、保健指導等による行動変容などで抑止可能な病気です。このことから、がんと生活習慣病については、重点的に対策を講じていく必要があります。</p> <p>脳卒中や人工透析を伴う糖尿病などの生活習慣病が進行した重症化疾患は、個人の生活の質を下げただけでなく、医療費や介護費が医療経済的にも社会的にも大きな負担となります。費用の抑制の面からも、一層の重症化対策に努める必要があります。</p> <p>健康づくりでは、各種検診や保健事業、ICTを活用した健康増進事業「ICT健康塾」などにより、社会参加や仲間づくりを通じて、自身の行動変容を狙いとした健康づくり、介護予防に取り組んできました。今後さらに事業を進展させる必要があります。</p> <p>スポーツは、生涯スポーツやアスリートスポーツにおける市民ニーズの多様化が進み、これらに応えるための指導者等の育成、施設の改修等が課題となっていることから、関係機関・団体と連携しながら、これらの課題解決に努めてまいります。</p> <p>母子保健は、生涯を通して健康な生活を送るための第1歩であり、すべての子どもが健やかに成長していく上での健康づくりの出発点です。次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となることから、妊娠期からの取組が重要です。</p> <p>少子化、核家族化、晩婚化、晩産化の現状のなか、子育てを取り巻く環境は厳しく、家族のみならず地域社会と連携した切れ目のない子育て支援が必要であります。</p>	<p>健康長寿課</p> <p>生涯学習スポーツ課</p> <p>母子安心課</p>
グラフ	特定保健指導実施率	特定保健指導実施率	



H27	H28	H29	H30	R1
29.4	25.8	27.2	34.8	29.4



施策の方向1

① 保健活動の充実

内容1

○ 第3次遠野市健康増進計画および第4次遠野市母子保健計画を策定し、市民が健康で明るく過ごせる生活環境づくりを進めます。

a. 母子保健

○ 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」においてICTを活用した妊婦健診を継続し健康教育・訪問指導を行い、妊産婦の健康保持を図るとともに、妊産婦の安全を確保し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

○ 乳幼児健康診査や各種育児相談を充実させ、疾病の早期発見のほか、育児不安や育てにくさを抱える親を支援します。

○ 専門職による乳児家庭全戸訪問を実施し、育児不安の軽減、乳児家庭の孤立化予防に努めます。また、さらなる支援が必要な家庭には、養育支援訪問や電話相談など、継続した支援を実施します。

○ 乳幼児および児童生徒を対象に、予防接種法に規定されている定期予防接種を公費負担により実施し、各種感染症の発病お

① 保健活動の充実

○ 第4次遠野市健康増進計画を策定し、市民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことができるよう、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

○ 第5次遠野市母子保健計画を推進することから、妊娠期から就学前の子育て期に関して、国の国民運動計画「健やか親子21(第2次)」に連動し、すべての子どもが健やかに育つことができるまち遠野を目指します。

a. 母子保健

○ 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」に助産師が常駐し、産科医療機関等と連携しながら健康相談やICTを活用した妊婦健診等を実施し、妊産婦とその家族の不安と負担軽減を図り、安心・安全にお産のできる環境づくりを推進します。

○ 乳幼児健康診査や各種育児相談を充実させ、疾病の早期発見のほか、育児不安や育児上の困難感を抱える親を支援します。

○ 専門職による乳児家庭全戸訪問を実施し、育児不安の軽減、乳児家庭の孤立化予防に努めます。また、さらなる支援が必要な家庭には、養育支援訪問や電話相談など、継続した支援を実施します。

○ 乳幼児および児童生徒を対象に、予防接種法に規定されている定期予防接種を公費負担により実施し、各種感染症の発病お

健康長寿課

母子安心課

母子安心課

母子安心課

母子安心課

母子安心課

	よびまん延の防止を図ります。	よびまん延の防止を図ります。	
	○ 妊娠期、乳児期、学童・思春期に合わせた食育を推進します。	○ 妊娠期、乳児期、学童・思春期に合わせた食育を推進します。	母子安心課
	○ 乳幼児の歯科健康診査や口腔衛生指導を通じて、むし歯の罹患率の低下に向けた歯科保健事業を推進します。	○ 乳幼児の歯科健康診査や口腔衛生指導を通じて、むし歯の有病率の低下に向けた歯科保健事業を推進します。	母子安心課
	b. 成人保健	b. 成人保健	健康長寿課
	○ 生涯を通じた健康の保持増進を図るため、各年代や地域、事業所など、健康課題に基づいた健康教育、健康相談、訪問指導、各種検診など、総合的な保健事業を実施します。	○ 生涯を通じた健康の保持増進を図るため、年代別や地域、事業所を対象に健康課題に基づいた健康教育、健康相談、訪問指導の実施、また、疾病予防や早期発見を目的とした各種検診など、総合的な保健事業を実施します。	健康長寿課
	○ 脳卒中や糖尿病などの生活習慣病やがんの早期発見・早期治療につなげるため、市医師会など関係機関との連携のもと、知識の普及啓発を図るとともに、就労世代にも受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上および受診後の個別指導の徹底を図ります。	○ 脳卒中や糖尿病などの生活習慣病の予防や、がんの早期発見・早期治療のため、市医師会など関係機関と連携し、就労世代にも受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上及び受診後の個別指導の徹底を図ります。	健康長寿課
	○ ICTを活用した遠野型健康増進ネットワークの拡大を推進しながら、健康指導、運動指導、栄養指導等の事業を実施し、「自分の健康は自分で守る」という市民の健康づくり活動を支援します。	○ これまでのICTを活用した健康づくりをさらに進展させるため、連携する全国の自治体とタッグを組み合わせながら、広くICT健康づくり事業の周知に努めます。	健康長寿課
		○ 介護予防に資する「住民主体の通いの場」の推進を図り、地域で自主的かつ持続可能な健康づくり及び介護予防ができるよう支援します。	健康長寿課
	○ 喫煙は、がんや循環器疾患等の多くの疾病の危険因子であることから、未成年者の喫煙防止や喫煙者の禁煙対策および受動喫煙による健康被害の防止対策を推進します。	削除 (削除の理由) 「喫煙」の項目だけ敢えて記載することが全体の中でバランスが悪く感じられたため、後期計画で削除することとした。	健康長寿課
	c. 食育の推進	c. 食育の推進	総合食育課
	○ 「食を通して健全なところと体、生きる力を育む」ことを目的に、第2次遠野市食育推進計画（とおのっこプラン）に基づき、家庭・地域・学校・生産者等と連携を図り、市民の心身の健康と豊かな人間形成の実践に取り組みます。	○ 「食を通して健全なところと体、生きる力を育む」ことを目的に、第3次遠野市食育推進計画（とおのっこプラン）に基づき、家庭・地域・学校・生産者等と連携を図り、市民の心身の健康と豊かな人間形成の実践に取り組みます。	総合食育課
	○ 総合食育センターを食育推進拠点に、子どもから高齢者まで総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員、運動普及推進員など健康づくりサポーターとの連携による活動により、地域に広く食生活の改善や運動習慣の定着を図ります。	○ 総合食育センターを食育推進拠点に、子どもから高齢者まで総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員などの健康づくりサポーター及び関係部署と連携した活動により、地域に広く食生活の改善や正しい生活習慣の定着を図ります。	総合食育課
施策の	② 健康づくり総合プログラムの推進	② 生涯スポーツの推進	生涯学習ス

方向2 内容2	○ 市民総参加を目指し策定した「健康づくり総合プログラム」に基づき、健康づくり活動や生涯学習活動、スポーツ活動が一体となり、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じた健康づくりに積極的に取り組む環境の充実を図ります。	○ 市民それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しめるよう、スポーツ施設の利活用の推進、運動教室等の開催といったスポーツ環境の充実に取り組みます。	ポーツ課 生涯学習スポーツ課
	○ 遠野市健康づくり総合大学「とすば」の活動を拡充させるため、「ニュースポーツ」を取り入れ、市民センターを本校、地区センターをサテライト校として市民協働による健康づくり教室や講座を開催します。	○ 市民センター等を活用した大人向けの「エクササイズ教室」や、就学前の子どもを対象とした「キッズ元気アップ応援隊」の実施など、幅広い年代における生涯スポーツ活動の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
	○ 自ら健康づくりに取り組む意識の醸成を図りながら、運動と栄養の両面から取り組む健康づくりを推進するとともに、ICTの活用により多様なライフスタイルに対応できる健康づくりの仕組みを構築します。	削除 (削除理由) 「施策の方向1(保健活動の充実)」に「ICT健康づくり事業」を掲載したことにより施策内容が重複するため。	健康長寿課
	○ 子どもの健康増進と体力向上の取組を推進します。	削除 (削除理由) 本施策の方向、「幅広い年代における生涯スポーツ活動」に含まれるため。	生涯学習スポーツ課
	○ 市民の誰もが、自分のライフスタイルに応じて、身近で気軽に健康スポーツに取り組める環境を整え、自ら健康づくりに取り組む意識の啓発と普及に努めます。	削除 (削除理由) 本施策の方向、「スポーツ環境の充実」に含まれるため。	生涯学習スポーツ課
施策の方向3 内容3	③ スポーツの振興	③ アスリートスポーツの推進	生涯学習スポーツ課
内容3	○ 「第2次遠野市スポーツ振興基本計画」を策定し、多くの市民がスポーツを通して健康増進と豊かなライフスタイルを実現できる環境の整備・充実を図ります。	○ 体育協会、スポーツ少年団等の活動を通じて市民の競技力の向上を図り、全国大会等への出場に向けた支援を図ります。	生涯学習スポーツ課
	○ 児童・生徒の健全育成を目的に、スポーツ少年団の育成と活動を支援し、専門的指導者によるジュニアスポーツのレベルアップを図り、競技力の向上に努めます。	○ 関係団体と連携して、トップアスリート等による技術指導を行い、児童生徒の競技力の向上を図ります。	生涯学習スポーツ課
	○ 市民が身近な施設を拠点として、多様なスポーツを楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の振興を図ります。	○ スポーツ施設の有効活用を図るため、関係機関と連携し、市外のスポーツ団体等の合宿の誘致に取り組みます。	生涯学習スポーツ課
	○ スポーツ指導者の養成や育成に努めるとともに、各種スポーツイベントを開催し、夢と感動を与える競技スポーツの向上に努めます。	削除 (削除理由) 本施策の方向、「体協、スポーツ少年団の活動」に、指導者養成、イベントの開催が含まれるため。	生涯学習スポーツ課

	○ 2016 希望郷いわて国体におけるサッカー競技少年男子の会場地として、競技会を円滑かつ効率的に開催します。国体開催後のサッカー場活用については、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツに触れ合う場を提供します。	削除 (削除理由) 施策の方向②、「生涯スポーツの推進」の「スポーツ環境の充実」及び施策の方向③、「アスリートスポーツの推進」の「スポーツ施設の有効活用」に含めたため。	生涯学習スポーツ課
--	---	--	-----------

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
24	1 歳 6 ヶ月児健康診査の受診率	%	99.5	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	乳幼児健康診査の未受診をなくし、すべての子どもたちの健やかな発育を図る。
23	乳幼児健康診査の受診率	%	100.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	乳幼児健康診査の未受診をなくし、すべての子どもたちの健やかな発育を図る。
25	3 歳児むし歯罹患率	%	34.7	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	3 歳児健康診査の受診者の内、むし歯に罹患している子どもの割合の減少を目指す。
24	3 歳児むし歯有病率	%	24.5	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	3 歳児健康診査の受診者の内、むし歯有病率の低下を目指します。
26	麻しん風しん混合予防接種の接種率	%	95.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	麻しん・風しんの発症を防ぐため、国の示す目標値を目指す。
25	麻しん風しん混合予防接種の接種率	%	98.8	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	麻しん・風しんの発症を防ぐため、国の示す目標値を目指す。
27	朝食をとる習慣のある子供の割合	%	94.8	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	健全な食生活の実践のために朝食を食べる習慣の定着を図る。対象は、小中高生。
26	朝食をとる習慣のある子どもの割合	%	92.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	健全な食生活の実践のために朝食を食べる習慣の定着を図る。対象は、 小中学生 。
28	特定健康診査受診率	%	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	疾病の予防・早期発見、重症化阻止、医療費や介護費用を抑制する

										ため、国の示す目標値を目指す。
27	特定健康診査受診率	%	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	疾病の予防・早期発見、重症化阻止、医療費や介護費用を抑制するため、国の示す目標値を目指す。
29	特定保健指導実施率	%	30.3	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	生活習慣の改善により重症化予防、医療費や介護費用を抑制するため、国の目標値を目指す。
28	特定保健指導実施率	%	29.4	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	生活習慣の改善により重症化予防、医療費や介護費用を抑制するため、国の目標値を目指す。
30	特定保健指導改善率	%	21.0	25.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	生活習慣の改善により重症化予防、医療費や介護費用を抑制する。
29	特定保健指導改善率	%	16.9	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	生活習慣の改善により重症化予防、医療費や介護費用を抑制する。
31	がん検診受診率	%	33.5	35.0	38.0	40.0	45.0	50.0	50.0	がんを早期発見し早期治療へつなげ、がん死亡率の減少を図るため、国の示す目標値を目指す。
30	がん検診受診率 (国民健康保険被保険者で、国の推奨年齢者)	%	30.1	30.2	30.3	30.4	30.5	30.6	30.6	がんを早期発見し早期治療へつなげ、がんによる早世の減少を図る。
32	がん検診精密検査受診率	%	87.9	90.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	有所見者を確実に医療機関へつなげ、早期治療によるがん死亡率の減少を図る。
31	がん検診精密検査受診率	%	88.9	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	有所見者を確実に医療機関へつなげ、早期治療によるがん死亡率の減少を図る。
33	健康スポーツプログラム参加者数	人	204,435	205,000	205,200	205,400	205,600	205,800	205,800	健康スポーツに関する各種講座を開催し、健康寿命の延伸を図る。
	(削除)									(削除理由) 一定の参加者数で推移していることから、指標設定の目的は達成したと判断するため。

34	スポーツ施設利用者数	人	204,435	205,000	205,200	205,400	205,600	205,800	市内スポーツ施設の利活用を図る。
32	スポーツ施設利用者数	人	199,168	200,000	200,200	200,400	200,600	200,800	市内スポーツ施設の利活用を図る。
	—	—	—	—	—	—	—	—	
33	スポーツ合宿誘致件数	件	3	3	4	4	5	5	市外のスポーツ合宿を誘致し、交流人口と地域経済の拡大を目指す。
	—	—	—	—	—	—	—	—	
34	市内文化・体育振興団体からの受賞者数	件	52	52	54	56	58	60	(一財)遠野市教育文化振興財団 顕賞受賞(体育部門)・遠野市体育協会栄賞受賞件数 市民のスポーツのレベルアップを目指す。

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	医療連携室
------	---------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	1 健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	
施策	(2) 医療体制の充実	(2) 医療体制の充実	
現状と課題	<p>全国的な医師不足および都市部への医師の地域偏在により、地方の医療機関では医師の確保が課題となっています。</p> <p>本市では、地域医療の中心的役割を果たす県立遠野病院の医師確保を優先課題とし、病院と連携して、医師の確保に取り組んできました。また、新消防庁舎敷地内にヘリポートを整備し、救急時の迅速かつ効率的な対応が可能となりました。</p> <p>しかしながら未だに、産婦人科医師の不在をはじめ専門医師の不足など、喫緊の課題があり、市民の医療ニーズも多様化していることから、今後も医療体制の充実に向けた継続的な取組が必要です。</p>	<p>全国的な医師不足および都市部への医師の偏在により、地方の医療機関では医師の確保が課題となっています。さらに、令和2年に世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、特に医療資源の乏しい地方において、地域医療を守るため、予防対策の強化や検査体制の構築など、医療体制の充実が必要なことを浮き彫りにしました。</p> <p>本市では、地域医療の中心的役割を果たす県立遠野病院の医師確保を優先課題とし、病院と連携して、医師の確保に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、産婦人科医師の不在をはじめ、多様化する市民の医療ニーズに対応した専門医師の不足などの課題がありさらに地域医療を感染症から守るための取組が必要になっていることから、今後も医療体制の充実に向けた継続的な取組が必要です。</p>	医療連携室
グラフ			
施策の方向1	① 医師の確保と地域医療体制の充実	① 医師の確保と地域医療体制の充実	
内容1	<p>○ 地域の基幹病院であり救急医療を担う県立遠野病院の医師の確保に向け、病院との情報共有を図り密接な連携体制のもと招へい活動を推進します。</p> <p>○ 市民一人ひとりが地域医療の担い手としての意識の醸成を図り、かかりつけ医を持つことや受診マナーなどの啓発を進め、良好な医療環境づくりに努めます。</p> <p>○ 国民健康保険診療施設は、医科・歯科外来診療のほか、介護予防、在宅診療や保健予防活動に取り組み、保健・予防を包括した地域医療を推進します。また、市民が安心して受診できる診療環境の改善を図ります。</p>	<p>○ 地域の基幹病院であり救急医療を担う県立遠野病院の医師の確保に向け、病院との情報共有を図り密接な連携体制のもと招へい活動を推進します。</p> <p>○ 市民一人ひとりが地域医療の担い手としての意識の醸成を図り、かかりつけ医を持つことや受診マナーなどの啓発を進め、良好な医療環境づくりに努めます。</p> <p>○ 国民健康保険診療施設は、県立遠野病院及び民間の診療所を補完し、医療を必要とする地域住民のニーズに対応した運営を継続します。また、外来診療のほか、在宅ねたきり高齢者等への訪問診療の実施、介護予防や疾病予防活動に取り組み、保健・予防を包括した地域医療を推進します。</p>	<p>医療連携室</p> <p>医療連携室</p> <p>医療連携室</p>

		○ 地域包括支援センターと連携を図り、認知症患者に対する医療支援及び生活支援体制の構築に向けた取組を基盤とし、特に課題としている認知症患者の服薬支援について、居宅介護支援事業所や市内の薬局との連携により、在宅での服薬管理の支援に取り組みます。	医療連携室
	○ 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など介護と連携した在宅医療の充実に努めます。	○ 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など介護と連携した在宅医療の充実に努めます。	医療連携室
	○ 県立遠野病院や遠野市医師会および遠野歯科医師会と連携し、休日当番医制度による安心・安全な休日医療体制の充実に促進します。	○ 県立遠野病院や遠野市医師会および遠野歯科医師会と連携し、休日当番医による安心・安全な休日医療体制の充実に促進します。	医療連携室
		○ 新型コロナウイルスのまん延から地域医療を守るため、県立遠野病院や遠野市医師会と連携し、検査体制の支援や感染拡大の防止に取り組みます。	医療連携室
		○ 産婦人科・小児科医療機関ウィメンズ・チャイルドクリニック（仮称）及び遠野市助産院「ねっとゆりかご」を発展させた産前産後ケアセンターの実現に向け、関係機関との調整を図ります。	医療連携室
		○ ウィメンズ・チャイルドクリニックに従事する医師等の人材確保や産前産後ケアセンターの運営体制の構築など必要な準備を進めます。	医療連携室
施策の方向2	② 広域救急医療体制の確立	② 広域救急医療体制の確立	
内容2	○ 高度・専門医療体制の充実に向けて、市内各診療施設と近隣市町村の各医療機関、高機能病院との連携強化を図ります。	○ 高度・専門医療体制の充実に向けて、市内各診療施設と近隣市町村の各医療機関、高機能病院との連携強化を図ります。	医療連携室
	○ 東北横断自動車道釜石秋田線の整備やドクターヘリの運用により、市外の医療機関と連携を図り救急搬送体制をさらに強化します。	○ 東北横断自動車道釜石秋田線の整備やドクターヘリの運用により、市外の医療機関と連携を図り救急搬送体制をさらに強化します。	医療連携室

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	福祉課、健康長寿課
------	---------------	-----	-----------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 地域福祉の充実	2 地域福祉の充実	福祉課										
施策	(1) 地域福祉活動の充実	(1) 地域福祉活動の充実	福祉課										
現状と課題	<p>本市の高齢化率は、増加傾向にあり、今後、さらに上昇すると見込まれています。また、核家族化や少子高齢化に伴う高齢者世帯の増加、ひとり親家庭等の増加などにより、地域社会の機能の低下やコミュニティの希薄化が懸念されています。</p> <p>このことから、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域社会で家族と安心して暮らし続けることができるために、地域包括ケアシステムの構築が求められています。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築に向け、福祉・医療等関係機関団体が密接に連携し、支援が必要な方を身近な地域で支え合う活動の活発化が求められています。</p>	<p>本市の人口は減少傾向にある中、生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの割合が減少し、高齢者の割合が高くなる「少子高齢化」が進んでいます。また、人口減少により地域の担い手が不足する状況に陥ることで、引きこもりや障がい者の介護などで8050問題が顕在化するなど、お互いに支えあうバランスが保てなくなってきました。</p> <p>これまで、高齢化対策においては「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者においては「生活困窮者自立支援制度」の創設など、各制度において支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを進めてきました。</p> <p>今後も、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築していく必要があります。</p>	健康長寿課 福祉課										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 地域包括ケアシステムの推進	① 地域包括ケアシステムの推進	福祉課										
内容1	○ 地域包括支援センターを中心に、健康で明るく住みよいまちづくりを推進するため、保健・医療・介護・福祉の連携と自助、互助、共助、公助の協調のもと、住み慣れた地域で安心して生活を送るための包括的な地域支援体制を強化します。	○ 重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に受けられる地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。	福祉課 健康長寿課										
		○ 地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉え、地域力でその課題を解決できる仕組みづくりを関係機関との連携のもと進めていきます。	福祉課 健康長寿課										
	○ 介護予防・生活相談・介護支援専門員の実践機能を充実するため、人とサービスの質を高め、地域・住民との情報交換を密にした地域福祉を推進します。	○ 多機関による協働支援体制の充実を図るため、地域ケア会議の機能を活用し、チームとして包括的・総合的に支援が可能な体制の構築を推進します。	健康長寿課										

施策の方向2	② 地域福祉活動の推進	② 地域福祉活動の推進	福祉課
内容2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遠野市地域福祉計画」に基づき、保健・医療・介護・福祉が一体となった取組を進めるとともに、遠野市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」と連携を強化した活動を推進します。 ○ 社会福祉協議会と連携し、多様な市民ボランティアの育成を図るとともに、遠野市ボランティア連絡協議会の支援を行います。 ○ 民生児童委員活動の充実と活性化を図り、自治会や地区PTAなどとの連携を通じ、地域ごとに住民同士が共に支えあう地域福祉ネットワークの充実を図ります。 ○ 障がい者や認知症高齢者が適正な福祉サービスを受け、安心して暮らせるよう権利擁護の体制の充実を図ります。 ○ 遠野市老人クラブ連合会と連携しての一人暮らし高齢者の見守りネットワークの充実、緊急通報装置を活用した救急体制の強化を進めます。 ○ 自主防災組織など地域と連携し、災害時要援護者の安否確認、避難体制の充実を図ります。 ○ 広報活動や遠野テレビ、学校教育や社会教育など、あらゆる学習・講習・体験機会を通じて「福祉のこころ」を育てます。 ○ 生活困窮者等の自立に向け自立支援相談員と関係機関が連携し、個々の課題解決に向けた包括的な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遠野市地域福祉計画」に基づき、保健・医療・介護・福祉が一体となった取組を進めるとともに、遠野市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」と連携を強化した活動を推進し、小さな拠点での「新たな地域支え合い」による「福祉でとおのづくり」を取り組みます。 ○ 社会福祉協議会と連携し、多様な市民ボランティアの育成を図るとともに、遠野市ボランティア連絡協議会の支援を行います。 ○ 民生児童委員活動の充実と活性化を図り、自治会などの地域団体との連携を通じ、地域ごとに住民同士が共に支えあう地域福祉ネットワークの充実を図ります。 ○ 障がい者や認知症高齢者が適正な福祉サービスを受け、安心して暮らせるよう権利擁護の体制の充実を図ります。 ○ 地域見守り活動に関する協力協定を締結している事業者と連携した一人暮らし高齢者の見守りネットワークの充実、緊急通報装置を活用した救急体制の強化を進めます。 ○ 自主防災組織など地域と連携し、災害時要支援者の安否確認、避難体制の充実を図ります。 ○ 広報活動や遠野テレビ、学校教育や社会教育など、あらゆる学習・講習・体験機会を通じて「福祉のこころ」を育てます。 ○ 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、自立相談支援員と関係機関が連携し、個々の課題に応じた包括的な支援を行うとともに生活困窮者の自立を促進します。 	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 健康長寿課
施策の方向3	③ 生活保護の適正実施	③ 生活保護の適正実施	福祉課
内容3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生児童委員等の協力のもと、生活保護世帯の生活状況を把握するとともに、相談、適正な生活指導を図ります。 ○ 要保護世帯の自立に向けた、就労による収入の増加を図るため、ケースワーカーや就労支援員が連携して積極的な就労支援に取り組みます。 ○ 生活保護費の適正な給付に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生児童委員等の協力のもと、生活保護世帯の生活状況を把握するとともに、相談、適正な生活指導を図ります。 ○ 被保護世帯の自立に向けた、就労による収入の増加を図るため、ケースワーカーや就労支援員が連携して積極的な就労支援に取り組みます。 ○ 診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産・扶養能力調査の充実強化にり、認定事務の適正化に取組 	福祉課 福祉課 福祉課

		ます。	
		○ 生活保護受給者の健康課題を把握し、必要に応じて健診受診の勧奨を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防等につなげます。	福祉課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	健康長寿課、生涯学習スポーツ課
------	---------------	-----	-----------------

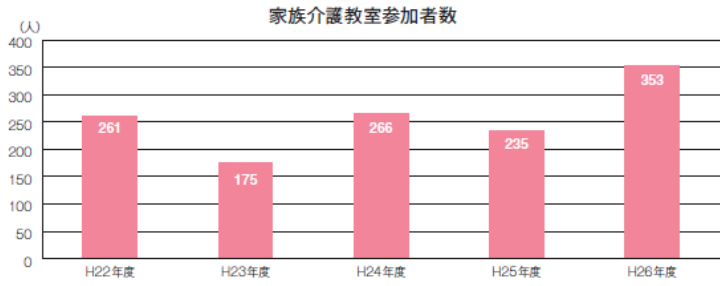
区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 地域福祉の充実	2 地域福祉の充実	生涯学習スポーツ課、健康長寿課										
施策	(2) 高齢者の生きがいの推進	(2) 高齢者の生きがいの推進											
現状と課題	<p>団塊の世代が65歳以上となり、今後高齢者人口が年々増加していく超高齢化社会を迎える中、高齢者の価値観や生活スタイル・個性化が進み、組織的な拘束を嫌うなど社会的意識の変化も見られ、本市の老人クラブの加入者数は減少傾向にあります。社会活動を通じて地域を豊かにする老人クラブの活発な活動を継続していくためには、新たな魅力ある活動の構築に努め、高齢者の加入促進を図る必要があります。</p> <p>高齢者の健康意識の高まりや趣味の講座等への参加意欲は向上しており、高齢者が健康で生きがいを持って、自らの豊富な経験や知識を地域に生かすための取組と、高齢者が地域活動の担い手として活動できる環境づくりが求められています。</p>	<p>超高齢社会を迎え本市の総人口に占める高齢者の割合は年々増加し続けています。その一方で、価値観や社会的意識の多様化など、高齢者を取り巻く環境が変化しており、本市の老人クラブの加入者数は減少傾向にあります。</p> <p>高齢者の生きがいの推進を目的に、社会貢献活動等に取り組んでいる老人クラブの活動を継続するためにも、魅力ある活動を構築し、加入促進を図る必要があります。</p> <p>また、少子高齢化を背景とした労働力不足が問題となっている一方、高齢者の就業意識は高まっています。高齢者の社会参加、健康の維持・増進を図るためにも、高齢者が希望する多様な働き方に対応した就業機会の創出を進める必要もあります。</p>											
グラフ	老人クラブ加入者数	老人クラブ加入者数	生涯学習スポーツ課										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,604</td> <td>2,564</td> <td>2,438</td> <td>2,424</td> <td>2,350</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	2,604	2,564	2,438	2,424	2,350	生涯学習スポーツ課
H27	H28	H29	H30	R1									
2,604	2,564	2,438	2,424	2,350									
施策の方向1	① 社会参加への支援	① 社会参加への支援	生涯学習スポーツ課										
内容1	○ 老人クラブへの加入促進を図るとともに、心身の健康増進のためのスポーツ活動や文化・芸術活動を支援します。	○ 老人クラブへの加入促進を図るとともに、心身の健康増進のための健康づくり活動や文化活動等を支援します。	生涯学習スポーツ課										
	○ 高齢者相互の訪問・見守り活動や世代間交流活動、ボランティア活動などを啓発し、社会活動への参加を促進します。	○ 友愛訪問やボランティア活動、世代間交流などを啓発し、社会活動への参加を促進します。	生涯学習スポーツ課										
	○ 地域活動を通じて、高齢者の知識・技能を後世に継承する場の創出と地域での世代間交流を推進します。	○ 地域活動を通じて、高齢者の豊富な知識や経験、技能を後世に継承する場の創出と世代間交流を推進します。	生涯学習スポーツ課										
施策の方向2	② 生涯学習機会と働く場の確保	② 生涯学習と働く場の確保	生涯学習スポーツ課、										

内容 2	○ 文化活動や学習活動、伝統技術や伝承芸能などの次世代への継承活動など、高齢者が指導者としての生涯学習機会や活躍の場づくりを進めます。	○ 文化活動や学習活動、伝統技術や伝承芸能などの次世代への継承活動など、高齢者が指導者としての生涯学習の場や活躍の場づくりを進めます。	健康長寿課 生涯学習スポーツ課
	○ シルバー人材センターを中心に、高齢者の働く場や機会の拡充を進め、意欲ある高齢者が地域で生きがいを持って就労できる環境づくりに努めます。	○ シルバー人材センターを中心に、高齢者の 多様化する働き方に対応した就労の場の創出 と高齢者が地域の担い手として生きがいを持って就労できる環境づくりに努めます。	健康長寿課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
35 老人クラブ加入者数 (累計)	人	2,753	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	人口減少と高齢化率の上昇傾向を勘案し現状維持を図る。
35 老人クラブ加入者数 (累計)	人	2,350	2,210	2,210	2,210	2,210	2,210	人口減少 や 高齢化率の上昇傾向を勘案し現状維持を図る。
36 シルバー人材センター就業延人員	人日	15,045	17,000	17,500	18,000	18,000	18,000	地域に密着した就業機会の増加を図る。
36 シルバー人材センター 会員就業率	%	100	100	100	100	100	100	就労活動による社会参加と生きがいの場の創出 を図る。

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	健康長寿課
------	---------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	2 地域福祉の充実	2 地域福祉の充実																									
施策	(3) 介護予防・介護サービスの充実	(3) 介護予防・介護サービスの充実																									
現状と課題	<p>全国的な高齢社会の進展に伴い、医療費が増加し、病気や障がいを持ちながら社会生活を送る高齢者が増加しています。今後、本市においても要介護・要支援認定者や認知症高齢者の増加が予測されていて、この状況に対応する介護の人材不足などの問題も深刻化しています。</p> <p>本市では、これまで各種介護予防や生活支援活動のほか、地域ぐるみで高齢者の在宅介護支援を目指し「地域が家族いつまでも元気ネットワーク構想」のもと、地域密着サービスによる高齢者の自立した生活支援に取り組んできました。</p> <p>核家族化の進行や高齢者世帯の増加により、個々の家庭だけで介護を行うことが困難になっています。介護を必要とする人やその家族が身近に相談でき、必要なサービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境ときめ細やかな支援体制の充実が求められています。</p>	<p>全国的な少子高齢化の進行により、国内では支えられる側が支える側より多くなる「肩車型社会」の到来が懸念されています。このことから、高齢者が生きがいをもって、できる限り支え手としていられるよう「生涯現役」に向けた取組が行われています。</p> <p>本市においても、高齢者がいつまでも元気で生きがいをもって暮らすことができるよう、健康づくり及び介護予防事業の充実を図ってきました。また、疾病などにより介護が必要となった高齢者については、安心して介護が受けられるようサービスの充実や家族介護者に対する支援を行ってきました。</p> <p>今後も人口減少に伴い労働人口の減少が進むことになれば、更に介護に携わる担い手の不足が生じ、介護サービス事業所などの資源を維持していくことが困難になる可能性があります。このことから、関係する機関が連携して必要なサービスを包括的に提供できる体制づくりを進める必要があります。</p>	健康長寿課																								
グラフ	<p>家族介護教室参加者数</p>  <table border="1"> <caption>家族介護教室参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>353</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加者数	H22年度	261	H23年度	175	H24年度	266	H25年度	235	H26年度	353	<p>家族介護者教室参加者数</p> <p>単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>684</td> <td>342</td> <td>376</td> <td>331</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31		684	342	376	331	225	健康長寿課
年度	参加者数																										
H22年度	261																										
H23年度	175																										
H24年度	266																										
H25年度	235																										
H26年度	353																										
	H27	H28	H29	H30	H31																						
	684	342	376	331	225																						
施策の方向 1	① 介護の充実と地域・家庭との連携	① 介護体制の充実と介護予防事業の推進																									
内容 1	○ 「遠野市高齢者福祉計画」および「介護保険事業計画」に基づ	○ 遠野ハートフルプラン（遠野市高齢者福祉計画及び遠野市介	健康長寿課																								

	き、在宅福祉を柱とした介護保険事業を推進します。	介護保険事業計画)に基づき、介護予防を重視した考え方の推進と、適切な介護サービスを提供できるよう安定した介護保険事業運営に努めます。	
	○ 高齢者の自立した生活支援のため、身近で気軽に相談・申請手続・情報交換ができる体制を整え、地域密着型サービス事業所と地域や家族と連携した介護支援体制の充実を図ります。	○ 要介護者が孤立せず地域で安心して介護が受けられるよう、身近な地域にある地域密着型サービス事業所や地域包括支援センター、在宅介護支援センター等の相談機関が連携して家族介護支援の充実を図ります。	健康長寿課
	○ 家族介護支援として、家族会や介護についての悩みなどを語り合える場を通じて、介護者の孤立化や孤独化の防止を推進します。	(削除。上に統合) (削除・統合理由) 高齢者の生活支援並びに介護者に対する支援については、身近な地域をベースとしてきめ細やかな対応を図り、相談から支援まで一体的な取組を展開していくことが望ましいことから内容を統合することとしました。	健康長寿課
	○ 在宅の重度の要介護認定者や施設入所待機者の状況を的確に把握するとともに在宅サービス充実のための「介護保険事業計画」に基づき、必要な施設整備の推進を図ります。	○ 在宅の重度の要介護認定者や施設入所待機者の状況を的確に把握するとともに、在宅サービス充実のための「介護保険事業計画」に基づき、必要な施設整備の推進を図ります。	健康長寿課
	○ 高齢者が介護を必要とする状態にならずに、できるだけ自立した生活を送ることができるよう介護予防事業を推進します。	○ すべての高齢者がいつまでも自分らしく生きがい・役割を持って生活できるよう、「住民主体の通いの場」を中心とした「一般介護予防事業」を推進します。	健康長寿課
	○ 介護を必要とする状態になる恐れのある高齢者を早期に発見し、運動器具による機能向上トレーニングなど専門職による適切な介護予防指導に努めます。	○ フレイル(加齢により心身の衰えや機能低下が生じた介護の一步手前の状態)の早期発見・予防、健康寿命の延伸を目指しながら持続可能な介護予防活動の地域展開を進めます。	健康長寿課
	○ 認知症への対応として、認知症サポート医を中心とした認知症初期集中支援チームを配置するとともに、認知症サポーターの育成を促進し、地域での見守り支援体制の充実を図ります。	○ 認知症高齢者への支援として、認知症サポーターの養成講座の受講者に対しボランティア活動を促すなど、地域で見守り、支え合うことのできる体制づくりを目指します。	健康長寿課
	○ 予防給付の訪問介護および通所介護を新たに地域の社会資源を取り入れた介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。	○ 高齢者の自立した生活を助長するため、自立支援・介護予防の観点を踏まえた地域ケア個別会議を活用し、目的達成のために必要な社会資源を取り入れた介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。	健康長寿課
施策の方向2	② 介護保険事業の推進	② 介護保険事業の推進	
内容2	○ 適正な法定給付サービスを実施するとともに、需要と負担の動向を検証しながら、適切な給付に努めます。	○ 適正な法定給付サービスを実施するとともに、需要と負担の動向を検証しながら、適切な給付に努めます。	健康長寿課
	○ 認定調査員の知識向上を図り、公平・公正できめ細かな訪問	○ 認定調査員の知識向上を図り、公平・公正できめ細かく、正	健康長寿課

	調査を推進します。	確な訪問調査を推進します。	
	○ 介護認定審査会での多面的な検討による認定と公平性・迅速性の確保に努めます。	○ 介護認定審査会での多面的な検討による的確な認定と公平性・迅速性の確保に努めます。	健康長寿課
	○ 要介護者一人ひとりの状態や環境にあったサービスを設定するケアプランの質の向上を図り、介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援・指導・研修などを行い、相互の連携によるサービスの向上に努めます。	○ 要介護者一人ひとりの状態や環境にあったサービスを設定するケアプランの質の向上を図り、介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援・指導・研修などを行い、相互の連携による介護等サービスの向上に努めます。	健康長寿課
	○ 低所得者の介護保険サービス利用負担を軽減する介護保険サービス利用者支援事業を継続して実施します。	○ 介護保険サービス利用者支援事業などにより、低所得者の介護保険のサービス利用負担軽減に努めます。	健康長寿課
	○ 介護保険事業者との連携や指導を行い、さらに質の高いサービスの確保に努めます。	○ 介護保険事業者との連携や指導を行い、さらに質の高いサービスの確保に努めます。	健康長寿課
	○ 福祉・介護の人材確保に向け、ハローワーク等関係機関・団体との連携・強化に努めます。	○ 福祉・介護の人材確保に向け、ハローワーク等関係機関・団体との連携・強化に努めます。	健康長寿課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
37 一人暮らし老人世帯等の見守り回数	回(見守対象世帯数)	5,896	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	配食サービス事業等での見守り体制の充実を図る。
削除								<p>(削除理由)</p> <p>高齢者を対象とした見守り活動は、地域団体、老人クラブ、民生委員などさまざまな機関(団体)で日常的に行われているものであり、指標として設定することに以前から疑義を感じていた。また、現在の設定の考え方である配食サービス事業等での数字を見守り回数とすることについて、配食サービスの利用者は一人暮らし世帯に限らないものであるから、指標としての根拠があいまいであることとして</p>

									削除
38	高齢者体力アップ利用者数	人	1,349	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	介護予防、筋力アップを目的とした健康増進を図る。
37	「住民主体の通いの場」の実施グループ数	か所	5	15	25	30	35	40	介護予防に資する「住民主体の通いの場」の育成支援を行い、フレイル予防、健康寿命の延伸を図る。
39	生きがい活動支援通所事業利用回数	回	6,368	6,300	6,400	6,400	6,400	6,400	介護予防、日常生活支援事業の充実を図る。
38	生きがい活動支援通所事業利用回数	回	5,594	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	介護予防、日常生活支援事業の充実を図る。
40	認知症サポーター数	人	324	200	200	200	200	200	認知症介護の充実を図るためサポーターを養成する。
39	認知症サポーター養成講座受講者数	人	200	220	230	240	250	260	認知症介護の充実を図るためサポーターを養成する。
41	家族介護教室参加者数	人	353	260	270	270	270	270	家族介護支援事業の充実を図る。
40	家族介護教室参加者数	人	225	230	240	250	260	270	家族介護支援事業の充実を図る。
42	家族介護者交流事業参加者数	人	96	100	100	100	100	100	家族介護支援事業の充実を図る。
	削除								(削除理由) 家族介護者交流事業については、利用者減少に伴い、この事業の在り方について委託先とも検討を行っており、場合によっては廃止する可能性もあることから削除

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	福祉課、こども政策課
------	---------------	-----	------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 地域福祉の充実	2 地域福祉の充実	福祉課										
施策	(4) 障がい者福祉の充実	(4) 障がい者福祉の充実	福祉課										
現状と課題	<p>障がい福祉制度は、措置制度から支援費制度、障害者自立支援法、さらに障害者総合支援法に移行したことで、身体・知的・精神の種別にかかわらず、共通の仕組みで障がい者が必要とするサービスを自ら決定し、適切なサービスを受けられる制度になりました。国は、障がいのある人もない人も地域でともに暮らし、ともに活動できる社会を目指すノーマライゼーションの実現に向け、障がいのある人の生活支援や自立と社会参加を促す施策を講じてきました。</p> <p>本市では、障がい者が安心して就労し、生活できる、障がい福祉サービス事業所などの整備や運営への支援のほか、家族や地域とともに、自立した社会生活への支援に取り組んできました。</p> <p>今後、多様な障がい者への支援や障がい福祉サービスの需要に対する支援策の構築と、地域、事業者、行政などが互いに連携し、障がい者と共に生活する地域社会の実現に向けた新たな取組が求められています。</p>	<p>障がい福祉制度は、障害者総合支援法が施行されたことで、身体・知的・精神の障がい種別にかかわらず、共通の仕組みで障がい者が必要とするサービスを自ら決定し、適切なサービスを受けられる制度になりました。国は、障がいのある人もない人も地域で共に暮らし、共に活動できる社会を目指す共生社会の実現に向け、障がいのある人の生活支援や自立と社会参加を促す施策を講じてきました。</p> <p>本市では、障がい者が安心して就労し、生活できる、障がい福祉サービス事業所などの整備や運営への支援のほか、家族や地域とともに、自立した社会生活への支援に取り組んできました。</p> <p>今後、障がい者の高齢化が進み、親亡き後の生活に関する問題など、多様な障がい者への支援や障がい福祉サービスの需要に対する支援策の構築と、地域、事業者、行政などが互いに連携し、障がい者と共に生活する共生社会の実現に向けた新たな取組が求められています。</p>	福祉課										
グラフ		<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 障がい者の自立と社会参加への支援	① 障がい者の自立と社会参加への支援	福祉課										
内容1	<p>○ 「遠野市地域福祉計画」、および「遠野市障がい者プラン 2015（第3期遠野市障がい者計画、第4期遠野市障がい福祉計画）」に基づき、計画的なサービスの提供と相談支援体制の確保に努めます。</p> <p>○ サービス提供事業者、ボランティア育成機関、障がい者団体、就労関係機関などと連携し、3障がいの一体化したネットワークの充実を図ります。</p> <p>○ ホームヘルプサービスやショートステイサービスなどの「介</p>	<p>○ 「遠野市地域福祉計画」、及び「遠野市障がい者プラン 2021（第5期遠野市障がい者計画、第6期遠野市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画）」に基づき、計画的なサービスの提供と相談支援体制の確保に努めます。</p> <p>○ サービス提供事業者、ボランティア団体、障がい者団体、就労関係機関などと連携し、3障がいが一体化したネットワークの充実を図ります。</p> <p>○ ホームヘルプサービスやショートステイサービスなどの「介</p>	福祉課 福祉課 福祉課										

	<p>護給付」と自立訓練・就労継続支援などの「訓練等給付」の充実に努めます。</p> <p>○ 地域における居住の場として、共同生活援助（グループホーム）の充実に努めるとともに、日中活動サービス支援を強化し、施設入所・入院から地域での自立した生活に移行する障がい者への支援の充実に努めます。</p> <p>○ 障がい者の居宅での自立支援を目的に、高齢者および障がい者にやさしい住まいづくり推進事業の充実に努めます。</p> <p>○ 関係機関と連携して、職業訓練機会の充実に努めるとともに、市内・近隣の企業等の理解を得ながら、障がい者雇用、さらには一般雇用の場の確保に努めます。</p> <p>○ 障がい児の養育支援を図るため、「岩手県立花巻清風支援学校遠野分教室小学部・中学部」や「のびっこ教室・ジャンプ教室」の充実に努め、保護者を中心とした相談や情報交換、交流に努めます。</p>	<p>護給付」と自立訓練・就労継続支援などの「訓練等給付」の充実に努めます。</p> <p>○ 新設する地域生活支援拠点を始め、地域における居住の場としての共同生活援助（グループホーム）の充実に努めるとともに、日中活動サービス支援を強化し、施設入所・入院から地域での自立した生活に移行する障がい者への支援の充実に努めます。</p> <p>○ 障がい者の居宅での自立支援を目的に、高齢者および障がい者にやさしい住まいづくり推進事業の充実に努めます。</p> <p>○ 関係機関と連携して、職業訓練機会の充実に努めるとともに、市内・近隣の企業等の理解を得ながら、障がい者雇用、さらには一般雇用の場の確保に努めます。</p> <p>○ 障がいがある子どもとその保護者を支援するため、療育教室、市外特別支援学校へのスクールバス運行、障害児通所利用者負担助成などの各種取組の推進に努めます。</p>	
施策の方向2	② 障がいに対する市民の意識啓発	② 障がいに対する市民の意識啓発	福祉課
内容2	○ 市民一人ひとりが障がい者福祉に対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加の推進を促すとともに、誰もが住み慣れた地域で互いに尊重し合い、支え合う地域社会づくりを進めます。	○ 市民一人ひとりが障がい者福祉に対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加の推進を促すとともに、誰もが住み慣れた地域で互いに尊重し合い、支え合う地域社会づくりを進めます。	福祉課
	○ 障がいについての正しい理解を得るため、学校や地域での福祉教育の推進やボランティア活動の充実に努めるとともに、差別や偏見のない共生社会の実現に努めます。	○ 障がいについての正しい理解を得るため、学校や地域での福祉教育の推進やボランティア活動の充実に努めるとともに、差別や偏見のない共生社会の実現に努めます。	福祉課
	○ 障がい者の家族や当事者等で組織する家族会等について、会員の高齢化や会員減少による活動停滞に対し、活動の活性化を図るための支援に努めます。	○ 障がい者の家族や当事者等で組織する家族会等について、会員の高齢化や会員減少による活動停滞に対し、活動の活性化を図るための支援に努めます。	福祉課
		○ 手話によってコミュニケーションを図る聴覚障がい者のため、手話でコミュニケーションしやすい地域社会を構築し、手話の普及に努めます。	福祉課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
---------	----	----------	------	------	------	------	------	----------

			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
43	福祉施設から地域生活への移行者数	人	2	2	2	2	2	2	グループホームの整備、障がい福祉サービスの充実等を促進しながら、地域生活への移行を図る。
41	福祉施設から地域生活への移行者数	人	0	2	2	2	2	2	グループホームの整備、障がい福祉サービスの充実等を促進しながら、地域生活への移行を図る。
44	福祉施設から一般就労への移行者数	人	2	2	2	2	2	2	福祉施設の雇用の場の拡大と併せて、地域全体で一般就労への支援に向けた取組を進め、一般就労への移行を図る。
42	福祉施設から一般就労への移行者数	人	0	1	1	1	1	1	福祉施設の雇用の場の拡大と併せて、地域全体で一般就労への支援に向けた取組を進め、一般就労への移行を図る。

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	市民課、税務課、健康長寿課、農業委員会
------	---------------	-----	---------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	2 地域福祉の充実	2 地域福祉の充実	
施策	(5) 社会保障の充実	(5) 社会保障の充実	
現状と課題	<p>保険・医療・介護・年金等の社会保障制度は、市民の健康の維持・増進と安全な暮らしを支えるため、重要な役割を果たしています。</p> <p>少子・高齢社会の到来によって、それぞれの制度は、将来に向けて持続可能な仕組みの再構築を求められています。</p> <p>国民健康保険制度と後期高齢者医療制度においては、医療技術の発展により一人当たりの医療費給付が年々増加し、制度の安定的な財政運営と保険税（料）の適正賦課・徴収が課題となっています。</p> <p>医療費給付制度は、市単独事業と県補助事業との調整を図りながら、公平公正な制度となるよう随時見直しする必要があります。</p> <p>介護保険制度は、年々増加する介護給付費の抑制という問題があり、介護が必要な状態とならないための介護予防への取組、重度者の施設介護から在宅介護への移行、地域で支え合う体制の整備が求められています。また、公平、適正な負担および住民理解が求められます。</p> <p>年金の分野では、無年金者の問題や年金保険料の滞納等が課題となっています。</p>	<p>保険・医療・介護・年金等の社会保障制度は、市民の健康の維持・増進と安全な暮らしを支えるため、重要な役割を果たしています。</p> <p>少子化・高齢化が進行しており、特に、団塊の世代の年齢到達により後期高齢者の増加が見込まれる状況の中、それぞれの制度は、将来に向けて持続可能な仕組みの再構築が求められています。</p> <p>国民健康保険制度と後期高齢者医療制度においては、医療技術の発展により一人当たりの医療費給付が年々増加し、制度の安定的な財政運営と保険税（料）の適正賦課・徴収が課題となっています。</p> <p>医療費給付制度は、市単独事業と県補助事業との調整を図りながら、公平公正な制度となるよう随時見直しする必要があります。</p> <p>介護保険制度は、年々増加する介護給付費の抑制という問題があり、介護が必要な状態とならないための介護予防への取組、重度者の施設介護から在宅介護への移行、地域で支え合う体制の整備が求められています。また、公平、適正な負担及び住民理解が求められます。</p> <p>年金の分野では、国民年金への適用及び年金保険料の滞納への対策強化が課題となっています。</p>	市民課 健康長寿課
グラフ			
施策の方向 1	① 国民健康保険制度	① 国民健康保険制度	
内容 1	○ 国民健康保険税については、医療費の動向や納税義務者の実態把握、負担能力等を勘案し、適正賦課と平準化に努めるとともに、収納率の向上に努めます。	○ 国民健康保険税は、 県が示す標準保険料（税）率を参考に保険料（税）率を定め 、適正賦課と平準化に努めるとともに、収納率の向上に努めます。	市民課 税務課
	○ 年々増加している医療費を抑制するため、特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施するなど、疾病予防対策に保健・医	○ 年々増加している 一人当たりの 医療費を抑制するため、特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施するなど、疾病予防対	市民課 健康長寿課

	療・福祉の連携を図ります。 ○ 医療費動向の周知を図ります。	策に保健・医療・福祉の連携を図ります。 ○ 医療機関の適正受診や健診等の保健事業に関する事など、幅広く周知を行い、制度全体の周知に努めます。	市民課
施策の方向2	② 後期高齢者医療制度	② 後期高齢者医療制度	
内容2	○ 高齢者が安心して医療を受けられるよう、岩手県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑かつ安定的な運用を図ります。	○ 高齢者が安心して医療を受けられるよう、岩手県後期高齢者医療広域連合と相互に役割を担い、連携・調整を図りながら、制度の円滑かつ安定的な運用を図ります。	市民課
	○ 被保険者間の保険料負担の公平性を図る観点から、収納体制の強化を図り収納率の向上に努めます。	○ 被保険者間の保険料負担の公平性を図る観点から、岩手県後期高齢者医療広域連合が示す収納対策実施計画に基づき、収納率の向上に努めます。	市民課
	○ 医療機関の適正受診や健診等の保健事業に関する事など、幅広く周知を行い、制度全体の周知に努めます。	○ 医療機関の適正受診や健診、高齢者の保健事業に関する事など、幅広く周知を行い、制度全体の周知に努めます。	市民課
施策の方向3	③ 医療費給付制度	③ 医療費給付制度	
内容3	○ 県の要綱に沿った乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭への医療費給付に加え、寡婦、身体障がい者3級、小学生および中学生医療費給付の市単独事業についても給付内容等の見直しを行いながら実施し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	○ 県の補助事業である乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭への医療費給付事業との調整を図り、市の単独事業の身体障がい者3級、小学生・中学生及び寡婦医療費給付事業の給付内容等の見直しを行いながら事業を実施し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	市民課
	○ 関係課と情報を共有し、受給者の的確な把握に努めるとともに給付の適正化を図ります。	○ 関係課と情報を共有し、受給者の的確な把握に努めるとともに給付の適正化を図ります。	市民課
施策の方向4	④ 介護保険制度	④ 介護保険制度	
内容4	○ 介護保険制度の周知と市民の理解を得るため、広報活動を充実します。	○ 介護保険制度の周知と市民の理解を得るため、広報活動を充実します。	健康長寿課
	○ 徴収・支払い事務の効率化と徴収率の向上を図るとともに、予防給付や地域支援事業の充実による介護給付費の抑制に努め、介護保険財政の健全運営を図ります。	○ 徴収・支払い事務の効率化と徴収率の向上を図るとともに、予防給付や地域支援事業の充実による介護給付費の抑制に努め、介護保険財政の健全運営を図ります。	健康長寿課
施策の方向5	⑤ 国民年金・農業者年金制度	⑤ 国民年金・農業者年金制度	
内容5	○ 全ての市民が年金を受給できるよう、国民年金制度の意義や	○ 国民年金制度の身近な受付窓口として、国民年金制度の意義	市民課

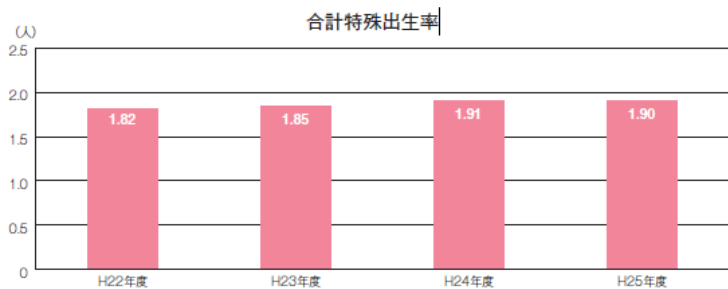
	役割について周知に努めます。	や役割について周知に努めます。	
	○ 市民への免除制度などの周知、事務の効率化など、花巻年金事務所等との連携のもと適正な制度運営事務に努めます。	○ 市民への口座振替等納付方法や免除、納付猶予の周知など花巻年金事務所等との連携のもと適正な制度運営に努めます。	市民課
	○ 農業者の老後の生活と福祉の向上・安定が図られるよう、農業者年金制度の周知を図り、加入促進に努めます。	○ 農業者の老後の生活の安定が図られるよう、花巻農業協同組合及び農業委員と連携し、農業者年金制度の周知と加入促進に努めます。	農業委員会

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	こども政策課、母子安心課、建設課
------	---------------	-----	------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	3 子育て支援の推進	3 子育て支援の推進	
施策	(1) 少子化対策・子育て支援	(1) 少子化対策・子育て支援	
現状と課題	<p>全国的に、都市化や核家族化、少子化の進行により、家庭や地域で子育てに関する環境が大きく変化する中で、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加傾向にあります。</p> <p>また、保護者の就労形態の変化などにより、多様な子育てに関する支援へのニーズが高まっています。このような状況を受け、平成 27 年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、妊娠・出産への切れ目のない包括的な支援や乳幼児期の教育・保育の総合的な提供と、地域での子育て支援の充実にに向けた取組が求められています。</p> <p>本市では、子どもを産み育てることに夢が持てるまちづくりに取り組み、助産院「ねっと・ゆりかご」や病児等保育施設「わらっぺホーム」を開設し、出産や育児支援策に取り組んできました。</p> <p>今後、「遠野市わらすっこ条例」に基づき、子どもにとって大切な権利や、これを保障するための大人の責務において、良好な子育て環境の構築と充実が求められています。</p> <p>さらに、「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」による各施策に取り組むとともに、市民が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが必要です。</p>	<p>国では、急速な少子化の進行に伴い、労働力人口の減少、社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来の社会経済に深刻な影響を与えるものと懸念しています。</p> <p>国の合計特殊出生率は、過去最低であった平成17年の1.26から、平成30年は1.42と上昇していますが、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回っています。本市の合計特殊出生率は平成30年で1.68となっており、国の1.42、県の1.55をやや上回っていますが、依然として少子化傾向となっています。</p> <p>少子化の背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立感や負担感、年齢や健康上の理由など、様々な要因が複雑に絡み合っています。</p> <p>本市では、前期基本計画期間において「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」に基づき、子育てするなら遠野と誰もが思えるようなまちづくりに取り組んできました。</p> <p>今後は、令和元年度に策定した第2次遠野わらすっこプランによる各施策に取り組むとともに、次世代を担う子どもが心身共に健やかに育つための子育て支援を着実に推進していく必要があります。</p>	こども政策課
グラフ	合計特殊出生率	合計特殊出生率	こども政策課 母子安心課



H27	H28	H29	H30	R1
1.64	1.71	1.71	1.68	-

施策の方向1 内容1	① 少子化対策・子育て支援総合プランの推進	① 少子化対策・子ども・子育て支援総合計画の推進	こども政策課 母子安心課
	○ 岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」を活用し、医療機関との連携体制の構築に取り組みながら、妊婦健康診査費用の助成、妊産婦通院費助成などの支援を継続します。	○ 岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」を活用し、医療機関との連携体制の構築および強化を図りながら、産前・産後サポート事業、妊産婦支援者の育成、産婦健康診査の実施、産後ケアを実施し、切れ目ない支援で妊娠出産子育ての支援を継続します。	母子安心課
	○ 次代を担う子どもや子どもを育てる家庭を支援する「遠野わらすっこプラン」に基づき、計画的な施策の推進を図ります。	○ 次代を担う子どもや子育て家庭を支援する「第2次遠野わらすっこプラン」に基づき、計画的な施策の推進を図ります。	こども政策課
	○ 若い世代が定住し、結婚観・家庭観の醸成を図りながら、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、出会いから結婚、出産、子育てを通じた少子化対策・子育て支援を推進します。	○ 子育て世代が子育てと仕事を両立するための取り組みとして、事業所に対する支援体制の啓発を行うとともに、働き方改革を推進します。	こども政策課
	○ 妊娠を希望する夫婦に対し、不妊治療費の助成による経済的負担軽減を図るとともに、子どもを産み育てる環境づくりを支援します。	○ 一般及び特定不妊治療、不育症治療への費用助成、子どもを望み治療をしている夫婦へのきめ細かな相談対応を行うとともに、市外産科医療機関での妊産婦健康診査受診時の通院にかかる交通費助成を行います。	母子安心課
○ 安心して妊娠・出産、子育てができるように、妊娠・出産、子育てにわたる切れ目ない支援体制を構築します。	○ 安心して妊娠・出産、子育てができるように、妊娠・出産、子育てにわたる切れ目ない支援体制を構築します。	母子安心課	
施策の方向2	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実	
内容2	○ 子育て家庭を支援するため、育児不安などの相談指導、子育てサークルの育成・支援、子育て講座やイベントを充実し、保護者間の子育てネットワークづくりを促進します。	○ 子育て家庭への見守りや、地域活動の参画など、地域につながり育まれる子育てのコミュニティづくりを推進します。	こども政策課
	○ 予防接種法に規定されない任意の予防接種について、市独自	○ 定期予防接種の接種勧奨、任意の予防接種について、市独自	母子安心課

<p>にワクチン接種費用の助成を行い、乳幼児に多い感染性胃腸炎（ロタウイルス）、おたふくかぜ、小児インフルエンザの発病、重症化の予防に努めます。</p>	<p>にワクチン接種費用の助成を行い、発病、重症化の予防に努めます。</p>	
<p>○ 地域子育て支援センターを中心に、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、児童クラブ、地区センター、小中学校、民生児童委員および主任児童委員等によるネットワークを充実し、子育て家庭に対しての情報提供などの支援サービスの充実を図ります。</p>	<p>○ 地域子育て支援センターを中心に、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、児童クラブ、地区センター、小中学校、民生児童委員および主任児童委員等によるネットワークを充実し、子育て家庭に対しての情報提供などの支援サービスの充実を図ります。</p>	<p>こども政策課</p>
<p>○ 保護者の子育てと就労、社会活動などの多様な活動を支援するため、子ども・子育て支援新制度に基づいた新たな保育サービスの実施について検討し、子どもの健全な育成と子育て世代への支援環境の充実を図ります。</p>	<p>○ 保護者の子育てと就労、社会活動などの多様な活動を支援するため、地域子ども・子育て支援事業に基づく各種支援を実施するとともに、地域の実情を踏まえた新たな施策を検討し、子どもの健全な育成と子育て世代への支援環境の充実を図ります。</p>	<p>こども政策課</p>
<p>○ 保育料の軽減や、奨学金貸付制度の充実、医療費給付事業など子育てに係る経済的負担軽減の充実を図ります。</p>	<p>○ 保育料の軽減や幼児教育・保育無償化に伴う副食費の助成、奨学金貸付制度の充実、医療費給付事業など子育てに係る経済的負担軽減の充実を図ります。</p>	<p>こども政策課</p>
<p>○ 子育て・保育情報を発信し、子育てボランティアの人材発掘や育成、勤労者の育児休業取得推進など家庭と職場の生活が両立する環境づくりを図ります。</p>	<p>○ 子育て支援に関する情報を発信し、地域子ども・子育て支援事業にかかる支援員の発掘や育成を図るとともに、就労者が育児休業を取得しやすい職場環境の推進等、子育て・仕事・生活の調和を目指した取組を推進します。</p>	<p>こども政策課</p>
<p>○ 子育て世帯が地域に定着し、安心してゆとりある生活ができるように、多様な生活形態への支援や子育て住宅の整備に努めます。</p>	<p>○ 子育て世帯が地域に定着し、安心してゆとりある生活ができるように、関係団体等と連携し、多様な生活形態への支援に努めます。</p>	<p>建設課</p>
<p>○ 「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、若い世代の就業と男女の出会いの場を創出し、定住化の推進と併せて結婚・妊娠・出産・子育ての各種施策の情報を市内はもとより市外にもPRし、将来的に「子どもと住むなら遠野」を目指します。</p>	<p>○ 独身男女の出会いの場の創出と結婚への気運の醸成を図るとともに、他の地域との交流を促進し、定住人口の増加に向けた取組みを推進します。</p>	<p>こども政策課</p>

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
45	合計特殊出生率	—	1.90 (H25 実績)	1.90	1.92	1.92	1.94	1.94	平成 24・25 年度の平均上昇率を基に、ゆるやかな上昇目標を目指す。
43	合計特殊出生率	—	1.68 (H30 実績)	1.74	1.76	1.78	1.80	1.80	平成 27～29 年度の実績を踏まえ、ゆるやかな上昇目標を目指す。
46	妊娠・出産について満足している者の割合	%	87.2	93.9	92.7	95.8	91.1	85.0	育児不安が高まりやすい産後 1 か月程度の期間において、助産師や保健師から十分なケアを受けることができたかの満足度について、国が示す目標値を目指す。
44	妊娠・出産について満足している者の割合	%	91.1	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	育児不安が高まりやすい産後 1 か月程度の期間において、助産師や保健師から十分なケアを受けることができたかの満足度について、国が示す目標値を目指す。
47	わらすっこ割合	%	14.02	14.02	14.02	14.02	14.02	14.02	年度末の住民基本台帳上における、市の人口に対する 18 歳以下の子どもの割合とし、現状の割合 14.02%を維持する。
45	わらすっこ条例応援認定事業者数	事業者	39	41	42	43	44	45	子育て期の従業員が仕事と子育てを両立することができる職場づくり、子どもの育成に関する活動への協力等に努めている事業者数

大綱 2	健やかに人が輝くまちづくり	担当課	こども政策課
------	---------------	-----	--------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	3 子育て支援の推進	3 子育て支援の推進																									
施策	(2) 児童・母子等福祉の充実	(2) 児童・母子等福祉の充実																									
現状と課題	<p>少子化により子どもの数は減少しているものの、保護者の子育てに関するニーズが多様化しており、個々の状況に応じた支援策のほか、児童虐待防止などによる子どもの命と健やかに育つ権利を守る支援体制と環境づくりが求められています。</p> <p>児童の健全育成を図るため、経済的・社会的に多くの困難を抱えるひとり親家庭等への支援の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>子育て世代を取り巻く状況は、平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度発足以降も刻々と変化し続けています。</p> <p>保護者の子育てと仕事や生活の両立に向けた支援として、保育所、放課後児童クラブ、病児保育等の定着した保育サービスは着実に継続することが必要です。</p> <p>増加傾向にある児童虐待に対応するため、関係機関との連携のもと子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営が求められます。</p> <p>ひとり親家庭は経済状況の影響を受けやすいことや、公的支援が行き届きにくい傾向があることから、就労、教育、相談等の支援の充実を図る必要があります。</p>	こども政策課																								
グラフ	<p>児童館・児童クラブ年間利用延べ人数</p> <table border="1"> <caption>児童館・児童クラブ年間利用延べ人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>128,455</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>132,554</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>135,796</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>138,052</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>136,814</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延べ人数	H22年度	128,455	H23年度	132,554	H24年度	135,796	H25年度	138,052	H26年度	136,814	<p>児童館・児童クラブ利用登録率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録率</td> <td>80.0%</td> <td>79.1%</td> <td>80.4%</td> <td>80.4%</td> <td>79.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	登録率	80.0%	79.1%	80.4%	80.4%	79.6%	こども政策課 こども政策課
年度	延べ人数																										
H22年度	128,455																										
H23年度	132,554																										
H24年度	135,796																										
H25年度	138,052																										
H26年度	136,814																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
登録率	80.0%	79.1%	80.4%	80.4%	79.6%																						
施策の方向 1	① 保育環境の充実	① 保育環境の充実																									
内容 1	○ 乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児等保育など、保護者の就労形態の多様化などに対応した保育内容の充実を図ります。	○ 保護者の就労形態の多様化などに対応するため、乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児等保育など、保育内容の充実を図ります。	こども政策課																								

	○ 安心安全で質の高い保育が受けられる施設の実現に向け、防犯・防災対策や施設・設備の改善、老朽化施設、少子化に伴う保育所や認定こども園などの再編等、計画的に改築整備を進め、保育環境の充実に努めます。	○ 安心安全で質の高い保育が受けられる施設の実現に向け、防犯・防災対策や施設・設備の改善、老朽化施設、少子化に伴う保育所や認定こども園などの再編等、計画的に改築整備を進め、保育環境の充実に努めます。	こども政策課
施策の方向2	② 児童の健全育成	② 児童の健全育成	
内容2	○ 放課後児童対策として、市内全地区に整備された児童館や児童クラブの活動を充実し、児童の健全育成を図ります。	○ 放課後児童対策として、市内全地区に整備された児童館や児童クラブの活動を充実し、児童の健全育成を図ります。	こども政策課
	○ 児童館施設や児童公園等遊戯施設の整備、再編を計画的に進めます。	○ 児童館・児童クラブ施設の老朽化対策に係る整備のほか、児童公園、児童遊戯施設(わらすっこの城構想)等を計画的に進めます。	こども政策課
	○ 将来を担う子どもたちのため、地域学習や体験を通して地域理解を深める活動や高齢者や学年を超えたふれあい活動などの学びの環境づくりの充実に努めます。	○ 将来を担う子どもたちのため、地域学習や体験を通して地域理解を深める活動や高齢者や学年を超えたふれあい活動などの学びの環境づくりの充実に努めます。	こども政策課
	○ 児童相談所、民生児童委員などと連携し、早期発見・早期対応による児童虐待防止対策を推進します。	○ 子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会を組織する福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携のもと、児童虐待防止対策を推進します。	こども政策課
	○ 特別な支援を要する児童の保護者への細やかな情報提供や行政と保護者、保護者同士の交流により子育て支援の充実に努めます。	○ 地域自立支援協議会子ども支援部会の中で、関係機関との連携のもと、特別な支援を要する子どもと、その保護者を対象とした各種取組を推進します。	こども政策課
施策の方向3	③ ひとり親家庭等への支援の充実	③ ひとり親家庭等への支援の充実	
内容3	○ ひとり親家庭等の現況やニーズの把握に努め、保護者の精神的・経済的不安を解消するため、相談員や民生児童委員、その他関係機関との連携強化を図りながら、相談・指導などの充実に努めます。	○ ひとり親家庭等の現況やニーズの把握に努め、保護者の精神的・経済的不安を解消するため、相談員や民生児童委員、その他関係機関との連携強化を図りながら、相談・支援の充実に努めます。	こども政策課
	○ 母子、父子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当や子ども手当の周知と活用により、ひとり親家庭等の経済的な安定を支援します。	○ 児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金等の各種給付や福祉貸付制度の積極的な周知と利用促進を図り、ひとり親家庭等の経済的な安定を支援します。	こども政策課
	○ ハローワークなどの関係機関と連携し、ひとり親家庭等の就労に必要な知識や技能の習得機会を提供します。	○ ハローワークなどの関係機関と連携し、ひとり親家庭等の就労に必要な知識や技能の習得機会を提供します。	こども政策課
	○ 保護者が安心して働けるよう、保育の充実や放課後児童対策など児童の健全な育成環境を整備します。	○ 保護者が安心して働けるよう、保育の充実や放課後児童対策など児童の健全な育成環境を整備します。	こども政策課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
48	児童館・児童クラブ年間利用延べ人数	人	136,814	137,900	138,400	138,950	139,450	140,000	児童健全育成のための児童館・児童クラブ運営の充実を図る。
46	児童館・児童クラブ利用登録率（小学生）	%	79.6	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	児童健全育成のため児童館・児童クラブの充実と安定した運営を図る。

【指標変更の理由】

前期指標は、人口減少が直に反映されるため達成が困難であったことから、利用登録率をもって事業の充実・安定供給の達成度合いを図るものとし、直近5年の利用登録率平均値から指標を設定した。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	1 農林業の振興	1 農林業の振興	
施策	(1) 農業の振興	(1) 農業の振興	
現状と課題	<p>本市の農業は、水稻を中心に畜産や園芸・花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。</p> <p>米の生産は、米価の下落等により、安定した所得の確保が期待できない現状から、水稻を中心とした本市の農業にとって大きな打撃となり、農業従事者の減少、農村活力の低下が懸念されます。</p> <p>一方で、農産物直売所による販売の拡大や新たな流通方法の開拓、集落ぐるみの農作業の共同化や農業生産法人などの多様な農業経営の展開、都市との交流や農村移住など、農業を巡る新たな取組が、本市においても徐々に広まってきております。</p> <p>また、国では、農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増させることを目指し、農林水産業を産業として強くしていく「産業政策」と、国土保全といった多面的機能を発揮する「地域政策」を車の両輪とした政策を掲げて推進することとしております。</p> <p>本市においても、国の政策に対し、的確に対応した取組を進める必要があります。</p> <p>原子力発電所事故の影響による放射性物質汚染については、対策を講じることにより被害は徐々に緩和されてきているものの依然規制が続いています。ニホンジカによる農作物被害についても深刻で、安定した農業経営を阻害する状況が起きています。</p> <p>このような中、農業生産の基本である土地や施設、機械等を活用し、地域の潜在力を生かし大規模園芸団地や 6 次産業など、農業を基本とした生産性の高い産業を立ち上げ、農業の生産構造、担い手確保対策を積極的に推進するとともに、農業・農村の多面的機能が維持・発揮される取組を進め、生きがいを感じて農業に従事できる環境を構築する必要があります。</p>	<p>本市の農業は、水稻を中心に畜産や園芸・花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。</p> <p>平成 30 年産からの国の新たな米政策により、生産者は生産調整によらない自由な米づくりが可能となった一方で、人口減少や食文化の変化などに伴い米の消費量は減少し、水稻を中心とした本市の農業にとって安定した所得の確保が課題となっています。そのため、播種前契約や複数年契約の推進による安定出荷、インターネットを活用した農産物の宣伝・販売など、新たな販路の開拓が求められています。</p> <p>また、近年は高齢化及び後継者不在により離農する農家も増加しており、農地の受け手となる地域の担い手の育成・確保が急務となっています。</p> <p>国では、農業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための「地域政策」を引き続き推進することとしており、本市においても国の政策に対する確に対応した取組を進める必要があります。</p> <p>一方、ニホンジカによる農作物被害は年々深刻化し、生息域も拡大していることから、市単独の対策に加え岩手県全体での広域的な対策の強化が求められています。最近では、イノシシの目撃情報も市内各地で寄せられるなど、有害鳥獣による被害の拡大防止に向けた対策が急務となっています。</p> <p>このような中、将来にわたって安定的に農業生産を行い、意欲ある農業者が高い農業所得を確保していくためには、ほ場整備事業の計画的な実施による生産性向上と、「スマート農業」の導入による省力化・精密化、高品質生産を実現するほか、地域の潜在力を生かした 6 次産業化への展開など、新しい農業のカタチが望まれます。</p> <p>さらには、農業・農村の多面的機能が維持・発揮される取組を進め、生きがいを感じて農業に従事できる環境を構築する必要があります。</p>	農林課
グラ	農業生産額	農業生産額	

フ	<table border="1"> <caption>農業生産額 (単位: 千万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耕種計</th> <th>畜産計</th> <th>特産品等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>323</td> <td>232</td> <td>46</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>341</td> <td>294</td> <td>36</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>321</td> <td>370</td> <td>30</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>274</td> <td>374</td> <td>27</td> <td>675</td> </tr> </tbody> </table>	年度	耕種計	畜産計	特産品等	合計	H23年度	323	232	46	601	H24年度	341	294	36	671	H25年度	321	370	30	721	H26年度	274	374	27	675	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕種計</td> <td>278</td> <td>266</td> <td>247</td> <td>267</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>畜産計</td> <td>356</td> <td>464</td> <td>454</td> <td>409</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>特産品等</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>661</td> <td>763</td> <td>733</td> <td>707</td> <td>699</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	耕種計	278	266	247	267	269	畜産計	356	464	454	409	402	特産品等	27	33	32	31	28	合計	661	763	733	707	699	
年度	耕種計	畜産計	特産品等	合計																																																						
H23年度	323	232	46	601																																																						
H24年度	341	294	36	671																																																						
H25年度	321	370	30	721																																																						
H26年度	274	374	27	675																																																						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度																																																					
耕種計	278	266	247	267	269																																																					
畜産計	356	464	454	409	402																																																					
特産品等	27	33	32	31	28																																																					
合計	661	763	733	707	699																																																					
施策の方向1 内容1	<p>① 農地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場特性を生かし需要に応じた作物の作付けを進め、農地は農地として活用する取組を推進します。 ○ 経営規模を拡大しようとする意欲ある農業者や集落営農を中心に、農地の利用集積を進め、農地の効率的な活用を推進します。 ○ 関係機関や団体と連携し、耕作放棄地や不作付地の実態把握を行い、解消に向けた適切な取組を推進します。 ○ 作物の生産性の向上、コスト削減につながる農地の基盤整備を推進します。 ○ 公共牧場の草地基盤の改善と放牧機能向上を進め、地域内の草資源の有効活用を促進します。 	<p>① 農地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 需要に応じた生産と適地適作の誘導により、農地の生産性向上を図ります。 ○ 経営規模を拡大しようとする意欲ある農業者や集落営農を中心に、農地の利用集積を進め、農地の効率的な活用を推進します。 ○ 関係機関や団体と連携し、耕作放棄地や不作付地の実態把握を行い、解消に向けた適切な取組を推進します。 ○ 作物の生産性の向上、コスト削減につながるほ場整備事業を、地域の意向に基づき計画的に推進します。 ○ 公共牧場の機能向上を進めるほか、地域内の自給粗飼料の拡大、生産効率性の向上に取り組めます。 	 農林課 農林課 農林課 農林課 畜産園芸課																																																							
施策の方向2 内容2	<p>② 多様な労働力の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者、認定新規就農者の確保・育成および集落営農の組織化・法人化の推進を支援します。 ○ 関係機関や団体との連携により、就農希望者に対する支援体制を整備し、就農しやすい環境づくりを進め、新規就農者の確保・育成に取り組めます。 ○ あらゆる年代層の男女が、それぞれの知識や技術・経験を生かし、各種グループ・団体、集落営農組織等において役割分担し、農業生産活動ができる多様な就農機会の創出に努めます。 ○ 自給的農家が生きがいを感じて就農できる環境づくりに努めます。 	<p>② 多様な労働力の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者、認定新規就農者の確保・育成および集落営農の組織化・法人化の推進を支援します。 ○ 関係機関や団体との連携により、就農希望者に対する支援体制を充実し、就農しやすい環境づくりを進め、新規就農者の確保・育成に取り組めます。 ○ あらゆる年代層の男女が、それぞれの知識や技術・経験を生かし、各種グループ・団体、集落営農組織等において役割分担し、農業生産活動ができる多様な就農機会の創出に努めます。 ○ 自給的農家が生きがいを感じて就農できる環境づくりに努めます。 	 農林課 農林課 農林課 畜産園芸課 農林課																																																							

	す。	す。	
		○ 地域の話合いにより実質化された「人・農地プラン」に基づき、将来、地域の中心的な役割を果たすと見込まれる農業者を支援します。	農林課
施策の方向3	③ 高収益農家の拡大	③ 高収益農家の拡大	
内容3	○ 栽培指導や流通対策など、農業経営の多様化・多角化、高付加価値化・規模拡大を支援し、高収益農家の拡大を図ります。	○ 栽培指導や流通対策など、農業経営の多様化・多角化、高付加価値化・規模拡大を支援し、高収益農家の拡大を図ります。	畜産園芸課
	○ 高収益を上げるモデル農家の営農および経営状況の積極的な紹介により、農業者の意欲を喚起し、後継者の確保・育成を図ります。	削除 (削除理由) 施策の方向2に統合	畜産園芸課
		○ 低コスト生産につながる最新の栽培技術や施肥管理の普及、AIやICTを活用した省力化技術情報の積極的な発信に努め、農業の高収益化を支援します。	農林課
施策の方向4	④ 生産振興とブランド化の推進	④ 生産振興とブランド化の推進	
内容4	○ 地域特性を生かし、品目ごとの支援策を講じることにより、品質を高め生産量を増やす生産を振興します。	○ 地域特性を生かし、品目ごとの支援策を講じることにより、品質を高め生産量を増やす生産を振興します。	畜産園芸課
	○ 耕種農家と畜産農家による、「耕畜連携」を柱に、循環型農業の取組を推進します。	○ 耕種農家と畜産農家による「耕畜連携」を柱に、循環型農業の取組を推進します。	畜産園芸課
	○ 知名度を生かしたホップ・わさび・やまめ等の特産品のブランド化の推進を図ります。	○ ホップ・わさび・やまめなどの特産品のほか、遠野緑峰高校との連携により復活した伝統野菜など、本市の知名度や地域資源を生かした特産品の開発・ブランド化を支援します。	六次産業室 畜産園芸課
	○ 関係機関と連携しながら、重点品目を絞り込み、市場と連動した売れる作物の振興を図ります。	○ 関係機関と連携しながら、重点品目を絞り込み、市場ニーズに応じた売れる農産物の振興を図ります。	畜産園芸課
	○ 生産規模拡大（施設、ほ場、生産機器）等、農家の飼養環境を整備し、効率的な増頭を支援します。	○ 畜産農家への生産規模拡大の支援を行うと同時に、黒毛和牛雌牛の増頭と子牛の効率的な生産環境を支援し、「いわて遠野牛」の振興を図ります。	畜産園芸課
	○ 遠野市畜産振興公社の機能を強化し、豊富な草資源とキャトルセンターの有効利用を進め、本市の地域特性を生かした牛の生産体系の確立を図ります。	○ 遠野市畜産振興公社の機能を強化し、豊富な草資源とキャトルセンターの有効利用を進め、本市の地域特性を生かした牛の生産体系の確立を図ります。	畜産園芸課

	○ 遠野馬の里を拠点に馬産の振興を図ります。	○ 遠野馬の里を拠点に馬の育成、文化の伝承に努め、遠野産馬の活用による馬事振興を推進します。	畜産園芸課
施策の方向5	⑤ 地産地消と6次産業化の推進	⑤ 地産地消と6次産業化の推進	
内容5	○ 道の駅「遠野風の丘」を地産地消のハブ拠点として機能の充実化を図り、遠野ふるさと公社、農産物直売組織、各種グループによる農産物加工品の開発と販売など、農産物等の地域資源の付加価値向上に向けた取組を促進します。	○ 地産地消のハブ拠点として、道の駅「遠野風の丘」の機能の充実化を図り、生産者や加工業者、農産物直売組織との連携による農作物等の付加価値向上に向けた取組やインターネット販売などの販路開拓に向けた取組を促進します。	六次産業室
	○ 農産物直売所、総合食育センター等と連携し、農産物等の地域内消費の拡大により、地産地消の推進を図ります。	○ 農産物直売所等と連携し、学校給食をはじめとする農産物の地産地消の推進を図ります。	畜産園芸課
	○ 『産・学・官・金』の連携により、農産物や特産品、生産技術、地域の自然、文化、観光資源を含めた地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を促進します。	○ 『産・学・官・金』の連携により、農産物や特産品、生産技術、地域の自然、文化、観光資源を含めた地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を促進します。	六次産業室
施策の方向6	⑥ 農村環境の保全	⑥ 農村環境の保全	
内容6	○ 農道・水路等の環境整備や維持補修など地域住民が一体となった地域活動や営農活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努め、農村環境の保全を図ります。	○ 農道・水路等の環境整備や維持補修など、地域住民が一体となった地域活動や営農活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努め、農村環境の保全を図ります。	農林課
	○ 市民協働による農村文化の継承や景観保全の取組など、良好な農村環境の保全を推進します。	○ 市民協働による農村文化の継承や景観保全の取組など、良好な農村環境の保全を推進します。	農林課
	○ 地域ぐるみの農地の適正管理や駆除・防除対策を推進し、有害鳥獣による農業被害および人的被害防止に努めます。	○ 地域ぐるみの農地の適正管理や駆除・防除対策を推進し、有害鳥獣による農業被害および人的被害防止に努めます。	農林課
	○ 放射性物質除染対策を進め、安心安全な農産物を生産できる環境整備に努めます。	○ 県と連携し放射性物質濃度検査を継続し、安心安全な農産物を生産できる環境整備に努めます。	農林課
	○ 馬事文化の伝承および活用に努めます。	削除 (削除理由) 施策の方向4へ統合	畜産園芸課
	○ 農村の潜在的な価値を活用し、都市住民等との交流を推進します。	削除 (削除理由) 観光と交流のまちづくり施策の方向1に統合	農林課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
49	水田の作付割合	%	89.7	89.8	89.9	90.0	90.0	90.0	水田への作物の作付割合(利用率)の維持を図る。【作物の作付面積÷水田の合計面積】
47	水田の作付割合	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	水田への作物の作付割合(利用率)の維持を図る。【作物の作付面積÷水田の合計面積】
50	担い手への水田の集積率	%	49	52	55	58	60	65	認定農業者や集落営農への農地の利用集積を高め、所得確保を図る。【認定農業者および集落営農の水田経営面積 ÷ 水田の合計面積】
48	担い手への水田の集積率	%	55	60	60	60	60	60	認定農業者や集落営農への農地の利用集積を高め、所得確保を図る。【認定農業者および集落営農の水田経営面積 ÷ 水田の合計面積】
51	集落営農数	組織	20	21	22	22	23	24	集落営農の組織化と既存の集落営農の法人化を図る。
49	集落営農数	組織	21	21	22	22	23	23	集落営農の組織化と既存の集落営農の法人化を図る。
52	認定農業者数	経営体	363	350	345	340	335	330	平成 32 年度に 330 経営体の維持を目指す。
50	認定農業者数	経営体	315	310	305	300	295	290	令和 7 年度に 290 経営体の維持を目指す。
53	青年就農給付金支給者数	経営体	14	14	14	14	14	14	毎年度 14 経営体の支給を目指す。
51	次世代人材投資資金受給者数	経営体	14	14	14	14	14	14	毎年度 14 経営体の支給を目指す。

54	家族経営協定数 (累計)	組	238	241	244	247	250	253	平成32年度に253組の締結を目指す。
52	家族経営協定数 (累計)	組	273	276	279	282	285	288	令和7年度に288組の締結を目指す。
55	野生鳥獣による農作物被害額	億円	1.35	1.15	1.05	0.95	0.90	0.85	野生鳥獣被害対策の根幹の目標である農作物被害防止を図る。
53	野生鳥獣による農作物被害額	億円	0.99	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	野生鳥獣被害対策の根幹の目標である農作物被害防止を図る。
56	多面的機能支払事業取組農地の割合	%	46.9	58.4	59.2	60.1	61.0	61.9	地域の共同活動を支援し、取組農地の維持を目指す。【農振農用地の多面的機能支払事業取組農地の水田面積÷農振農用地の水田面積】
54	多面的機能支払事業取組農地の割合	%	61.0	56.9	57.4	58.0	58.6	59.2	地域の共同活動を支援し、取組農地の維持を目指す。【農振農用地の多面的機能支払事業取組農地の水田面積÷農振農用地の水田面積】
57	中山間地域等直接支払事業取組農地の割合	%	21.1	22.9	22.9	22.9	22.9	23.4	中山間地域等農業生産条件が不利な地域の農用地において、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、取組農地の面積を維持する。【農振農用地の中山間地域等直接支払事業取組農地の水田面積÷農振農用地の水田面積】
55	中山間地域等直接支払事業取組農地の割合	%	21.3	19.2	19.4	19.6	19.8	20.0	中山間地域等農業生産条件が不利な地域の農用地において、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、取組農地の面積を維持する。【農振農用地の中山間地域等直接支払事業取組農地の水田面積÷農振農用地の水田面積】
58	農業所得500万円以上の農家数	経営体	13	14	15	16	17	18	

	削除								(削除理由) 事業見直しにより、No.52に統合
59	繁殖素牛頭数	頭	2,517	2,550	2,640	2,730	2,810	2,900	繁殖素牛の増頭を目指す。
56	繁殖素牛頭数	頭	2,025	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	繁殖素牛の増頭を目指す。
60	和牛子牛市場出荷頭数	頭	1,735	1,760	1,860	1,880	1,940	2,000	子牛出荷頭数の増頭を目指す。
57	和牛子牛市場出荷頭数	頭	1,635	1,760	1,840	1,920	2,000	2,080	子牛出荷頭数の増頭を目指す。
61	いわて遠野牛出荷頭数	頭	1,247	1,200	1,300	1,400	1,500	2,500	平成 32 年度肥育牛の出荷頭数 2,500 頭を目指す。
58	いわて遠野牛出荷頭数	頭	1,054	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	令和 7 年度に肥育牛の出荷頭数 1,200 頭を目指す。
62	馬生産頭数	頭	39	30	30	30	30	30	乗用馬、農用馬の生産 30 頭を維持する。
59	馬生産頭数	頭	18	18	19	19	19	18	乗用馬、農用馬の生産を維持する。
63	乗用馬市場取引金額	万円	2,152	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	需要に対応した馬の生産・育成を推進する。
60	ホースパーク利用者数	人	1,978	2,000	2,000	2,100	2,100	2,200	令和 2 年度までに利用者 2,200 人を目指す。
64	農業生産額（耕種）	千万円	277	276	278	279	280	282	米、麦類、雑穀・豆類、いも類、野菜、果実、花き・花木等、工芸作物、淡水魚、特産品等生産額。
61	農業生産額（耕種）	千万円	269	271	272	273	274	275	米、麦類、雑穀・豆類、いも類、野菜、果実、花き・花木等、工芸作物、淡水魚、特産品等生産額。
65	農業生産額（畜産）	千万円	374	356	355	361	367	429	肉用牛、乳用牛、豚、鶏、その他畜産生産額。
62	農業生産額（畜産）	千万円	402	400	405	410	415	420	肉用牛、乳用牛、豚、鶏、その他畜産生産額。

66	農業生産額（特用林産）	千万円	27	28	29	29	29	30	原木しいたけ、わさびの生産額。
63	農業生産額（特用林産）	千万円	28	28	29	29	30	30	原木しいたけ、わさびの生産額。
67	農産物直売所売上高	千万円	55	56	57	58	59	60	平成 32 年度に 6 億円を目指す。
	削除								（削除理由） No.68 と重複しているため。
68	6 次産業化関連効果額	億円	16.5	17.0	17.2	17.3	17.4	17.6	平成 32 年度に製造品出荷額（食料品のみ）および特産品販売額並びに農産物直売所売上額 17 億 6 千万を目指す。
64	6 次産業化関連効果額	億円	18.5	17.6	17.9	18.2	18.5	18.8	令和 7 年度に製造品出荷額（食料品のみ）および特産品販売額並びに農産物直売所売上額 18 億 8 千万を目指す。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																											
政策	1 農林業の振興	1 農林業の振興	農林課																											
施策	(2) 林業の振興	(2) 林業の振興																												
現状と課題	<p>戦後植林された人工林が成熟期を迎えています。木材価格の低迷により採算が悪化し、森林所有者の山に対する関心が薄れ、境界不明や手入れが行き届かない森林が多くなり、木材としての質の低下と森林の公益的機能の低下を招いています。</p> <p>国では、木材などの森林資源を最大限に活用し雇用や環境にも貢献するよう、コンクリート構造から木造化へ転換する方針を示しています。</p> <p>今後、市の面積の約8割を占める森林の多様な機能を持続的に発揮できるように、適切な除間伐や再造林などの森林整備と、資源の利用を推進するための作業道の整備や森林の境界明確化、および緑化祭や体験活動を通じた市民の森林活動への参加も推進する必要があります。</p> <p>また、地域材を活用し付加価値を高めた木材加工製品を供給するために整備した「遠野地域木材総合供給モデル基地（遠野木工団地）」を核とし、木材産業の振興を図る必要があります。</p>	<p>戦後植林された人工林が成熟期を迎えている中、木材価格の低迷により採算が悪化し、森林所有者の山に対する関心が薄れ、境界不明や手入れが行き届かない森林が多くなり、木材としての質の低下と森林の公益的機能の低下を招いています。</p> <p>国では、「木材利用促進法」、「森林経営管理法」、「クリーンウッド法」など、国産材の利用促進等のための各種法律を定め、自治体や事業者への普及啓発に努めているところです。</p> <p>今後、市の面積の約8割を占める森林の多様な機能を持続的に発揮できるように、森林経営管理制度や森林環境譲与税などの制度を活用しながら、適切な除間伐や再造林などの森林整備を行っていく他、環境負荷の少ない循環型資源である木質バイオマス利用の普及にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、地域材を活用し付加価値を高めた木材加工製品を供給するために整備した「遠野地域木材総合供給モデル基地（遠野木工団地）」を核とし、木材産業の振興を図る必要があります。</p>	農林課																											
グラフ	<p>森林整備面積（年間整備面積）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>森林整備面積(年間整備面積)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>431.67</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>467.73</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>441.26</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>564.90</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>493.91</td> </tr> </tbody> </table>	年度	面積 (ha)	H22年度	431.67	H23年度	467.73	H24年度	441.26	H25年度	564.90	H26年度	493.91	<p>森林整備面積（年間整備面積）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: right;">単位: ha</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>448</td> <td>408</td> <td>475</td> <td>479</td> <td>484</td> </tr> </tbody> </table>	単位: ha					H27	H28	H29	H30	R1	448	408	475	479	484	農林課
年度	面積 (ha)																													
H22年度	431.67																													
H23年度	467.73																													
H24年度	441.26																													
H25年度	564.90																													
H26年度	493.91																													
単位: ha																														
H27	H28	H29	H30	R1																										
448	408	475	479	484																										
施策の方向1	① 里山美林の推進	① 里山美林の推進																												

内容 1	○ 森林整備のための普及・啓発活動、市民協働による里山保全活動に支援します。	○ 森林整備のための普及・啓発活動、市民協働による里山保全活動に支援します。	農林課
	○ 森林組合と連携した森林所有者への整備促進等を図ります。	○ 森林資源量を調査し、手入れが行き届いていない森林の間伐を促進します。	農林課
	○ 森林整備や木材の搬出が効率的に実施できるための路網の整備を進めます。	○ 森林整備や木材の搬出を効率的に実施するために路網の整備を進めます。	農林課
	○ 民有林の除伐材や間伐材を市場に運ぶ経費や再生林作業に対し支援します。	○ 森林組合が行っている森林経営計画の作成を支援し、民有林の除間伐を推進します。	農林課
	○ 松くい虫被害防止のため、被害にあった樹木の処理および健全木の予防措置など被害拡大の防止に努めます。	○ 松くい虫被害防止のため、被害にあった樹木の処理および健全木の予防措置など被害拡大の防止に努めます。	農林課
		○ 未利用材を有効活用するため、運搬費助成や皆伐後の再生林に対して支援します。	農林課
	施策の方向 2	② 林業・木材・住宅産業の振興	② 林業・木材・住宅産業の振興
内容 2	○ 遠野地域木材総合供給モデル基地（遠野木工団地）を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品に付加価値を付けて出荷する体制を強化し、地域林業の活性化を推進します。	○ 遠野地域木材総合供給モデル基地（遠野木工団地）を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品に付加価値を付けて出荷する体制を強化し、地域林業の活性化を推進します。	農林課
	○ 高性能林業機械の導入・支援と、その活用による森林整備作業の効率化を促進します。	削除 (削除理由) 県主導の事業であり、市町村に対し事業の年度計画が示されず、現状は突発的な事業となっているため。	
	○ 協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心に木材産業の連携強化を図ります。	○ 協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心に木材産業の連携強化を図ります。	農林課
	○ 市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりに取り組みます。	○ 市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりに取り組みます。	農林課
	○ 県や関係団体等と連携し、林業技術者を養成するための公設林業大学校構想を検討します。	削除 (削除理由) 平成 29 年度から「いわて林業アカデミー（県立林業大学校）」が開校したため。	
	○ 木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、木材および木質バイオマスとしての利用を拡大し、低炭素社会への取組を推進します。	○ 木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、木材および木質バイオマスとしての利用を拡大し、低炭素社会への取組を推進します。	農林課
	○ これまで取り組んできた学校や市営住宅などの公共施設木造	○ 公共施設木造化の取組を推進するとともに、戸建住宅への地	農林課

	化の取組を推進します。 ○ 市民が間伐材等を山から搬出して売る仕組みを構築します。	場産材を活用する取組を普及・啓発します。 削除 (削除理由) 前期期間中に施策の内容を達成したため。(平成 28 年度に遠野バイオエナジーによる買取り制度が開始)	農林課
		○ 森林環境譲与税を活用し、国内外の先進技術を取入れる研修を実施し、林業事業者の技術力向上を図り、生産性を高めます。	農林課
施策の方向 3	③ 山村振興と特用林産の振興	③ 山村振興と特用林産の振興	
内容 3	○ 山村振興法に基づき指定された振興山村の活性化を推進します。	○ 山村振興法に基づき指定された振興山村の活性化を推進します。	政策担当
	○ ナラの原木が豊富に確保できる条件を生かした、原木しいたけの生産振興を図ります。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故に由来する放射能被害による露地栽培原木しいたけの出荷制限の早期解除に向け、生産復興等の取組を進めます。	○ ナラの原木が豊富に確保できる条件を生かした、原木しいたけの生産振興を図ります。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故に由来する露地栽培原木しいたけの出荷制限の早期解除に向け、生産復興等の取組を進めます。	農林課
	○ 清流を活用した根わさびの増産、および広大な林間を活用した畑わさびの生産拡大を図ります。	○ 清流を活用した根わさびの生産、及び広大な林間を活用した畑わさびの生産拡大を図ります。	畜産園芸課

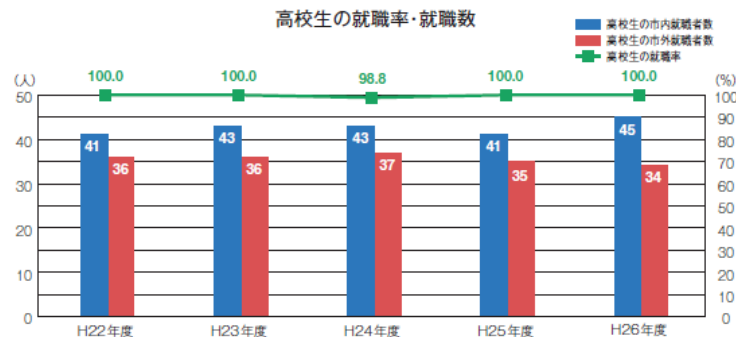
□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
69 森林整備面積 (年間整備面積)	ha	494	490	509	547	585	585	計画的に森林整備を図る。県有林、市有林、民有林の間伐等森林整備面積の計。
65 森林整備面積 (年間整備面積)	ha	484	490	490	490	490	490	計画的に森林整備を図る。県有林、市有林、民有林の間伐等森林整備面積の計。
70 民有林再造林面積	ha	42.7	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	計画的な再造林を推進する。
66 民有林再造林面積	ha	62.2	65	65	65	65	65	計画的な再造林を推進する。
71 木工団地事業者の	億円	17	17	17	18	18	18	年間売り上げ 18 億円を目指す。

	売上高								
67	木工団地事業体の売上高	億円	16.4	18	18	18	18	18	年間売り上げ 18 億円を目指す。
72	松くい虫被害木駆除材積量	m ³	600	600	600	600	600	600	毎年度 600 m ³ の駆除を目指す。
68	松くい虫被害木駆除材積量	m ³	553	430	430	430	430	430	毎年度 430 m ³ の駆除を目指す。
73	特用林産物生産量 (原木しいたけ)	t	0.0	1.8	2.3	3.5	4.6	4.6	平成 32 年度に 4.6t の生産量を目指す。
69	特用林産物生産量 (原木しいたけ)	t	3.2	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	毎年度 3.5 t の生産量を目指す。

大綱 3	活力を創意で築くまちづくり	担当課	商工労働課、六次産業室
------	---------------	-----	-------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	2 商工業の振興	2 商工業の振興	
施策	(1) 商工業の振興による雇用創出	(1) 商工業の振興による雇用創出	
現状と課題	<p>新規学卒者を中心とする若年層の人口流出を抑制するためにも、雇用の場の確保は喫緊の課題です。</p> <p>地域経済の活性化を図るためにも、製造業をはじめとする民間企業の設備投資を促進し、さらなる雇用の場の確保を図る必要があります。このため、遠野東工業団地の造成を行うほか、企業ネットワーク活動を支援するなど、ものづくり産業に関わる企業の成長を支援し、地域の産業集積と企業立地を積極的に進めていく必要があります。</p> <p>また、中小企業の事業環境の整備および経営基盤の強化を図るため、新商品開発や既存商品改良、産学連携による共同研究等への伴走型の支援を行うため、商工会等の支援機関や金融機関との連携体制の構築が必要です。</p> <p>このほか、市民によるコミュニティービジネスの起業化や企業の経営革新事業への取組など、新しい動きをさらに事業化に結び付けるため、創業支援や事業承継に対する支援を推進していく必要があります。</p> <p>また、「日本のふるさと再生特区」として認定されたどぶろく製造や、遠野産ホップを活用したTKプロジェクトなど、地域の特性と資源を生かした多種多様な試みを更に加速させるために、6次産業化、農商工連携、地産地消を推進するほか、地域の知の拠点である大学等研究機関との連携により、更なる付加価値を高める取組を展開していく必要があります。</p> <p>今後も、遠野ならではの特徴ある事業展開を促進し、地域経済の活性化を図っていくことが重要となります。</p>	<p>新規学卒者を中心とする若年層の人口流出を抑制するため、雇用の場の確保は喫緊の課題であり、地域経済の活性化においては、製造業をはじめとする民間企業の設備投資を促進し、さらなる雇用の場の確保を図る必要があります。このため、金融支援、税制支援及び財政支援を総合的に講じ、設備投資の促進を図るほか、企業の生産性向上に向けた取組みや企業間連携を支援し、地域産業の集積を進めていく必要があります。</p> <p>また、中小企業の事業環境の整備および経営基盤の強化を図るため、新商品開発や既存商品改良、産学連携による共同研究等への伴走型の支援として、商工会等の支援機関や金融機関との連携体制の構築が必要です。</p> <p>このほか、地域資源を活用した起業や企業の経営革新など、新しい事業化に結び付けるため、創業支援や事業承継に対する支援を推進していく必要があります。</p> <p>また、遠野ふるさと商社の地域商社機能を十分に発揮し、「日本のふるさと再生特区」として認定されたどぶろく製造や、遠野産ホップを活用したTKプロジェクトなど「ビールの里構想」の推進を図り、地域の特性と資源を生かした多種多様な試みを更に加速させるために、六次産業化、農商工連携、地産地消を推進する必要があります。</p> <p>今後も、遠野ならではの特徴ある事業展開を促進し、地域経済の活性化を図っていくことが重要となります。</p>	商工労働課 六次産業室
グラフ	高校生の就職率・就職数	高校生の就職率・就職数	



	H27	H28	H29	H30	R1
市内就職者数	37	39	35	26	31
市外就職者数	35	25	27	41	34
就職率	100	100	100	100	100

施策の方向1	① 雇用の維持・確保の推進	① 雇用の維持・確保の推進	
内容1	○ 若者、女性、高齢者等、働くことを希望する人が就業できるよう、雇用の維持・確保や新たな雇用の創出を推進します。	○ 働くことを希望する人が就業できるよう、雇用の維持・確保や新たな雇用の創出を推進します。	商工労働課
	○ 市内の高校生の事業所見学や就業体験などを通じて、市内の企業に対する認知度の向上を図り、若者の地元定着を促進します。	○ 市内の高校生の事業所見学や就業体験などによる、市内の企業に対する認知度の向上及び若者の地元定着支援の充実を図ります。	商工労働課
	○ 事業活動の生産性向上につながる技能研修や職業訓練の充実を図り、仕事で活躍できる人材育成を促進します。	○ 事業活動の生産性向上につながる技能研修や職業訓練の充実を図り、仕事で活躍できる人材育成を促進します。	商工労働課
	○ 住環境の充実を図るなど、仕事と生活の双方の調和を推進します。	削除 (削除理由) 住環境の整備については、大綱1の分野であるため。	商工労働課
施策の方向2	② ものづくり産業の振興	② ものづくり産業の振興	
内容2	○ 法令等に基づく税の減免や補助制度などの支援措置の充実を図るほか、ものづくり産業拠点としての工業団地の整備を行い、新たな雇用を伴う企業の設備投資を促進するための条件整備に努めます。	○ 法令等に基づく税の減免や補助制度などの支援措置の周知を図るほか、生産性向上に向けた取組や新たな雇用を伴う企業の設備投資の促進に努めます。	商工労働課
	○ 企業間連携を促進し、先端技術導入や新発想の誘発を図るとともに、市内ものづくり関連企業の定着を促進します。	○ 企業間連携を促進し、先端技術導入や新発想の誘発を図るとともに、市内ものづくり関連企業の定着を促進します。	商工労働課
施策の方向3	③ 生活を支える商業振興	③ 生活を支える商業振興	
内容3	○ 伝統文化などの豊かな地域資源を活用した「遠野ブランド」	○ 伝統文化などの豊かな地域資源を活用し、まちの魅力を高め	商工労働課

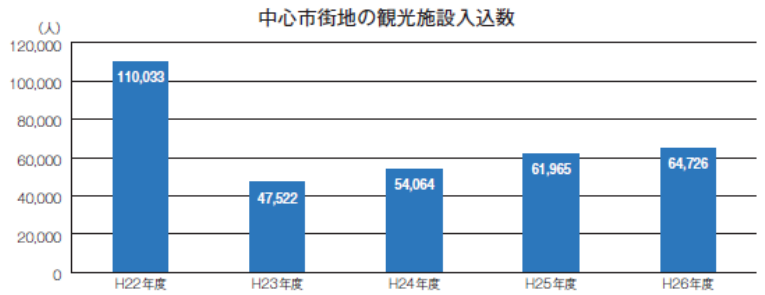
	の確立・発信など、まちの魅力を高める商業の振興を促進します。	る商業の振興を促進します。	
	○ 小売・流通事業者と異業種の連携などにより、日常生活を支える買い物機能の維持を図るとともに、店舗への集客型販売や、消費者への接客型販売の導入などの利便性向上を促進します。	○ 小売・流通事業者と異業種の連携などにより、日常生活を支える買い物機能の維持を図るとともに、店舗への集客型販売や、消費者への接客型販売の導入などの利便性向上を促進します。	商工労働課
	○ 商店街の街路灯をLED化し、景観形成と維持管理の軽減を図ります。	削除 (削除理由) 前期において、概ね街路灯のLED化が図られたため。	商工労働課
施策の方向4	④ 地域資源を活用した物産振興	④ 地域資源を活用した物産振興	
内容4	○ 農商工連携など、多様な主体の連携による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や既存商品の改良による付加価値向上を促進します。	○ 農商工連携、地域おこし協力隊の活用など、多様な主体の連携による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や既存商品の改良による付加価値向上を促進します。	六次産業室
	○ 大学等研究機関の優れた技術と知的資産を活用しながら、地域資源の付加価値向上に資する調査・研究を推進します。	○ 大学等研究機関の優れた技術と知的資産を活用しながら、地域資源の付加価値向上に資する調査・研究を推進します。	六次産業室
	○ 地域資源を活用した商品の販路を開拓するため、商談会、展示会などへの積極的な出展を促進します。	○ 地域資源を活用した商品の販路を開拓するため、商談会、展示会などへの積極的な出展を促進します。	六次産業室
		○ ふるさと納税の返礼品として、地域資源を活用した特産品の認知度向上及び取扱額の増加を図ります。	商工労働課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
74 市内従業者数	人	10,775	—	10,780	—	—	10,785	平成32年度に、市内従業者数10,785人を目指す。
70 市内従業者数	人		9,815	9,698	9,581	9,466	9,353	令和7年度に、市内従業者数9,353人の維持を目指す。
75 就職希望の高校生の就職率	%	100	100	100	100	100	100	市内に就職を希望する高校生の就職率100%を目指す。
削除								(削除理由) 施策の実施に対するアウトカム指標とは言えないため。

76	市内の法人数	社	634	637	640	643	646	649	平成 32 年度に法人市民税の納税義務者数 649 社を目指す。
	削除								(削除理由) 施策の実施に対するアウトカム指標とは言えないため。
77	製造品出荷額	億円	403	404	405	406	407	408	毎年度 1 億円の増加を目指す。
71	製造品出荷額	億円		430	500	530	560	590	令和 5 年度から毎年度 30 億円の増加を目指す。
78	年間商品販売額	億円	317	—	320	—	—	325	平成 32 年度に年間商品販売額 325 億円を目指す。
	削除								(削除理由) 施策の実施に対するアウトカム指標とは言えないため。
79	法人資産総額	億円	350	358	361	364	367	370	平成 32 年度に事業用資産（法人資産） 370 億円を目指す。
72	法人資産総額	億円	387	388	390	391	393	394	令和 7 年度に事業用資産（法人資産） 394 億円を目指す。
80	大学等研究機関との共同研究	件	1	1	1	1	1	1	毎年度大学等研究機関との共同研究 実施件数 1 件を目指す。
	削除								(削除理由) アウトプット指標であるため。
81	商店街街路灯 LED 化促進事業（累計）	団体	2	2	4	6	8	10	街路灯 LED 化に取り組み商店街の維持管理の軽減を図る。
	削除								(削除理由) 削除する施策に対する指標であるため。

大綱 3	活力を創意で築くまちづくり	担当課	商工労働課、三セク・まち活推進室、宮守総合支所
------	---------------	-----	-------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	2 商工業の振興	2 商工業の振興																									
施策	(2) 中心市街地の活性化	(2) 中心市街地の活性化																									
現状と課題	<p>道路環境の整備とモータリゼーションの進展、消費者ニーズの多様化により、国道 283 号バイパス沿線には、広い駐車場を備えた大型店が多数出店し、商業の集積が進んでいます。一方、「まちの顔」とも言うべき中心市街地の空洞化には歯止めが掛からず、その衰退が深刻な課題となっていることから、中心市街地の活性化のために、ハード事業・ソフト事業の両面から様々な施策を展開してきました。</p> <p>平成 21 年 3 月には、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、遠野ならではの文化を生かしながら各種事業に取り組み、一定の成果を上げることはできました。</p> <p>しかし、東日本大震災の影響等もあり、5 カ年の計画期間終了後において、中心市街地の入込客数や街なか歩行者の増加等、本計画の目標を達成するには至りませんでした。</p> <p>第 2 期中心市街地活性化基本計画に沿ったまちなか賑わいの起爆剤として、市役所本庁舎を中心市街地の中心部に整備することから、官民協働のもと中心市街地の活性化に向けて一層の取組が必要です。</p>	<p>「まちの顔」とも言うべき中心市街地の衰退の課題に対応するため、平成 21 年 3 月に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき遠野ならではの文化を生かしながら各種事業に取り組んだものの、目標達成には至りませんでした。</p> <p>また、第 2 期中心市街地活性化基本計画では、市役所本庁舎の整備など、各種事業の実施により中心市街地の環境整備を進めることができました。</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナ期における新しい生活様式の中で、中心市街地の新たな機能と役割を見出すためには、現状把握と新たな発想による拠点機能の充実を図ることが必要です。</p>	商工労働課																								
グラフ	<p>中心市街地の観光施設入込数</p>  <table border="1"> <caption>中心市街地の観光施設入込数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>110,033</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>47,522</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>54,064</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>61,965</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>64,726</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入込数	H22年度	110,033	H23年度	47,522	H24年度	54,064	H25年度	61,965	H26年度	64,726	<p>中心市街地の観光施設入込数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入込数</td> <td>57,896</td> <td>49,430</td> <td>46,331</td> <td>47,450</td> <td>50,531</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	入込数	57,896	49,430	46,331	47,450	50,531	商工労働課
年度	入込数																										
H22年度	110,033																										
H23年度	47,522																										
H24年度	54,064																										
H25年度	61,965																										
H26年度	64,726																										
	H27	H28	H29	H30	R1																						
入込数	57,896	49,430	46,331	47,450	50,531																						
施策の	① 中心市街地活性化基本計画の推進	① 中心市街地活性化の推進	商工労働課																								

方向1 内容1	○ 中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地に賑わいを創出するため、観光客や子育て世代、高齢者等が安心して楽しく回遊できる遠野らしいまちづくりを推進します。	○ 既存ストックを活かして、子どもや子育て世代、若者や高齢者等の多世代が暮らし・働き、交流する場の機能充実を図るとともに、市外から訪れる観光客が安心して楽しく回遊できる「まちの顔」としての賑わい創出を推進します。	商工労働課
	○ 中心市街地活性化基本計画の着実な推進のために、中心市街地活性化協議会をはじめとする関係団体との連携を密にし、計画の具現化に努めます。	○ 日常の買物など市民生活を支える中心市街地活性化センターなど拠点施設のリノベーションを行い、居心地良い都市機能の充実化を図ります。	商工労働課
		○ 中心市街地活性化協議会をはじめ商工団体や商店街等と官民連携により、住居や商業施設等の立地の適正化と公共交通等による郊外からアクセスしやすい環境整備を進めるなど「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進します。	商工労働課
施策の方向2	② 遠野まちなかの賑わい創出	② 遠野まちなかの賑わい創出	商工労働課
内容2	○ 空き店舗対策を中心に、中心市街地の活性化施策を実施するほか、まちなか観光の充実による交流人口の増加に努めます。	○ 空き店舗の実態調査を実施し、新たな「まち活」の目標を確立するとともに、まちなか観光の充実による交流人口の増加に努めます。	商工労働課
	○ 新たに建設される市役所本庁舎やJR遠野駅を中心とする市街地を、市民や観光客等にとって利便性が高く、親しみやすい、本市の顔として整備します。	削除 (削除理由) 本庁舎は整備済みであり、JR遠野駅についての方向性が定まっていないため。	商工労働課
	○ 中心市街地活性化センター（とぴあ）や、市立図書館・博物館、とおの物語の館など、中心市街地の各施設の活用を図るとともに、商工会等の関係団体と連携を図りながら、商店街の活性化に努めます。	○ 中心市街地活性化センター（とぴあ）の生活基盤機能の継続を図るため、施設の老朽化対策、空き店舗対策に努めます。	商工労働課
	○ まちなかの賑わい創出を図るため、事業者の自発的なコンセンサス形成の支援や消費者を巻き込んだ事業の推進を支援します。	○ まちなかの賑わい創出を図るため、事業者の自発的なコンセンサス形成の支援や消費者を巻き込んだ事業の推進を支援します。	商工労働課
	○ 「全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちづくり」の観点から、施設のユニバーサルデザイン化を進め、子育て世代や高齢者の生活空間の創出と、新たな市民コミュニティの形成に努めます。	○ 「全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちづくり」の観点から、施設のユニバーサルデザイン化を進め、子育て世代や高齢者の生活空間の創出と、新たな市民コミュニティの形成に努めます。	商工労働課
	○ 遠野テレビ等の情報発信媒体を活用し、まちなかの賑わい創	○ 遠野テレビ等の情報発信媒体を活用し、まちなかの賑わい創	商工労働課

	出を図ります。 ○ 遠野まちなか再生地区（第2期）都市再生整備計画に基づき、駅前通りの電線無電柱化、ポケットパーク再整備、新穀町通りの歩道融雪化を図ります。	出を図ります。 削除 （削除理由） 遠野まちなか再生地区（第2期）都市再生整備計画は、H26 からH30 までの計画であり、市民センター改修や新穀町通りの歩道融雪化等計画どおり完了しているため。	商工労働課 まちづくり 推進課
		○ JR東日本から発表された「老朽化による遠野駅舎の縮小建て替え」については、これまでの「遠野駅舎の未来を考える会」や「遠野市中心市街地活性化協議会」における検討結果に基づく活用案の実現に向けて、同社と具体的な検討を進めます。	三セク・まち 活推進室
施策の 方向3	③ 宮守まちなかの賑わい創出	③ 宮守まちなかの賑わい創出	商工労働課
内容3	○ 宮守まちなか再生地区都市再生整備計画に基づき、（仮称）宮守中心市街地活性化センターを地域コミュニティ拠点とし、地域資源を生かした快適な居住環境の形成と魅力あふれるまちづくりを推進します。	○ 宮守地域活性化センターを地域コミュニティ拠点として、地域資源を生かした快適な居住環境の形成と魅力あふれるまちづくりを推進します。	宮守総合支 所
		○ 地域の買い物拠点として、道の駅みやもりを含むmml1 の機能維持と集客力向上に努めます。	宮守総合支 所
施策の 方向4	④ 日常生活に密着した地域商業拠点の育成	削除 （削除理由） 下記内容を削除したことによる削除	商工労働課
内容4	○ 日常生活の利便性向上に向けて、商工会等の関係団体と連携し、商店街の魅力づくりを支援します。	削除 （削除理由） 商工会等の関係団体との連携は図られていることから、あえて施策として記載する必要がないため。	商工労働課
	○ 平成30年に全線開通予定の東北横断自動車道釜石秋田線による交通動態の変化に対応するため、商業施設等の柔軟な運営や商業活動の促進を図ります。	削除 （削除理由） 東北横断自動車道釜石秋田線の開通から大分時間か経過しているため。	商工労働課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状（H26）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状（R1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	

82	中心市街地の観光施設入込数	人	64,726	80,000	90,000	100,000	100,000	100,000	中心市街地の観光施設等の入込数10万人を目指す。
73	中心市街地の観光施設入込数	人	50,531	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	中心市街地の観光施設等の入込数5万人の維持を目指す。
83	中心市街地通行車両・歩行者数	人	3,610	3,716	3,822	3,928	4,034	4,141	減少傾向が続いている中心市街地の歩行者数の増加を目指す。
74	中心市街地通行者数	人	2,635	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	減少傾向が続いている中心市街地の歩行者数の現状維持を目指す。
84	空き店舗利用件数	件	2	2	2	2	2	2	毎年度、空き店舗改修助成を利用し、市街地に新規出店した事業者2件を目指す。
	削除								(削除理由) 店舗数の把握が困難なため。
85	道の駅みやもり入込数	人	321,440	327,910	331,180	334,500	337,840	341,220	1年毎に1%の増加を目指す。
	削除								(削除理由) 観光課の指標設定との整合を図ります。

大綱 3	活力を創意で築くまちづくり	担当課	観光交流課
------	---------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	3 観光と交流のまちづくり	3 観光と交流のまちづくり	
施策	(1) 観光の振興	(1) 観光の振興	
現状と課題	<p>近年の観光旅行の形態は、人々の価値観の多様化に伴い「団体旅行」から「個人・小グループ」へ、「見る」観光から「体験・交流型」観光へ、さらに歴史・文化や自然とのふれあい、心のやすらぎ、癒しを求める観光に変化してきています。</p> <p>このような中で、観光客入込客数や宿泊客数は減少傾向にあり、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力創出が課題となっています。</p> <p>これからは、『遠野物語』に代表される固有の地域資源を最大限生かし、国内外へのPRを強化し、観光客のニーズに対応した遠野ならではの「着地型観光」を推進することが重要な視点となります。</p> <p>また、平成30年に全線開通予定の東北横断自動車道釜石秋田線の利用による観光客の動線の変化が想定されることから、より一層の周辺市町村との広域的な連携と、受け入れ体制の充実が必要となります。</p>	<p>近年の観光旅行の形態は、人々の価値観の多様化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、「新しい生活様式」の啓発が伴って、「団体旅行」から「個人・小グループ」への移行が加速しているほか、「見る」観光から「体験・交流型」観光へ、さらに歴史・文化や自然とのふれあい、心のやすらぎ、癒しを求める観光に変化してきています。</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけて、観光客入込客数や宿泊客数は大きく減少しており、「新しい生活様式」を踏まえた受入体制の整備が急務であるほか、個人や少人数を対象とし、密にならない体験型の観光や、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力の創出が課題となっています。</p> <p>これからは、業種ごとに策定する感染拡大予防ガイドラインの徹底を図りながら、『遠野物語』に代表される固有の地域資源を最大限生かし、国内外へのPRを強化し、観光客のニーズに対応した、遠野ならではの「着地型観光」を推進することが重要な視点となります。</p> <p>また、平成30年度に全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線をはじめ、令和3年度に全線開通が予定されている三陸沿岸道路など、高速道路交通網が整備されていくことから、新たな観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの磨き上げを行い、周辺市町村との広域的な連携を強化させるなど、受け入れ体制の充実が必要となります。</p>	観光交流課
グラフ	観光客入込数	観光客入込数	

		観光客入込数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>507,821</td> <td>453,108</td> <td>427,428</td> <td>519,836</td> <td>535,194</td> </tr> </tbody> </table>					H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	507,821	453,108	427,428	519,836	535,194	観光交流課
H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度														
507,821	453,108	427,428	519,836	535,194														
<table border="1"> <caption>観光客入込数 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入込数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入込数 (万人)	H22年度	66	H23年度	61	H24年度	54	H25年度	51	H26年度	52						
年度	入込数 (万人)																	
H22年度	66																	
H23年度	61																	
H24年度	54																	
H25年度	51																	
H26年度	52																	
施策の方向1 ① 官民一体となった観光計画の立案		① 官民一体となった観光計画の立案																
内容1 ○ 観光施策は自治体の総合力という観点から、官民一体となり、それぞれの役割を踏まえ、観光客ニーズに対応した観光計画の立案と投資を検討します。 ○ 実際の観光客の動向等の定期的な把握と費用対効果を意識し、適宜施策の効果検証を行います。		○ 観光施策は自治体の総合力という観点から、 観光関係団体で組織する「遠野市観光推進協議会」と一体となり 、それぞれの役割を踏まえ、観光客ニーズに対応した観光計画の立案と投資を検討します。 ○ 実際の観光客の動向等の定期的な把握と費用対効果を意識し、適宜施策の効果検証を行います。		観光交流課														
施策の方向2 ② 国際的な集客推進		② 国際的な集客推進																
内容2 ○ いわて花巻空港からのアクセス、日本の原風景・独自の文化等の資源を生かすことにより、外国人観光客の誘致を図ります。 ○ 四季折々の風景や、『遠野物語』の魅力をPRするなど、台湾などの諸外国からの集客を積極的に進めます。		○ いわて花巻空港や 近隣空港から来県する訪日外国人観光客に対して 、日本の原風景、独自の文化等の資源を生かして、 積極的な誘致 を図ります。 ○ 四季折々の風景や『遠野物語』、 遠野まつりをはじめとした、まつり・イベントをホームページやSNSでPR するなど、 来遠意欲を高める取組みを進めます 。		観光交流課	観光交流課													
施策の方向3 ③ 観光情報の充実		③ 観光情報の充実																
内容3 ○ 遠野市観光交流センター「旅の蔵遠野」や道の駅「遠野風の丘」を中心とした観光案内機能の充実と交流拠点施設「遠野ふれあい交流センター」や市内宿泊業、観光関連業の情報提供機能の充実を図ります。また、情報通信技術（ICT）を活用した情報環境整備にも取り組みます。		○ 令和2年度にリニューアルした道の駅「遠野風の丘」をはじめ、遠野市観光交流センター「旅の蔵遠野」 を中心とした観光案内機能の充実と、交流拠点施設「遠野ふれあい交流センター」や市内宿泊業、観光関連業の情報提供機能の充実を図ります。また、情報通信技術（ICT）を活用した情報環境整備にも取り組みます。		観光交流課	観光交流課													

	○ インターネットホームページや雑誌等の媒体の企画広告、イベント等を通じて、「永遠の日本のふるさと遠野」のイメージを前面に出した誘客宣伝を首都圏等や、いわて花巻空港との直行便が就航する台湾等の諸外国を中心に広く展開します。	削除 (削除理由) ②の内容に統合・充実させるため。	観光交流課
施策の方向4	④ 観光メニューの充実	④ 観光メニューの充実	
内容4	○ 神社・仏閣をめぐる「遠野お遍路物語」、「遠野七観音めぐり」や「遠野三山巡り」などの自然・歴史・文化的観光コースの整備を進めるとともに、茅葺家屋の保存や地域に伝わる郷土芸能とまつりの取組を大切にし、通年観光に対応できる観光メニューの充実を図ります。	○ 「御朱印ツアー」をはじめとした、自然・歴史・文化的観光コースなどの環境整備を進め、通年観光に対応できる観光メニューの充実を図ります。	観光交流課
		○ 茅葺家屋の保存や地域に伝わる郷土芸能とまつりの取組を大切にし、通年観光に対応できる観光メニューの充実を図ります。	観光交流課
	○ 「遠野遺産」などの地域資源、遠野の宝をさらに発掘し、磨きをかけ、観光資源の体系化を図るとともに、観光メニューとしての活用を図ります。	○ 「遠野遺産」などの地域資源、遠野の宝をさらに発掘し、磨きをかけ、観光資源の体系化を図るとともに、観光メニューとしての活用を図ります。	観光交流課
	○ 遠野市立博物館やおの物語の館を中心とした、まちなか観光を推進します。	○ 遠野市立博物館やおの物語の館を中心とした、まちなか観光を推進します。	観光交流課
	○ 地域資源を生かした郷土料理、どぶろくなどのPRを積極的に展開します。	○ 郷土料理、地ビール、どぶろくなど「グルメ」という地域資源を生かし、ビアツーリズムなどの新たな観光メニューの造成及び磨き上げを積極的に展開します。	観光交流課
	○ 市内で日常的に食されているジンギスカンをはじめとする郷土料理、食材など「おいしい食」のPRを進め、観光メニューとしての充実を図ります。	○ 市内で日常的に食されているジンギスカンや、郷土料理、食材など「おいしい食」のPRを進め、観光メニューとしての充実を図ります。	観光交流課
	○ 釜石線沿線自治体と連携し「SL銀河」を核とした誘客を図ります。	○ JR釜石線沿線自治体と連携し「SL銀河」を核とした誘客を図ります。	観光交流課
	○ 単独での取組には限界があることから、広域的な取組を視野に入れ、特に県南広域振興局管内自治体、釜石線沿線自治体とのより一層の連携を図り、回遊メニューを創出し、来訪者増に取り組めます。	○ 単独での取組には限界があることから、広域的な取組を視野に入れ、特に県南広域振興局管内自治体、JR釜石線沿線及び沿岸自治体等とより一層の連携を図り、回遊メニューを創出し、来訪者の増加に向けて取り組みます。	観光交流課
施策の方向5	⑤ 受入機能の強化	⑤ 受入機能の強化	
内容5	○ 東北横断自動車道釜石秋田線の開通を視野に、道の駅の地域	○ 全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線の道路ネットワーク	観光交流課

	振興施設の整備を推進し、個性豊かなにぎわいの場として、道の駅の機能充実と魅力向上を図ります。	ク機能の効果的な活用を図るため、県内の道の駅との連携を強化し、道の駅「遠野風の丘」及び道の駅みやもりが、更に個性豊かなにぎわいの場となるよう、道の駅の機能充実と魅力向上に努めます。	
	○ 観光・交流施設整備保全事業、伝統かやぶき屋根再生整備事業を継続し、観光施設の整備・充実を図ります。	○ 観光・交流施設整備保全事業、かやぶき屋根再生事業を継続し、観光施設の整備・充実を図ります。	観光交流課
	○ これからの観光は、スローライフやグリーン・ツーリズムに関連する滞在型観光の増加が期待されることから、かやぶき屋根の古民家や生活に密接な四季折々の風景、両テーマに合致する遠野らしさのふるさと感を生かせる滞在につながる機能の体制整備を進めます。	○ 茅葺屋根の古民家や生活に密接な四季折々の風景、両テーマに合致する遠野らしさのふるさと感を生かせる滞在につながる機能の体制整備を進めます。	観光交流課
		○ テレワークを導入した「ワーケーション」など、働き方や観光スタイルに新しい形態が生まれていることから、主要観光施設等に対し、Wi-Fi等の整備促進に対する支援を図るなど、受入環境の向上に努めます。	観光交流課
	○ 外国人観光客の来訪に際して、外国語に堪能なガイドの育成、観光パンフレット等の多言語化などを進め、受け入れ機能の強化に努めるとともに、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信を進めます。	○ 訪日外国人観光客の来訪に際して、外国語に堪能なガイドの育成、観光パンフレット等の多言語化などを更に進め、受入体制の強化に努めます。	観光交流課
	○ 若年語り部の育成や学校の部活動等との連携を図るとともに、夏休み等においては、高校生ガイドによる現地ツアーの実施等に取り組みます。	○ 遠野「語り部」1,000人プロジェクト認定語り部や、若年語り部の育成・活用を図るとともに、遠野ふるさと観光ガイドとの連携を深め、現地ツアー等への参画を検討します。	観光交流課 文化課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
86 観光客入込数 (道の駅を含まない)	万人	52	54	55	56	57	58	毎年度1万人の増加を目指す。
削除								(削除理由) 地方創生のKPI指標と整合を図ろうとしたが、新型コロナの影響が

									反映された数値ではないため、指標としない。
87	道の駅利用者を含む観光客入込数	万人	184	185	186	187	188	189	毎年度1万人の増加を目指す。
75	道の駅利用者を含む観光客入込数	万人	167	168	177	186	188	189	令和7年度までに道の駅利用者を含む観光客入込数189万人を目指す。
88	日帰り旅行者数	万人	175.4	177.2	178.0	178.8	179.6	180.4	平成32年度までに日帰旅行者数180万人を目指す。
	削除								(削除理由) 入込数の目標は、「道の駅利用者を含む観光客入込数」に統一した。
89	宿泊客数	千人	86	78	80	82	84	86	平成32年度までに市内宿泊客数86千人を目指す。
76	宿泊客数	千人	69	62	69	74	79	80	令和4年度までに現状実績まで回復し令和7年度までに8万人を目指す。
90	外国人観光客入込数	人	1,208	1,800	2,100	2,400	3,000	3,500	平成32年度までに市内を訪れる外国人観光客3,500人を目指す。
	削除								(削除理由) 入込数の目標は、「道の駅利用者を含む観光客入込数」に統一した。

大綱3	活力を創意で築くまちづくり	担当者	観光交流課
-----	---------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課
政策	3 観光と交流のまちづくり	3 観光と交流のまちづくり	
施策	(2) 交流から定住への推進	(2) 交流から定住への推進	
現状と課題	<p>これまで、本市における遠野ツーリズムの推進は、『遠野物語』に代表される歴史や文化、豊かな自然に育まれた農業・農村体験など、遠野の多面的なツーリズム資源と地域住民の「ぬくもり」と「もてなし」の心で交流の場を提供し、滞在型ツーリストと交流人口の拡大に努めてきました。</p> <p>その結果、受入れ環境の整備も進み、地域の特性を生かした市民が企画運営するツーリズム活動や様々な起業化につながり、NPO法人等と連携し、合宿型自動車免許取得とグリーン・ツーリズムのコラボレーションや東北ツーリズム大学の開催等、多様な活動を展開しています。</p> <p>また、より身近な感覚で捉えられるようになってきた移住・定住は、多様化するニーズに対応した受入れ環境の整備を進め、地域との融合や定住後のフォローも含めて地域一体となった取組を進める必要があります。</p>	<p>これまで、本市における遠野ツーリズムの推進は、『遠野物語』に代表される歴史や文化、豊かな自然に育まれた農業・農村体験など、遠野の多面的なツーリズム資源と地域住民の「ぬくもり」と「もてなし」の心で交流の場を提供し、滞在型ツーリストと交流人口の拡大に努めてきました。</p> <p>その結果、受入れ環境の整備も進み、地域の特性を生かした市民が企画運営するツーリズム活動や様々な起業化につながり、NPO法人等と連携し、合宿型自動車免許取得とグリーン・ツーリズムのコラボレーションや東北ツーリズム大学の開催等、多様な活動を展開しています。</p> <p>遠野ファンの創出を目的とした「で・くらす遠野市民制度」は、発足から10年以上経過し、継続会員の減少が課題となっていることから、全国の遠野ファン獲得のため、市民制度の見直しが必要となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大により、移住・定住に対する意識の変化も見受けられ、多様化するニーズに対応した受入れ環境の整備を進め、地域との融合や定住後のフォローも含めて地域一体となった取組を進める必要があります。</p>	観光交流課
グラフ	定住者世帯数（18年度以降の累計）	定住者世帯数（18年度以降の累計）	

		定住者世帯数(18年度以降の累計)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74</td> <td>83</td> <td>92</td> <td>98</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>					H27	H28	H29	H30	R1	74	83	92	98	109	観光交流課
H27	H28	H29	H30	R1															
74	83	92	98	109															
施策の方向1	① 遠野ツーリズムの充実			① 遠野ツーリズムの充実															
内容1	○ 遠野の自然や人間性の豊かさを求めてやってくる都市住民に対し、その舞台となる環境の充実を図り、「人・物・心」の交流促進が図られる遠野ツーリズムを推進します。			○ 遠野の自然や人間性の豊かさを求めてやってくる都市住民に対し、その舞台となる環境の充実を図り、「人・物・心」の交流促進が図られる遠野ツーリズムを推進します。					観光交流課										
	○ 地域資源や特色を生かしたツーリズム活動と新たなツーリズムの魅力創出のため、地域住民や移住者の地域に根付いた視点を取り入れ、「ぬくもり」と「もてなし」の交流を促進していきます。			○ 地域資源や特色を生かしたツーリズム活動と新たなツーリズムの魅力創出のため、地域住民や移住者の地域に根付いた視点を取り入れ、「ぬくもり」と「もてなし」の交流を促進していきます。					観光交流課										
	○ 遠野早池峰ふるさと学校（旧大出小中学校）を、都市と農村の交流拠点施設の一つと位置付け、地域の特徴的資源を生かしながら、引き続き有効活用を推進します。			○ 遠野早池峰ふるさと学校（旧大出小中学校）を、都市と農村の交流拠点の一つとなりうる施設として、地域住民と連携を深め、特徴的資源を生かしながら、引き続き有効活用を推進します。					観光交流課										
	○ 「NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク」と連携し、遠野をフィールドとした資源を生かした都市住民との交流の深化と定住の促進を図ります。			○ 「NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク」と連携し、遠野ならではの食や暮らし、生業などの地域資源を生かし、都市住民との交流の深化と定住の促進を図ります。					観光交流課										
施策の方向2	② 遠野ファンの全国展開			② 遠野ファンの全国展開															
内容2	○ ホームページや会報誌を発行しながら遠野の情報を積極的に発信し、遠野ファンの創出を目的とした「で・くらす遠野市民制度」の充実により、交流人口の拡大を図ります。			○ ホームページのリニューアルを図るとともに、会報誌の発行やSNSにより遠野の情報を積極的に発信し、遠野ファンの創出を目的とした「で・くらす遠野市民制度」の充実により、交流人口の拡大を図ります。					観光交流課										

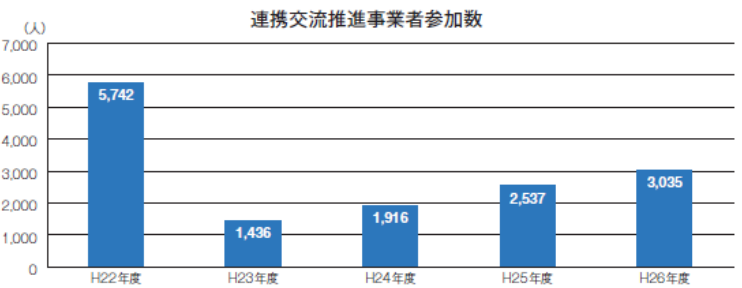
	○ 遠野ファンに対する特典の開発や見直しを行いながら、遠野への関心を高めていくとともに、継続会員の拡大に努めていきます。	○ 遠野ファンに対する特典の開発や見直しを行いながら、遠野への関心を高めていくとともに、継続会員の拡大に努めていきます。	観光交流課
施策の方向3	③ 定住促進	③ 定住促進	
内容3	○ 移住希望者のニーズが多様化している中、本市の恵まれた自然・歴史・文化など地域資源の魅力を発信するとともに、教育・医療・福祉サービスの充実など安心安全な住環境の整備を行いながら、定住促進を図ります。	○ 移住希望者のニーズが多様化していることから、ターゲットを明確化し、本市の魅力や支援情報等をホームページやSNSなどを通じて効果的に発信するとともに、教育・医療・福祉サービスの充実など安心安全な住環境の整備を行いながら、定住促進を図ります。	観光交流課
	○ 本市への移住に関する相談・サポート・情報発信などの窓口を一元化した「で・くらす遠野」を中心に市民や市内外の関係機関と連携を深め、きめ細かいサービスと情報提供の充実に努めます。	○ 本市への移住に関する相談・サポート・情報発信などの窓口を一元化した「で・くらす遠野」を中心に市民や市内外の関係機関と更に連携を深め、オンラインによる移住相談等にも随時対応するなど、きめ細かいサービスと情報提供の充実に努めます。	観光交流課
		○ ふるさと回帰支援センターや県が主催するオンラインによるU・Iターン相談会やセミナー等に積極的に参画し、近隣自治体と広域的に連携して取り組むことで、広く岩手を知ってもらいながら、遠野の観光情報、移住定住情報などのPR活動を推進します。	観光交流課
	○ 区長会や農業委員会などを通じて、地域住民への定住に対する理解を深めていくとともに、空き家・農地等の情報や移住後のフォローなど、地域と一体となった環境づくりを進めます。	○ 区長会、地域運営組織又は地区センターや農業委員会などを通じて、地域住民への定住に対する理解を深めていくとともに、空き家・農地等の情報や移住後のフォローなど、地域と一体となった環境づくりを進めます。	観光交流課
	○ 空き家等の存在と希望者とのニーズをマッチングさせる仕組みとして空き家バンク等の機能を充実します。	○ 空き家等の存在と希望者とのニーズをマッチングさせる仕組みとして空き家バンク等の機能を充実します。	観光交流課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
91 農家民泊戸数 (累)	軒	141	150	155	160	165	170	遠野ツーリズムの受入れ体制整備の

	計)									ため、民泊戸数を毎年5軒ずつ増やしていく。
78	で・くらす遠野ホームページ訪問者数	人	36,584	37,000	38,850	40,700	42,550	44,400		遠野の情報を積極的に発信し、HP訪問者数を5%ずつ増やしていく。
92	定住者世帯数（累計）	世帯	61	85	100	120	140	160		「空き家バンク」と相談体制の充実を図り、毎年20世帯の移住を目指す。
77	移住者世帯数	世帯	11	10	10	10	10	10		「空き家バンク」と相談体制の充実を図り、毎年10世帯の移住を目指す。
93	で・くらす遠野市民人口	人	300	300	300	300	300	300		遠野ファンである、で・くらす遠野市民会員を毎年300人の登録を目指す。
79	で・くらす遠野市民制度年間会員数	人	206	220	230	240	250	260		遠野ファンである、で・くらす遠野市民制度年間会員数を10人ずつ増やしていく。

大綱 3	活力を創意で築くまちづくり	担当者	観光交流課
------	---------------	-----	-------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	3 観光と交流のまちづくり	3 観光と交流のまちづくり																									
施策	(3) 地域間交流の推進	(3) 地域間交流の推進																									
現状と課題	<p>本市は、友好都市である東京都武蔵野市をはじめ、東京都三鷹市、熊本県菊池市、宮崎県西米良村、愛知県大府市、兵庫県福崎町との交流や、南部藩にゆかりのある9市町で構成する「平成・南部藩」交流を行っています。</p> <p>今後も、それぞれの地域資源を生かした魅力ある交流を推進していくため、常に交流の在り方を検証しながら、地域間交流の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>本市は、友好都市である東京都武蔵野市をはじめ、東京都三鷹市、熊本県菊池市、宮崎県西米良村、愛知県大府市、兵庫県福崎町との交流や、南部藩にゆかりのある10市町で構成する「令和・南部藩」交流を行っています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでのような人の移動による直接の交流はリスクが高いため、今後は「新しい生活様式」を踏まえた、交流スタイルが求められてきます。</p> <p>今後も、それぞれの地域資源を生かした魅力ある交流を推進していくため、広く市民の意見を取り入れ、常に交流の在り方を検証しながら、地域間交流の充実を図っていく必要があります。</p>	観光交流課																								
グラフ	<p>連携交流推進事業者参加数</p>  <table border="1"> <caption>連携交流推進事業者参加数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>5,742</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>1,916</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>2,537</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>3,035</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加数	H22年度	5,742	H23年度	1,436	H24年度	1,916	H25年度	2,537	H26年度	3,035	<p>連携交流推進事業者参加数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加数</td> <td>1,759</td> <td>3,293</td> <td>3,526</td> <td>3,838</td> <td>3,376</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	参加数	1,759	3,293	3,526	3,838	3,376	観光交流課
年度	参加数																										
H22年度	5,742																										
H23年度	1,436																										
H24年度	1,916																										
H25年度	2,537																										
H26年度	3,035																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
参加数	1,759	3,293	3,526	3,838	3,376																						
施策の方向1	① 地域間交流の推進	① 地域間交流の推進																									
内容1	<p>○友好都市等との市民交流や児童交流、物産交流を継続し、異文化体験による人づくり、まちづくりを進めるための各種事業の充実努めます。</p> <p>○ 地域間交流を行っている都市との職員研修等による行政間の</p>	<p>○ 友好都市等との市民交流や児童交流、物産交流を基本としつつ、オンライン等を取り入れた新しい交流の仕組みづくりを進め、異文化体験による人づくり、まちづくりを進めるための各種事業の充実努めます。</p> <p>○ 地域間交流を行っている都市とのWEB会議や職員研修等に</p>	観光交流課																								
			観光交流課																								

	交流を推進します。	よる行政間の交流を推進します。	
	○ 市民主体の交流が様々な分野で行われるよう支援を行います。	○ 広く市民の意見を取り入れながら、市民主体の交流が様々な分野で行われるよう支援を行います。	観光交流課
	○ 交流の歴史や交流事業等について、市ホームページなどで情報発信し、地域間交流人口の拡大を図ります。	○ 交流の歴史や交流事業等について、市ホームページや遠野テレビ等で情報発信し、地域間交流人口の拡大を図ります。	観光交流課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
94 連携交流推進事業参加者数	人	3,035	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	交流人口の拡大のため、毎年度3,000人の交流事業参加を目指す。
80 交流事業参加者数	人	3,376	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	交流人口の拡大のため、毎年度3,000人の交流事業参加を目指す。

大綱3	活力を創意で築くまちづくり	担当者	生涯学習スポーツ課、観光交流課、文化課、学校教育課
-----	---------------	-----	---------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課									
政策	3 観光と交流のまちづくり	3 観光と交流のまちづくり										
施策	(4) 国際交流の推進	(4) 国際交流の推進	生涯学習スポーツ課									
現状と課題	<p>本市では、イタリア・サレルノ市との姉妹都市交流をはじめ、一般財団法人遠野市教育文化振興財団によるアメリカ・チャタヌーガ市への中学生交流、市民のための国際理解講座、在住外国人支援等を実施しています。</p> <p>今後はさらに、市民参加の機会を増やし、市民の国際理解を深めていく必要があります。</p>	<p>本市では、2つの国際姉妹都市（イタリア・サレルノ市とアメリカ・チャタヌーガ市）との国際交流を推進するため、関係機関・団体と遠野市姉妹都市等実行委員会を組織し、中高生の海外派遣交流事業や、市民向け紹介イベントの開催などを実施しています。</p> <p>また、市内に在住する外国人に対して日本語教育等を実施する団体へ補助金を交付する等、地域の国際化を図ってきたところです。</p> <p>今後も、より多くの市民が参加できるような事業を企画し、市民の国際理解を深めていく必要があります。</p>	生涯学習スポーツ課									
グラフ	中学生の海外派遣数	中学生の海外派遣数	生涯学習スポーツ課									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	9	9	9	9	9
H27	H28	H29	H30	R1								
9	9	9	9	9								
施策の方向1	① 国際化に向けたまちづくりの推進	① 国際化に向けたまちづくりの推進										
内容1	○ 観光パンフレットなどの多言語化を行い、海外からの観光客に対応します。	○ 観光パンフレットや看板などの多言語化を更に進め、訪日外国人観光客の受入体制の強化に努めます。	観光交流課・文化課									
	○ 多言語ホームページの整備などにより国際交流の推進を図ります。	<p>削除 (削除理由) 観光協会のHPを多言語対応済のため</p> <p>○ 市内に在住する外国人を対象に、教育、文化、生活等に係る事業を実施する団体を支援し、誰もが住みやすい地域づくりに努め、多文化共生の推進を図ります。</p>	観光交流課									
施策の方向2	② 国際性豊かな人づくり	② 国際性豊かな人づくり	生涯学習スポーツ課									

内容 2	○ 国際的に活躍できる人材の育成を図るため、外国語指導助手などによる小中学校での国際理解教育を推進するとともに、アメリカ・チャタヌーガ市への中学生海外派遣事業の充実に努めます。	○ 国際的な視野を持ち活躍できる人材の育成を図るため、小中学校においては、外国語指導助手などによる国際理解教育を推進していくとともに、姉妹都市アメリカ・チャタヌーガ市への中学生海外派遣事業を推進します。	生涯学習スポーツ課・学校教育課
	○ 市民の国際理解や、多文化が共生できるまちづくりを進めるため、国際理解講座や在住外国人のための日本語教室等を実施し、各種国際理解事業の充実に努めます。	○ 国際理解を進める講座など、国際交流について市民の理解を深める啓発活動を推進します。	生涯学習スポーツ課
施策の方向 3	③ 姉妹都市等との交流促進	③ 姉妹都市等との交流促進	生涯学習スポーツ課
内容 3	○ 姉妹都市のイタリア・サレルノ市や、中学生の派遣交流を進めているアメリカ・チャタヌーガ市、グリム兄弟ゆかりの地であるドイツ・シュタイナウ市との交流が市民の手で一層活発になるよう、さらなる情報収集や発信、関係機関との連携を含め、交流の促進を図ります。	○ 実行委員会が行う交流事業が、市民一人ひとりにとってより身近なものとなるよう、さらなる情報収集や発信に努め、交流の促進が図られるよう連携して取り組みます。	生涯学習スポーツ課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
95 中学生の海外派遣数	人	9	9	9	9	9	9	中学生を対象とした海外派遣を支援する。
81 中学生の海外派遣数	人	9	9	9	9	9	9	中学生を対象とした海外派遣を支援する。

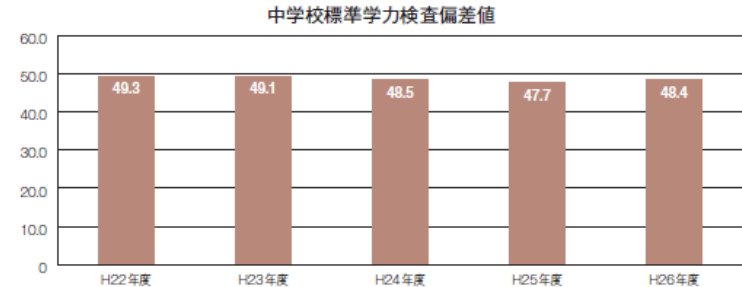
区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	1 ふるさと教育の推進	1 ふるさと教育の推進											
施策	(1) 就学前教育の充実	(1) 就学前教育の充実											
現状と課題	<p>就学前の幼児期は心身の発達が著しく、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。</p> <p>本市においては、三世代同居世帯や農家世帯が多いことから、都市部より子育てしやすい環境にあります。共働き家庭の増加や核家族化の進展など、家庭における養育の時間が不足しがちな傾向にあります。このため、認定こども園、幼稚園、保育所、家庭および地域が連携し、幼児の成長を見守り、安心して自立に向けての基礎を身に付けることができる環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>近年の子どもの育ちや子育てに関する社会の状況は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、共働き家庭の増加等を背景に、様々な課題が生じています。本市においても子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>こうした中、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行され、子育て支援の拡充が推進されるとともに、就学前教育の重要性をふまえ、幼稚園、保育所及び認定こども園における幼児教育の整合性が図られています。</p> <p>次代を担う全ての子どもたちが、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、良質な幼児教育の環境づくりを進めていくことが求められています。</p>	こども政策課										
グラフ		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">H27</td> <td style="width: 15%;">H28</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> <td style="width: 15%;">R1</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 家庭や地域での教育	① 家庭や地域での教育	こども政策課										
内容1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遠野市わらすっこ条例」の普及・啓発活動を通じ、子育ての楽しさ、家庭における就学前教育のあり方、幼児向けのイベント情報や子育てに関する情報の提供の充実を図ります。 ○ 「キッズ元気アップ応援隊」による運動と遊びのプログラムを通じて、就学前幼児の体力の増進に努めます。 ○ 幼児の地域住民との交流や世代間交流を図り、大人が子育てにかかわる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遠野市わらすっこ条例」の普及・啓発活動を通じ、子育ての楽しさ、家庭における就学前教育のあり方、幼児向けのイベント情報や子育てに関する情報の提供の充実を図ります。 <li style="color: red;">削除 (削除理由) 大綱2の「生涯スポーツの推進」において取り組むため ○ 幼児の地域住民との交流や世代間交流を図り、大人が子育てにかかわる環境づくりを進めます。 	こども政策課 生涯学習スポーツ課										
施策の方向2	② 教育・保育の充実	② 教育・保育の充実											
		○ 子どもの発達にあわせ、幼児の生活の場である家庭や地域、認定こども園、幼稚園、保育所等就学前施設と連携し、計画的で	こども政策課										

内容 2	○ 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校、家庭、地域との連携を図りながら、幼児の健やかな育成と自主的・自発的な活動を促す環境づくりを目指します。	独自性をもつ教育課程としての保育を推進します。	こども政策課
	○ 地域の食材や季節の食材で調理した給食を通して、幼児期からの食育に努めます。	削除 (削除理由) 公立幼稚園・保育所の民営化により市として給食提供を廃止したため	こども政策課
	○ 保護者の就労形態等に応じた保育の利用時間の設定や在宅育児者への相談・助言、親子の交流の場の提供など、子育て支援の充実を図ります。	○ 地域の実情や、子育て世代における生活・就労形態の多様化に応じた子育て支援の充実を図ります。	こども政策課
	○ 子どもの発達にかかわるきめ細かな情報の発信に努めるとともに、認定こども園、幼稚園および保育所の定期的な巡回を通じ、特別な支援を必要とする児童の早期発見と療育教室による療育支援に努めます。	○ 子どもの発達にかかわるきめ細かな情報の発信に努めるとともに、認定こども園、幼稚園および保育所の定期的な巡回を通じ、特別な支援を必要とする児童の早期発見と療育教室による療育支援に努めます。	こども政策課
	○ 私立幼稚園については、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、園の健全な運営を支援し、私立幼稚園での教育の充実を促進します。	削除 (削除理由) 当該事業廃止のため	こども政策課
		○ 療育支援を必要とする幼児が小学校及び特別支援学校小学部へ就学する際は、円滑に接続できるよう関係機関等との連携を強化します。	こども政策課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
96 キッズ元気アップ教室参加者数 (延べ人数)	人	1,573	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	幼児期から体を動かす楽しさを実感させ、体力向上を推進する。
(削除)								(削除理由) 一定の参加者数で推移してきていることから、指標設定の目的は達成したと判断するため。

大綱 4	ふるさとの文化を育むまちづくり	担当課	学校教育課、学校給食センター、生涯学習スポーツ課
------	-----------------	-----	--------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画面案	担当課																														
政策	1 ふるさと教育の推進	1 ふるさと教育の推進																															
施策	(2) 学校教育の充実	(2) 学校教育の充実	学校教育課																														
現状と課題	<p>少子化の進行、高度情報化の進展など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況の中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきています。具体的には、児童生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ力を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成し、子どもの個性を生かす教育の充実が求められています。</p> <p>また、児童生徒の減少が続く中、安心安全な学校生活を送るための学校施設・設備の整備や、質の高い教育を支えるための教材等の充実をさらに図っていくことが重要となっています。</p> <p>安心、安全な学校給食の提供を継続するとともに、給食を通じて豊かな「食育」に心がける必要があります。</p>	<p>Society5.0時代の到来、人口減少社会や少子高齢化の進行、グローバル化の進展など、社会の様々な領域で子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況の中で、明日の遠野を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を身につけることが、ますます重要になってきています。</p> <p>学校教育においては、小中学校学力検査等の結果を活用し、個の能力に応じた指導の充実や教職員の指導力向上による学力の向上を図る必要があります。</p> <p>また、安全・安心な学校生活を送るための学校施設・設備の整備や、質の高い教育を支えるための教材等の充実をさらに図っていくことが重要となっています。</p> <p>学校給食においては、安全・安心な学校給食の提供を継続するとともに、給食を通じて豊かな「食育」に心がける必要があります。</p>	学校教育課																														
グラフ	<p>中学校標準学力検査偏差値</p>  <table border="1"> <caption>中学校標準学力検査偏差値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偏差値</td> <td>49.3</td> <td>49.1</td> <td>48.5</td> <td>47.7</td> <td>48.4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	偏差値	49.3	49.1	48.5	47.7	48.4	<p>小学校・中学校標準学力検査偏差値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちづくり指標</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校標準学力検査偏差値 実績値</td> <td>52.7</td> <td>52.8</td> <td>52.8</td> <td>52.9</td> <td>51.2</td> </tr> <tr> <td>中学校標準学力検査偏差値 実績値</td> <td>48.5</td> <td>47.9</td> <td>49.8</td> <td>49.5</td> <td>48.8</td> </tr> </tbody> </table>	まちづくり指標	H27	H28	H29	H30	R01	小学校標準学力検査偏差値 実績値	52.7	52.8	52.8	52.9	51.2	中学校標準学力検査偏差値 実績値	48.5	47.9	49.8	49.5	48.8	
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																												
偏差値	49.3	49.1	48.5	47.7	48.4																												
まちづくり指標	H27	H28	H29	H30	R01																												
小学校標準学力検査偏差値 実績値	52.7	52.8	52.8	52.9	51.2																												
中学校標準学力検査偏差値 実績値	48.5	47.9	49.8	49.5	48.8																												
施策の方向 1	① 教育内容の充実	① 教育内容の充実	学校教育課																														

内容 1	○ 教職員の参画による目標達成型の学校経営の充実を図るためのまなびフェスト等の作成と学校評価の実施、校内での意図的・計画的な人材育成と開かれた学校づくりを推進するための「学校懇談会」の実施および異校種間連携、「いわての復興教育」、キャリア教育の充実並びに地域の人材を積極的に活用し、郷土理解や郷土愛を育む「特色ある学校づくり事業」を実施し、学校経営の質的向上を図ります。	○ 各学校が定めている、めざす子どもたちの姿の実現に向けて、学校・保護者・地域が協力して重点的に取り組む具体的内容を示した「まなびフェスト」を協働して実践するとともに、評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実を図ります。	学校教育課
		○ 各学校のより良い運営に資するため、まなびフェストの承認や学校評価等話し合う学校運営協議会の設置を推進し、社会に開かれた教育課程の実現に努めます。	生涯学習 スポーツ課
		○ 研修機会を積極的に活用し、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成を推進するとともに、保護者や地域の人材及び地域資源を積極的に活用することにより、学校経営の質的向上を図ります。	学校教育課
	○ 9年間の義務教育を見取る中学校区単位での研究・研修の充実、指導主事・学校教育専門員・外国語指導助手・学習指導講師の学校訪問による教職員の資質と指導力の向上、授業の充実および各種研修会の実施と校内研究会の充実並びに諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善を推進し、確かな学力の育成を図ります。	○ 中学校区単位での研究・研修の充実を図るとともに、指導主事や学校教育専門員等の学校訪問による教職員の指導力及び授業力の向上に努め、児童生徒の確かな学力の育成を図ります。	学校教育課
		○ 全国標準学力検査等の結果により課題となっている中学校の数学科及び英語科について、数学科における特定教科支援員の配置や、英語検定等を活用した英語力向上事業の推進等、目標・目的意識を持って学習に取り組む環境を提供し、数学及び英語教育の強化を図ります。	学校教育課
		○ 外国語指導助手を中学校区ごとに配置することにより、小中学校を通じた外国語教育の充実及び国際化社会に対応した教育施策の拡充を図り、児童生徒の英語力の育成に努めます。	学校教育課
	○ 組織的な推進体制による道徳教育の充実、公益財団法人日本サッカー協会が行う「JFAこころのプロジェクト」とタイアップした「遠野わらすっこ『夢の教室』」の開催、地域の自然、歴史や文化、環境等の郷土理解と郷土愛を育てるふるさと教育および読書活動、体験活動、ボランティア活動の充実並びに生	○ 「魅力ある学校づくり事業」を通じ、地域とより連携した学習活動の充実を図るとともに、郷土理解と郷土愛を育てるふるさと教育を柱にした小中高をつなぐ遠野市キャリア・パスポートを活用し「キャリア教育」の充実を図り、未来を創造していく人材の育成に努めます。	学校教育課

	徒指導の3機能を生かした教育活動、学級経営の充実を図り、人間性の育成に努めます。		
		○ 読書活動の推進や体験活動及びボランティア活動の充実を図るとともに、こころのプロジェクト「夢の教室」等の活用により、豊かな心の育成に努めます。	学校教育課
	○ スクールカウンセラーや教育相談員等による相談、指導の充実等を図り、いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応に努めます。	○ 生徒指導主事会議等の充実により、各学校における教育相談体制や指導体制の強化を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用しながら、相談、指導の充実等を図り、いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応に努めます。	学校教育課
	○ 体力・運動能力を向上させる学校体育および望ましい生活習慣を目指した学校保健活動並びに東日本大震災の被害等を教訓とした防災教育と安全教育の充実を図り、健やかな体の育成に努めます。	○ 体力・運動能力を向上させる学校体育及び望ましい生活習慣を目指した学校保健活動や遠野市における部活動の基本方針に則り、心身の健全な発達に資する活動を支援し、健やかな体の育成に努めます。	学校教育課
	○ 組織的な関わりによる一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援および各種研修会を実施し、特別支援教育の充実に努めます。	○ 特別支援教育支援員の配置や特別支援教育に関わる環境整備等により、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実に努めます。	学校教育課
		○ GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台の端末配備及び高速大容量ネットワーク環境の整備により、子どもたち個々の状況に応じた最適な学習の推進と、確かな学力の育成に努めます。	学校教育課
施策の方向2	② 教育環境の充実	② 教育環境の充実	学校教育課
内容2	○ 小学校は、日常生活に必要な内容を確実に習得させるため、日常生活圏の中で、地域とかかわりをもって教育課程を進めることを重視し、現在の11校を維持しますが、今後の更なる少子化の進展は、小学校の維持にも大きく影響しますので、注視していきます。	○ 小学校は、日常生活に必要な内容を確実に習得させるため、日常生活圏の中で、地域とかかわりをもって教育課程を進めることを重視し現在の11校を維持しますが、少子化の進行は、小学校の維持にも大きく影響することから、その状況を注視します。	学校教育課
	○ 学校施設の耐震化率は100%ですが、児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送るため、老朽化した学校施設および設備の計画的な整備や維持補修の適切な対応を進めます。整備に当たっては、木造化・木質化をはじめとする環境にやさしい学校づくり（エコスクール）や地域開放型の学校を目指します。	○ 児童生徒が安全・安心な環境の中で学校生活を送ることができるよう、学校施設の計画的な長寿命化を進め教育環境の充実を図るとともに、学校施設と子育て施設の区域的な整備を進めることにより子どもたちが安全に利用しやすい環境づくりに努めます。	学校教育課
	○ 学校施設のより効果的かつ効率的な管理および整備を図ると	削除	学校教育課

	ともに、地域の実情に応じて学校施設と公の施設の複合化にも努めます。	(統合理由) 「学校施設のより効果的かつ効率的な管理および整備」については、上記中の「学校施設の計画的な長寿命化を進め」に含め、「地域の実情に応じて学校施設と公の施設の複合化」については、「学校施設と子育て施設の区域的な整備を進める」に内容を改め、上記項目に統合した。	
	○ 学校図書・教材備品・ICT環境の充実、スクールバス等の通学対策の充実、就学援助等の教育費の支援など、児童生徒への質の高い教育を支える環境整備を推進します。	○ 児童生徒がより良い環境で学習に取り組むことができるよう、デジタル教科書等の教材備品や学校図書の整備、就学援助や通学対策等の支援を行います。	学校教育課
	○ 教育上特別な支援を要する児童生徒のニーズに応じた特別支援教育の環境の充実を図るとともに、県立花巻清風支援学校遠野分教室小学部および中学部の充実に取り組みます。	○ 多様化する教育上特別な支援を要する児童生徒のニーズに対応するため、児童生徒個々の状況に応じた特別支援教育の環境の充実に取り組みます。	学校教育課
		○ 統合された学校の記録等が残された貴重な資料が散逸しないよう、適切な保存を行います。	学校教育課
施策の方向3	③ 学校給食の充実	③ 学校給食の充実	学校給食センター
内容3	○ 安心安全な学校給食の提供を継続するとともに、生産者の思いが伝わる地元食材を積極的に活用し、郷土料理を生かしたメニューの提供や健康のための「やさしい味付け」など「食育」の推進を図ります。	○ 安全・安心な学校給食の提供を継続するとともに、生産者の思いが伝わる地元食材を積極的に活用し、郷土料理を生かしたメニューの提供や適切な栄養摂取による健康の増進に努めます。	学校給食センター
		○ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣など「食育」の推進を図ります。	学校給食センター
		○ 食材費の一部を市が負担し、保護者の負担を軽減すると共に給食内容の充実に努めます。	学校給食センター
施策の方向4	④ 学校と家庭、地域社会との連携	④ 学校と家庭、地域社会との連携	生涯学習スポーツ課
内容4	○ 市内小学校単位に組織されている地域教育協議会と連携しながら、学校、家庭、地域の密接な協力体制のもと、児童生徒の健全な育成に努めます。	○ 市内小学校単位に組織されている地域教育協議会と連携しながら、学校、家庭、地域の密接な協力体制のもと、児童生徒の健全な育成に努めます。	生涯学習スポーツ課
	○ スポーツ少年団活動や地域の子ども会での遊びや体験活動・ボランティア活動など、異なる世代や高齢者との交流の機会づくりを促進します。	○ 地区子ども会やスポーツ少年団など、地域住民が参画する体験活動やボランティア活動での世代間交流を通じ、社会や地域との関係性や学びの場の構築に取り組みます。	生涯学習スポーツ課

施策の方向5 内容5	⑤ 高等学校への支援	⑤ 高等学校への支援	学校教育課
	○ 経済的な事由により修学が困難である優秀な生徒や学生に対し、遠野市奨学資金貸与事業において、学資の貸与を行い、有能な人材の育成を図るとともに、Uターンにより市内での就職・定住を促進する取組の実現に努めます。	○ 経済的な事由により修学が困難である優秀な生徒に対して奨学金の無利子貸与を行い、学習意欲の向上を支援することで有能な人材育成を図ります。	学校教育課
	○ 生徒が将来の夢や希望に応じて進路を主体的に選択し、意欲的に学習できるよう、中学校と市内県立高等学校との連携を密にし、高等学校教育の充実および魅力の発信を支援します。	○ 地域資源を活用した探究活動や地方創生に資する研究活動及び、農林業や馬事文化・ICTを活用した学習活動等を通じた主体的な学びによる進路達成が図られるよう、高校魅力化に対する支援を行います。	学校教育課
	○ 農林業から馬事文化、情報化、国際交流、ふるさと学習まで、幅広い分野における地域の特性を生かした人材を育成するため、市内県立高等学校との連携を図ります。	削除 (統合理由) 国際交流、ふるさと学習まで、幅広い分野における地域の特性を生かした人材育成は、「地域資源を活用した探究活動や地方創生に資する研究活動及び、農林業や馬事文化・ICTを活用した学習活動等」に含め、上記に統合する。	学校教育課
		○ 市内及び近隣市町村の中学生や保護者に対する市内高等学校の魅力伝える支援を行うとともに、県外からの入学希望を募り、交流人口、関係人口の拡大を図り、ひいては定住人口につなげ、地域の人材確保となる支援を行います。	学校教育課
		○ 公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対する通学費の補助を行い、経済的負担の軽減を図り、入学者の確保を図ります。	学校教育課
	○ 市内県立高等学校の教育環境の充実や進学・就業支援を積極的に推進し、市民、地元企業、団体、行政が一体となって生徒を守り育てる体制を整えます。	○ 充実した学習活動による豊かな成長を支えるため、市民、企業、関係団体、行政が一体となって学校運営の支援に取り組みます。	学校教育課
	○ 県教育委員会が進めている今後の県立高等学校再編成については、2校維持に向け支援策を検討します。	○ 市内高等学校は、地域を担う人材の育成に重要な役割を担っており、2校体制を維持するために、小規模校の存続や少人数学級の実現など、岩手モデルの構築に向け、国・県等への積極的な働きかけに取り組みます。	学校教育課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
97	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	53.8	53.8	53.8	53.9	53.9	53.9	全国標準学力検査 (NRT) の結果をもとに、課題を分析しつつ学力向上を図る。
82	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	全国標準学力検査 (NRT) の結果をもとに、課題を分析しつつ学力向上を図る。
98	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	48.4	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6	全国標準学力検査 (NRT) の結果をもとに、課題を分析しつつ学力向上を図る。
83	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	48.8	48.8	48.8	48.8	48.8	48.8	全国標準学力検査 (NRT) の結果をもとに、課題を分析しつつ学力向上を図る。
99	学校給食に使用する遠野産食材の割合	%	65.3	65.5	65.8	66.1	66.4	66.6	遠野産食材を積極的に使用し、地域の農畜産業や食文化の理解「食育」の推進を図る。
84	学校給食に使用する遠野産食材の割合	%	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	遠野産食材を積極的に使用し、地域の農畜産業や食文化の理解「食育」の推進を図る。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	2 生涯学習の推進	2 生涯学習の推進	生涯学習スポーツ課																								
施策	(1) 社会教育の充実	(1) 社会教育の充実	生涯学習スポーツ課																								
現状と課題	<p>昭和46年12月にオープンした市民センターを中心に、各町の地区センターと一体となって社会教育の推進を図ってきました。時代の流れとともに、個人生活の多様化や価値観の相違により、市民が求めるニーズも健康や福祉、環境、情報化など多岐にわたっています。</p> <p>市民が主体的に健康づくりや情報の活用、歴史・文化、工芸など様々な教室や講座等の学習を行う場の提供や仲間づくりの支援を図る必要があります。さらに、少子・高齢化、核家族化に伴う集落の過疎化の進行などによる、家庭や地域の教育力の低下などが課題となっています。</p>	<p>昭和46年12月にオープンした市民センターを中心に、各町の地区センターが連携・協働し、社会教育の推進を図ってきました。</p> <p>人口減少や高齢化、家庭や地域の教育力の低下などの課題や、人生100年時代といわれる高齢化社会や新しい社会の形としてのSociety5.0の実現の提唱など、更に大きな社会の変化が訪れようとしています。</p> <p>多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応、そして地域における社会教育の意義と果たすべき役割を市民と改めて確認し、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に向けた取組が求められています。</p>	生涯学習スポーツ課																								
グラフ	市民センター・地区センター 生涯学習講座の延べ受講者数 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <caption>市民センター・地区センター 生涯学習講座の延べ受講者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ受講者数</td> <td>4,562</td> <td>5,062</td> <td>4,513</td> <td>4,535</td> <td>4,911</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	延べ受講者数	4,562	5,062	4,513	4,535	4,911	市民センター等の生涯学習講座の延べ受講者数 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ受講者数</td> <td>5,318</td> <td>4,308</td> <td>4,284</td> <td>5,033</td> <td>5,254</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	延べ受講者数	5,318	4,308	4,284	5,033	5,254	生涯学習スポーツ課
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																						
延べ受講者数	4,562	5,062	4,513	4,535	4,911																						
	H27	H28	H29	H30	R1																						
延べ受講者数	5,318	4,308	4,284	5,033	5,254																						
施策の方向1	① 総合推進体制の整備	① 総合推進体制の整備	生涯学習スポーツ課																								
内容1	○ 誰もが自ら学習できる環境づくりを総合的に進めます。	○ 市民が気軽に集い学び合うことができる環境づくりを総合的に進めます。	生涯学習スポーツ課																								

	○ 地区センターを生涯学習の活動の場として、気軽に集い活動できる環境づくりを推進します。	○ 社会教育関係団体をはじめ、地域づくり団体、民間事業者等との連携・協働により、市民の学びにつながるきっかけをつくり、学習の成果を地域の活動に生かす取組に努めます。	生涯学習スポーツ課
	○ 社会教育に係わるリーダーの発掘と育成に努めるとともに、講師の斡旋や細やかな情報の提供を行い、自主的グループ活動やサークル活動を支援します。	○ 学びの出前講座や市民講師の派遣、生涯学習講座情報の周知を図り、自主的なグループ活動やサークル活動をはじめとした市民の学びを支援します。	生涯学習スポーツ課
	○ 総合的な視野で公共施設と学校施設、公民館および地区センターなどの社会教育施設の一体的、効率的な管理・整備を積極的に進め、市民が集い活動しやすい環境整備を図ります。	削除 (削除理由) 上記に含めて記載	生涯学習スポーツ課
		○ 一般社団法人遠野市教育文化振興財団、一般社団法人遠野みらい創りカレッジ、株式会社遠野施設管理サービスとの連携(4者連携)による事業の推進を図ります。	生涯学習スポーツ課
施策の方向2	② 家庭や地域教育の充実	② 家庭や地域教育の充実	生涯学習スポーツ課
内容2	○ 家庭における教育力の向上を図るため、小中学校や地域団体と連携し子どもの発育に応じた保護者の学習機会の充実や地域支援体制の確立を図ります。	○ 家庭における教育力の向上を図るため、小中学校や地域の関係団体と連携し、子どもの発育や段階に応じた保護者や地域住民の学習機会の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
		○ 家庭の果たす役割を改めて認識することや情報メディアとの上手な付き合い方など地域の教育課題の解決を図るため、関係団体と連携した情報発信に努めます。	生涯学習スポーツ課
施策の方向3	③ 成人教育の充実	③ 成人教育の充実	生涯学習スポーツ課
内容3	○ 学びの出前講座の開催や市民講師の発掘・登録・紹介の仕組みを構築し、積極的・自主的な市民の学びの支援を図ります。	○ 学びの出前講座の開催や市民講師の発掘・登録・紹介の仕組みを構築し、積極的・自主的な市民の学びの支援を図ります。	生涯学習スポーツ課
施策の方向4	④ 高齢者教育の充実	④ 高齢者教育の充実	生涯学習スポーツ課
内容4	○ 高齢者が生きがいを持って、さまざまな地域社会活動に進んで参加できるよう、一人ひとりの希望に応じた多様な学習機会の創出と学習活動の支援に努めます。	○ 高齢者の参画を得て、世代別の特性に配慮した学習活動や地域活動への支援を通じ「生きがい」と「社会とのつながり」の創出に努めます。	生涯学習スポーツ課
	○ 高齢者が持っている知識や技能、幅広い経験を発揮できる活動の場や機会の拡充に努めます。	○ 高齢者が持っている知識や技能、幅広い経験の発揮や次の世代への継承の機会の拡充に努めます。	生涯学習スポーツ課
施策の	⑤ 青少年の健全育成と指導者の養成	⑤ 青少年の健全育成と活躍推進	生涯学習ス

方向 5 内容 5	○ 青少年の健全育成と青少年組織の活動支援を関係機関の連携により充実します。	○ 青少年が社会の一員として個性や主体性を発揮して自立した活動ができるよう、環境づくりに努めます。	ポーツ課 生涯学習スポーツ課
	○ 青少年に郷土理解の場を提供し、地域との関わりの中で心豊かな青少年を育む活動を実施します。	○ 青少年に郷土理解の場を提供し、地域での世代間、地域間等の多様な関わりの中で心豊かな青少年を育む活動を実施します。	生涯学習スポーツ課
	○ 少年センターの少年委員を中心に地域が連携して、青少年の非行防止や有害図書の指導などを通じ環境浄化活動を推進します。	○ 少年センターの少年委員を中心に地域が連携して、青少年の非行防止や有害図書の指導などを通じ環境浄化活動を推進します。	生涯学習スポーツ課
	○ 地域の指導者による青少年活動の支援や学習機会を提供し、青少年と地域の人とのふれあいの充実に努めます。	○ 地域の指導者による青少年活動の支援や学習機会を提供し、青少年と地域の人とのふれあいの充実に努めます。	生涯学習スポーツ課
	○ 青少年活動に参加する人材の発掘・育成に努めるとともに、活動リーダー養成のための研修等の充実を図り、青少年団体の育成と自主的活動を支援します。	○ 青少年活動に参加する人材の発掘・育成に努めるとともに、活動リーダー養成のための研修等の充実を図り、青少年団体の育成と自主的活動を支援します。	生涯学習スポーツ課
	○ 青少年活動において、高校生等が指導者としてボランティア活動できる場を設けます。	削除 (削除理由) 上記に含めて記載	生涯学習スポーツ課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
100 市民センター施設の利用件数（スポーツ施設除く）	件	4,657	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	生涯学習などの充実により、利用件数を維持する。
85 市民センター施設の利用件数（スポーツ施設除く）	件	3,932	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	生涯学習などの充実により、利用件数を維持する
101 市民センター施設の利用者数（スポーツ施設除く）	人	186,011	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	生涯学習などの充実により、利用者数を維持する。
86 市民センター施設の利用者数（スポーツ施設除く）	人	102,133	92,500	92,500	92,500	92,500	92,500	生涯学習などの充実により、利用者数を維持する。

102	全講座における継続的講座数	講座	5	5	5	5	5	5	1 コースが 4 回以上の講座を 5 講座設定する。
87	全講座における継続的講座数	講座	8	5	5	5	5	5	継続的講座数の現状維持を図る。
103	市民センター・地区センター生涯学習講座の延べ受講者数	人	4,911	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	受講者数の現状維持を図る。
88	市民センター等の生涯学習講座の延べ受講者数	人	5,254	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	過去 5 年間の平均受講者数の現状維持を図る。
104	家庭教育講座等の延べ参加者数	人	1,558	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	受講者の現状維持を図る。
89	家庭教育講座等の延べ参加者数	人	1,125	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	受講者の現状維持を図る。
105	青年団体加入者数(累計)	人	76	80	80	83	85	85	平成 32 年度に 85 人を目指す。
90	青年団体加入者数(累計)	人	112	80	80	80	80	80	加入者の現状維持を図る。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	2 生涯学習の推進	2 生涯学習の推進	生涯学習スポーツ課																								
施策	(2) 芸術文化活動の推進	(2) 芸術文化活動の推進	生涯学習スポーツ課																								
現状と課題	<p>本市には、民俗学の金字塔と称される『遠野物語』があり、今なお多くの人々を魅了しています。歴史や伝統に培われた昔話など遠野固有の文化を育み、地域に根差した芸術団体の育成と、優れた芸術に触れる機会の提供や「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」に代表される、市民による芸術の振興を図ってきました。</p> <p>一方では、芸術文化団体会員の高齢化や後継者不足、新規会員の確保が困難な状況にあります。市民センターとみやもりホールを有効活用し活動を充実させることで、会員確保や団体育成を図る必要があります。</p>	<p>本市では、これまで「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」や「市民センターバレエスタジオ」など遠野ならではの特色ある芸術文化事業に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、芸術文化団体会員の減少や高齢化により、芸術文化に関わる人材が少なくなるなど、これまで培ってきたノウハウの継承が難しい状況となっており、芸術文化活動の衰退が懸念されています。</p> <p>このことから、市内の関係機関・団体等とより一層の連携・協働を図り、今後の本市の芸術文化を担う人材を育成する必要があります。</p>	生涯学習スポーツ課																								
グラフ	<p>市民協議の芸術文化事業の参加者数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <caption>市民協議の芸術文化事業の参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,822</td> <td>2,027</td> <td>2,293</td> <td>2,099</td> <td>1,771</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	参加者数	1,822	2,027	2,293	2,099	1,771	<p>市民協働の芸術文化事業の参加者数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,371</td> <td>1,357</td> <td>1,341</td> <td>1,399</td> <td>1,294</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	参加者数	1,371	1,357	1,341	1,399	1,294	生涯学習スポーツ課
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																						
参加者数	1,822	2,027	2,293	2,099	1,771																						
	H27	H28	H29	H30	R1																						
参加者数	1,371	1,357	1,341	1,399	1,294																						
施策の方向1	① 芸術文化団体の育成と支援	① 芸術文化団体の育成と支援	生涯学習スポーツ課																								
内容1	○ 芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供などに積極的に取り組み、市民の芸術・文化活動を支援します。	○ 市内芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供などに組み、市民の芸術文化活動を推進・支援します。	生涯学習スポーツ課																								

施策の方向2 内容2	② 創作芸術文化活動の振興	② 芸術文化活動の振興	生涯学習スポーツ課
	○ 「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」など市民自らが行う優れた芸術・文化活動を振興し、芸術・文化活動の活性化を図ります。	○ 「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」など 市民が参画・実践する優れた芸術文化活動を支援し、市内の芸術文化活動を推進します。	生涯学習スポーツ課
	○ 芸術・文化活動の活性化を図り、優れた芸術に触れる機会を企画・実施し、潤いのある市民生活の創造に努めます。	○ 市民が優れた芸術文化に触れる機会を企画・実施し、心豊かな市民生活を創出します。	生涯学習スポーツ課
	○ 市民センターバレエスタジオや遠野少年少女合唱隊の充実を図り、幼児期から芸術文化に親しむ機会と場を計画的に提供します。	○ 市民センターバレエスタジオや少年少女合唱隊の活動の充実を図る等、子ども達が優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。	生涯学習スポーツ課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方	
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
106	自主事業の顧客満足度	%	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	自主事業後のアンケートにより次回事業に生かす。
91	自主事業の顧客満足度	%	99.4	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	自主事業後のアンケートにより次回事業に生かす。
107	市民協働の芸術文化事業の参加者数	人	1,771	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	平成25・26年度の平均参加者数を維持する。
92	市民協働の芸術文化事業の参加者数	人	1,294	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	令和元年度の参加者数を維持する。
108	市民協働の芸術文化事業の鑑賞者数	人	9,792	8,770	8,770	8,770	8,770	8,770	平成26年度の参加者数が市人口の33%であるため、30%を維持する。
193	市民協働の芸術文化事業の鑑賞者数	人	6,449	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	令和元年度の参加者数を維持する。

大綱 4	ふるさとの文化を育むまちづくり	担当課	博物館、図書館
------	-----------------	-----	---------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	3 ふるさとの文化の継承・創造	3 ふるさとの文化の継承・創造																									
施策	(1) 郷土文化の保存と活用	(1) 文化的資料の保存と活用	博物館 図書館																								
現状と課題	<p>平成 22 年 4 月に市立図書館博物館を、遠野固有の民俗文化や『遠野物語』の世界を紹介する施設としてリニューアルしました。博物館は『遠野物語』の著者柳田國男が遠野を旅したときの印象を体感できるゾーン、遠野の「町」「里」「山」の暮らしや文化を紹介するゾーン、遠野の先人の業績やフィールド情報を検索できるライブラリー等を備えています。今後、遠野の郷土文化の保存・伝承を図り、後継者育成や調査研究をさらに進め、後世に伝えていく必要があります。</p> <p>平成 25 年 4 月には「とおの昔話村」を「とおの物語の館」としてリニューアルオープンし、中心市街地の観光拠点となっています。</p> <p>また、中心市街地の図書館利用者の利便性向上のため「まちなか図書館」の整備など、図書館活動の拡充に努める必要があります。</p>	<p>市立博物館は、平成 22 年度のリニューアル以降も、マルチスクリーンシアター映像の更新や、多言語ガイドシステムの導入などにより、遠野の魅力を発信する文化の拠点施設としての機能を強化してきました。</p> <p>図書館活動においては、企画展示による本の紹介、本庁舎 1 階の「まちなか図書室」の整備、移動図書館車による巡回運行などにより、利用拡大に努めてきました。また、令和 2 年度には図書消毒機を導入して感染症対策を強化し、安心して利用できる環境を整えてきました。</p> <p>しかし、人口減少や高度情報化社会の進展による読書離れなどの影響により利用者数が減少傾向にあるため、市民のニーズを把握しながら、より一層利用しやすい図書館を追求していく必要があります。</p> <p>さらに今後は感染症予防のための「新しい生活様式」に対応した、安全で快適な施設の環境づくりが引き続き求められています。</p>	博物館 図書館																								
グラフ	<p>博物館入館者数</p>  <table border="1"> <caption>博物館入館者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>52,410</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>22,605</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>28,014</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>21,424</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>19,613</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入館者数	H22年度	52,410	H23年度	22,605	H24年度	28,014	H25年度	21,424	H26年度	19,613	<p>博物館入館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>21,051</td> <td>16,348</td> <td>16,230</td> <td>18,226</td> <td>17,633</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	入館者数	21,051	16,348	16,230	18,226	17,633	博物館
年度	入館者数																										
H22年度	52,410																										
H23年度	22,605																										
H24年度	28,014																										
H25年度	21,424																										
H26年度	19,613																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
入館者数	21,051	16,348	16,230	18,226	17,633																						
施策の	① 博物館活動の推進	① 博物館活動の推進	博物館																								

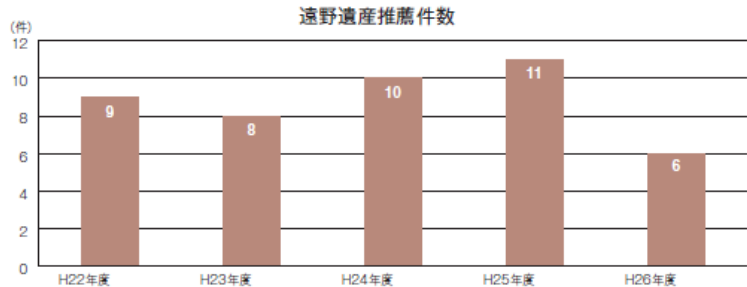
方向 1 内容 1	○ 郷土資料の収集と適切な保管に努めるとともに、郷土文化の調査・研究を進め、特別展の開催や研究図録の発刊などにより広く研究成果の公開に努めます。	○ 資料の収集と適切な保管に努めるとともに、歴史や民俗に関する調査・研究を進め、特別展の開催や研究図録の発刊などにより広く研究成果の公開に努めます。	博物館
	○ 各種講座や教室を企画・開催し、生涯学習や学校教育、商工、福祉など様々な分野との連携に努め、市民のニーズに応じた学習機会の提供と充実を図ります。	○ 各種講座や教室を企画・開催し、生涯学習や学校教育、商工、福祉など様々な分野との連携に努め、市民のニーズに応じた学習機会の提供と充実を図ります。	博物館
	○ 各種学術大会の誘致や研修の場を提供するなど、市内外の研究者や愛好家との交流と連携を深め、博物館活動の活性化を図ります。	○ 外国人旅行者の増加に対応した機能強化に努め、国籍を問わず多くの方々が遠野の魅力に触れることができる環境を整えます。	博物館
	○ 博物館の補完施設として「遠野まちなか・ドキ・土器館」「遠野ふるさと村自然資料館」などの施設と連携し、小中学生の郷土学習や市民・観光客の学習交流施設として活用の拡大を図ります。	○ 博物館の補完施設として「遠野まちなか・ドキ・土器館」「遠野ふるさと村自然資料館」などの施設と連携し、小中学生の郷土学習や市民・観光客の学習交流施設として活用の拡大を図ります。	博物館
	○ 「とおの物語の館」を中心市街地の観光拠点に位置付け、展示の充実と語り部や郷土芸能などの魅力的な事業を実施し、まちなかのにぎわい創出を図ります。	削除 (削除理由) 中心市街地活性化の拠点として強化するため、テナント導入を図るなど、教育施設から産業施設に転換したことにより、商工労働課に平成 30 年度から所管替えしたため	博物館
	○ 貴重な郷土資料を適切に整理・保存し、未来に伝えるため、収蔵庫と収蔵資料の整備を進めます。	○ 貴重な郷土資料を適切に整理・保存し、未来に伝えるため、収蔵庫と収蔵資料の整備を進めます。	博物館
	○ 展示の充実を図るため、新規映像ソフトを定期的に制作し、映像機器等展示の定期的な保守管理および更新を図ります。また、安全で快適な展示環境を維持するために本館および分館の定期的な施設設備の更新を行います。	○ 展示の充実を図るため、新規映像ソフトを定期的に制作し、映像機器等展示の定期的な保守管理および更新を図ります。	博物館
施策の方向 2 内容 2	② 図書館活動の推進	② 図書館活動の推進	図書館
内容 2	○ 小中学生への読書の普及と教育環境の充実に向け、学校図書館と連携し図書貸出の充実を図りながら、学校図書館、読書ボランティアとネットワークづくりを進めるとともに、学校図書館、児童館、福祉施設などの施設と連携しながら、施設貸出文庫の充実に努めます。	○ 小中学校や児童館、福祉施設の読書環境の充実を図るため、学校図書館への図書貸出を積極的に行うとともに、施設貸出文庫の充実に努めます。	図書館
	○ 図書館に来られない市民の図書利用に供するため、移動図書館車の充実と効率的運行を推進し読書普及に努めます。	○ 図書館に来られない市民の図書利用に供するため、移動図書館車の充実と、安全で効率的な運行を推進します。	図書館

○ 中心市街地に「まちなか図書館」を整備し、市民が読書に親しめる環境づくりに努めます。	削除 (削除理由) 本庁舎にまちなか図書室を整備し完了したため	図書館
○ 読書に関する教室や展示に工夫を凝らし、学校やボランティアグループとの連携を図り、読み聞かせなどの活動を通じ、幼児期から読書に親しむ環境づくりと普及に努めます。	○ 本に関する企画展、読書に関する教室、子ども向け映画会の開催により、本について知ることができる身近な施設としてのPRに努めながら、利用しやすい図書館を目指します。	図書館
	○ ボランティアグループと連携し、読み聞かせ等の活動を通して幼児期から本に親しむ環境づくりと読書の普及に努めます。	図書館
○ 貴重な郷土資料や図書館資料および情報を収集・整理・保存し、適切な管理に努めます。	○ 貴重な郷土資料や図書館資料および情報を収集・整理・保存し、適切な管理に努めます。	図書館

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26) 現状 (R1)	28年度 3年度	29年度 4年度	30年度 5年度	31年度 6年度	32年度 7年度	指標設定の考え方
109	博物館入館者数	人	19,613	20,000	20,200	20,400	20,600	20,800	平成26年度の入館者数を基準とし、毎年基準値の1% (200人) ずつの入館者の増加を目指す
94	博物館入館者数	人	17,633	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	前期5カ年計画の平均入館者数(17,897人)を上回ることを目指す。
110	博物館講座等の受講者数	人	944	950	950	950	950	950	平成26年度の実績値を上回る950人を目標値に設定し、人口減少が進む中でも、PRや講座内容の充実を図ることで実現を目指す。
95	博物館講座等の受講者数	人	1,333	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	前期5カ年計画の指標950人を上回る1,000人を目標値に設定し、人口減少が進む中でも、PRや講座内容の充実を図ることで実現を目指す。

96	博物館特別展の見学者の満足度（11段階評価）	点	—	6	6	6	6	6	特別展毎の見学者にアンケートを行い、平均6点以上を目指す。
111	図書館の利用者数	人	17,008	16,300	16,000	15,800	15,500	15,300	平成26年度の利用率59%のため、利用率60%を目指す。
97	図書館の利用者登録率	%	40.0	40.3	40.6	41.0	41.4	41.8	年度末の住民基本台帳上における市の人口に対する図書館利用者登録の延べ人数の割合とし、現状の40.0%を全国平均値41.8%まで引き上げる。
112	市民への図書貸出冊数	冊	65,905	65,200	67,200	71,100	74,400	76,500	平成27年度利用者1人当たり3.8冊、最終年度5冊を目指す。
98	市民への図書貸出冊数	冊	70,113	71,000	72,000	73,000	74,000	75,000	本館、宮守ゆうYOUソフト館、移動図書館車の年度内の総貸出冊数の増を目指す。
113	移動図書館車の貸出冊数	冊	11,526	11,200	11,300	11,300	11,400	11,400	貸出冊数は平成27年度で4.1冊のため、最終年度4.5冊を目指す。
	削除								(削除理由) 「113 市民への図書貸出冊数」に移動図書館車分も含むため。
114	学校図書館・児童館への貸出冊数	冊	20,930	20,900	21,100	21,200	21,400	21,500	貸出冊数を1校当たり小学校で50冊、中学校で40冊増を目指す。
99	学校図書館・児童館への貸出冊数	冊	21,930	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	児童生徒数の減少が見込まれるため、貸出冊数は現状維持とする。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	3 ふるさとの文化の継承・創造	3 ふるさとの文化の継承・創造																									
施策	(2) 文化財の保護と継承	(2) 文化財の保護	文化課																								
現状と課題	<p>本市では、これまで市内に点在する豊富な文化財の掘り起こしと調査を重ね、重要な文化財を指定し保護に努めてきました。また、「遠野市民が愛する遠野らしいもの」として遠野遺産認定制度を創設し、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら地域の活性化を図る活動を推進してきました。</p> <p>今後、さらに調査を進め、先人が残した市民共通の財産を後世に継承するとともに、地域づくり活動を通じて、郷土の文化に触れ・親しむ機会を提供していく必要があります。</p> <p>郷土芸能においては、多様で希少な芸能が少子高齢化による後継者不足の進行によって継承・存続が危惧されています。後継者の確保・育成を柱として、各保存団体への支援の充実が求められています。</p>	<p>将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財について、これまで文化財指定や遠野遺産認定を推進し、必要に応じて修理等の実施や事業支援を行いながら市民協働で保存に努めてきました。また、遠野市歴史文化基本構想を策定し、こうした取組を更に推進してきました。しかし、地域経済の縮小や少子高齢化により、特に建造物などの有形文化財、郷土芸能などの無形民俗文化財、史跡、巨樹名木などの天然記念物、文化的景観については、修理等に掛かる費用の工面や、継承する人材の不足が課題となっています。</p> <p>こうした現状に対して、本市が誇る豊富な文化財の更なる活用を図ることで、文化財を確実に継承する持続可能な仕組みを構築していくことが求められています。</p> <p>また、遠野らしい魅力あるまちづくりのためには、郷土芸能の伝承活動や、文化的景観の保護活動など、地域住民や市民団体が主体的に行う文化財を継承する活動を一体的に推進し、市民の郷土への理解や愛着をより一層育んでいく必要があります。</p>	文化課																								
グラフ	<p>遠野遺産推薦件数</p>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>遠野遺産推薦件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>推薦件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	推薦件数	H22年度	9	H23年度	8	H24年度	10	H25年度	11	H26年度	6	<p>遠野遺産認定数の累計</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計</td> <td>143</td> <td>149</td> <td>150</td> <td>157</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	累計	143	149	150	157	159	文化課 文化課
年度	推薦件数																										
H22年度	9																										
H23年度	8																										
H24年度	10																										
H25年度	11																										
H26年度	6																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
累計	143	149	150	157	159																						
施策の	① 文化財調査・保護	① 文化財調査・保護	文化課																								

方向 1 内容 1	○ 文化財全般の調査・保護を継続しつつ、文化財行政を推進するため「歴史文化基本構想」の策定に取り組み、文化財を生かしたまちづくりとして一貫性のある本市の施策展開を目指します。	○ 国の施策に対応し、多様な文化財を計画的に保護するため、前期で策定した歴史文化基本構想から、新たに文化財保護法に定められた文化財保存活用地域計画へ移行し、市内の文化財を次世代に継承します。	文化課
	○ 『遠野物語』の原風景としての景観を保全するため、国選定重要文化的景観「荒川高原牧場」の計画的な保護に努めるとともに、「土淵山口集落」の保存事業を継続します。	○ 永遠の日本のふるさと遠野の象徴的な景観を後世に引き継ぐため、国選定重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」を計画的に保護します。また、重要文化財千葉家住宅の周辺景観についても保存調査を進め、文化的景観を継承する持続可能な取組を推進します。	文化課
	○ 国指定重要文化財千葉家住宅は、遠野を象徴する建造物であり、平成 28 年度から計画的な改修事業を進めます。なお、主屋については、5 年程度で改修を終え公開するなど段階的な改修・整備を行います。	○ 国指定重要文化財千葉家住宅の整備事業を計画的に推進し、ふるさと納税などを活用して財源の確保に努めるとともに、整備完了後の持続可能な活用や運営方法を具体的に検討します。	文化課
	○ 国指定史跡綾織新田遺跡や国内最古級の市指定史跡金取遺跡などの重要史跡について、調査研究および情報発信を推進し積極的な活用を図ります。	○ 国指定史跡綾織新田遺跡や国内最古級の市指定史跡金取遺跡、鍋倉城跡などの重要史跡について、保護の万全を図り積極的な活用を推進し、遠野の文化の奥深さを示す史跡を次世代に継承していきます。	文化課
	○ 文化財の調査・記録、市の指定などによる適切な保護に努めるとともに、案内板・説明板の設置、文化財に関する冊子の更新を進めるなど、文化財の周知に努めます。	○ 文化財の調査・記録、市の指定などによる適切な保護に努めるとともに、案内板・説明板の設置や市内外に向けた情報発信、学習機会の充実に取り組み、文化財保護の普及啓発に努めます。	文化課
	○ 文化財について市民の理解と関心を深めるため、情報提供に努め、文化財に関する学習機会の充実に取り組みます。	○ 新たに文化財保護法に定められた文化財保存活用支援団体指定の仕組みを活用するなど、市民協働による文化財の継承活動をより一層推進します。	文化課
施策の方向 2	② 郷土芸能活動の推進	② 郷土芸能 伝承 活動の推進	文化課
内容 2	○ 郷土芸能の保存伝承を図るため、映像などの記録・保存に努めるとともに、伝統芸能文化伝承事業により、必要な物品・用具の整備などの支援を積極的に図ります。	○ 郷土芸能の保存伝承を図るため、映像などの記録・保存に努めるとともに、 郷土芸能保存育成 事業により、必要な用具の整備などを 積極的に支援 します。	文化課
	○ 遠野市郷土芸能協議会の活動を支援し、郷土芸能団体相互の協調と連携を図るとともに、郷土芸能の公開・発表の場の確保による後継者の確保・育成など、地域に伝わる無形民俗文化財の継承に努めます。	○ 遠野市郷土芸能協議会の 自主的な活動 を支援することで、郷土芸能団体相互の連携 及び 発表の場の確保による後継者の育成を 促進 し、地域に伝わる 多様な 無形民俗文化財の継承に努めます。	文化課
施策の	③ 遠野遺産の認定と保護活動及び活用の推進	③ 遠野遺産の認定と 保護活動の推進	文化課

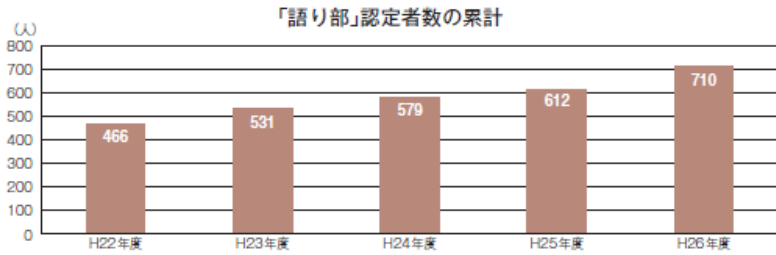
方向3			
内容3	○ 遠野遺産認定制度の一層の周知、充実に努め、認定した遠野遺産の検証を行いながら、さらなる地域文化資源の掘り起こしと遺産認定を推進します。	○ 足元に眠る地域の宝玉の掘り起こしを継続し、遠野遺産の認定を進めて、それらを広く周知することで保護を促進し、遠野らしい風景を次代に継承していきます。	文化課
	○ 遠野遺産認定を契機とした、市民と行政との協働による保護・活用事業の支援を図り、情報発信することで魅力があり誇りが持てる地域づくりの活性化を推進します。	○ これまで認定した遺産については、魅力を更に引き出す取組を進め、地域資源としてまちづくりに生かす活動を促進します。	文化課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
115	指定文化財説明板設置件数 (累計)	基	88	90	91	92	93	94	老朽化した説明板の更新。看板未設置指定文化財、新規指定物件説明板を設置し周知する。
100	文化財説明板設置件数 (累計)	基	96	97	98	99	100	101	説明板や標柱が設置されていない文化財について、設置して文化財の周知を図る。老朽化した説明板等は修繕・更新する。
116	民俗芸能の映像記録件数 (累計)	件	22	24	25	26	27	28	郷土芸能について、毎年1件の映像記録を保存することにより堅実にデータを蓄積し、保存活用する。
101	継承されている民俗芸能の種類	種	11	11	11	11	11	11	しし踊り、神楽、太神楽、南部ばやし、田植踊り、さんさ、虎舞、甚句踊り、百姓踊り、御祝、流鏝馬の継承を維持する
117	遠野遺産推薦件数の増	件	141	144	145	146	147	148	文化的資産の保護と地域づくりの対象件数の増加を示す数値。
102	遠野遺産認定件数 (累計)	件	159	160	161	162	163	164	地域の宝玉の掘り起こしを継続し、遠野らしい風景を守っていく。

118	遠野遺産保護活用活動実施割合 (実施団体数/認定件数)	%	—	60	60	60	60	60	遠野遺産の保護活用活動等の推進を図る。
103	文化財を保存活用する市民団体等の数	団体	137	137	137	137	137	137	国・県・市指定等文化財、遠野遺産、民俗芸能を保存活用する市民団体等の数を維持する。
	—	—	—	—	—	—	—	—	
104	文化財保護に対する寄付件数(累計)	件	332	500	700	900	1,100	1,300	千葉家住宅整備に対するふるさと納税の取組などを進めていく
	—	—	—	—	—	—	—	—	
105	文化財に関するHPへのアクセス数	アクセス	25,217	26,000	27,000	28,000	29,000	30,000	文化財に関する情報発信を積極的に推進する。

大綱 4	ふるさとの文化を育むまちづくり	担当者	文化課、市史編さん室、こども本の森構想推進室
------	-----------------	-----	------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	3 ふるさとの文化の継承・創造	3 ふるさとの文化の継承・創造																									
施策	(3) 郷土の文化を生かした地域創造	(3) 歴史の継承と人づくり	文化課 市史編さん室																								
現状と課題	<p>本市では、『遠野物語』発刊 100 周年を契機として、平成 23 年に「遠野文化研究センター」を創設し、文化による復興支援、文化を生かした「人づくり」「まちづくり」に取り組んできました。</p> <p>その一方で、少子高齢化のため、ふるさとの文化を継承し、研究、発信する人材や団体が年々減少しています。このため、これまで推進してきた事業のさらなる充実を図り、次代を担う「人づくり」を進める必要があります。</p> <p>また、新遠野市誕生後 10 年が過ぎましたが、根幹となる市の史料は、昭和 50 年代に刊行した旧「遠野市史」および「宮守村誌」のみであり、近現代史料の散逸が懸念されているとともに、その後の歴史研究も大きな進展が見られます。</p> <p>そこで、市史編さん事業に着手し、市民協働による資料収集・記録を通して、市民共有の財産として保存活用することで、未来を見据えた「まちづくり」の基盤とすることが求められています。</p>	<p>昭和 50 年代に、旧『遠野市史』および『宮守村誌』が刊行されてから 40 年以上が経ち、近現代史料の散逸が懸念されるところから、本市では、平成 27 年度に市史編さん事業に着手し、市民協働による作業のもと、令和元年度に『新編遠野市史 現代編』を刊行しました。</p> <p>近年、高度情報化、グローバル化が加速度的に進み、変化が激しく将来の予測が難しい社会となっています。そのことから、先人の歩みを振り返り、その歩みをまとめることで、未来を見据えた魅力ある「まちづくり」の揺るがない基盤を作ることがこれまで以上に求められています。</p> <p>また、これまで遠野文化研究センターが行ってきた文化を生かした「まちづくり」「人づくり」の取組を引き継ぎ、ふるさとの歴史や文化の継承・発信をこれからも進めていく必要があります。</p>	文化課 市史編さん室																								
グラフ	<p>「語り部」認定者数の累計</p>  <table border="1"> <caption>「語り部」認定者数の累計</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>531</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>710</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認定者数	H22年度	466	H23年度	531	H24年度	579	H25年度	612	H26年度	710	<p>「語り部」認定者数の累計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>792</td> <td>837</td> <td>878</td> <td>932</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	認定者数	792	837	878	932	984	文化課
年度	認定者数																										
H22年度	466																										
H23年度	531																										
H24年度	579																										
H25年度	612																										
H26年度	710																										
年度	H27	H28	H29	H30	R1																						
認定者数	792	837	878	932	984																						
施策の方向 1	① 郷土文化の調査・研究の推進																										

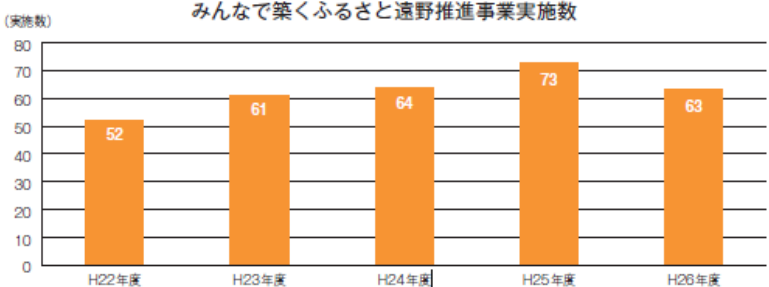
内容 1	○ 遠野の文化に関する調査研究に努めます。	削除 (削除理由) これまで遠野文化研究センターが担ってきた調査研究及びその成果の情報発信に関する事業は、文化課及び市史編さん室の施策内容に引き継ぐこととしたため。	文化課 市史編さん室
	○ 観光と産業振興、景観保全と環境、芸能や昔話、地域の宝などの遠野の文化を生かしたまちづくりに関する研究や情報発信に努めます。	削除 (削除理由) 上記同様	文化課 市史編さん室
施策の方向 2	② 次世代へのふるさと文化の継承	② 歴史や文化を継承・発信する人づくり	文化課
内容 2	○ 遠野文化フォーラムなどの講演・講座を開催し、遠野「語り部」1000人プロジェクトを進め、子どもから大人まで、次世代への文化伝承を担う「人づくり」に努めます。	○ 遠野の文化を生かした講座等を開催し、子ども語り部の認定を継続するほか、これまで認定された遠野「語り部」1000人プロジェクトの語り部を活用するなどして、次世代への文化伝承を担う「人づくり」に努めます。	文化課
施策の方向 3-1	③ 市史編さん事業の推進	③① 市史編さん事業の推進	市史編さん室
内容 3-1	○ 遠野の歴史と文化を多角的に解明するとともに、未来を見据えた「まちづくり」の基盤となる市史編さんに取り組みます。	○ 遠野の歴史と文化を多角的に解明する市史の編さんに取り組み、資料の収集・調査・研究を進めます。	市史編さん室
		○ 編さん計画に基づいて『資料編』『通史編』『民俗編』を刊行し、広く研究成果の発信に努めます。	市史編さん室
内容 3-		○ 調査資料を活用した講座の開催などにより、遠野の歴史に触れる機会の提供に努めます。	市史編さん室
施策の方向 3		③ 本と文化と子育ての融合	こども本の森構想推進室
内容 3		○ 世界的建築家である安藤忠雄氏から本市に寄せられた「こども本の森構想」を実現するため、「こども本の森遠野」を整備します。	こども本の森構想推進室
		○ 東日本大震災時に設立した遠野文化研究センターの三陸文化復興プロジェクトの流れを受け継ぎ、本を通じた文化の復興拠点として、沿岸地域と連携しながら事業を推進します。	こども本の森構想推進室

		○ 本を通じた子育てを支援するため、子育てに関する庁内外の組織や教育関係機関のほか、各種団体や市民との協働で事業を推進します。	こども本の森構想推進室
--	--	---	-------------

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
119	遠野文化研究センター活動の参加者	人	768	400	400	400	400	400	毎年度400人の参加者を目指す。
	削除								削除の理由を記載 → 削除理由①による
120	遠野文化研究センター活動の参加者満足度(11段階評価)	点	—	6	6	6	6	6	活動毎の参加者にアンケートを行い、平均6点以上を目指す。
	削除								削除の理由を記載 → 削除理由①による
121	遠野こだわりの「語り部」認定者数	人	710	800	850	900	950	1,000	文化の継承と「語り」でにぎわうまちづくりの実現のため1,000人の認定を目指す。
	削除								(削除理由) 目標数値を達成したため
122	市史編さん事業進捗率	%	—	100	100	100	100	100	①市史編さん委員会開催②資料収集・調査③刊行のための実務作業④教育普及・広報の4項目(1項目25%)すべてを実施した場合100%とする。

106	市史刊行冊数（累計）	冊	1	1	1	2	4	4	編さん計画に沿って市史を刊行する。
107	こども本の森 遠野入館者数	人	—	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	毎年度 10,000 人の入館者数を 目指す。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	1 住民主体のふるさとづくり	1 住民主体のふるさとづくり																									
施策	(1) 市民との協働による地域づくりの推進	(1) 市民との協働による地域づくりの推進																									
現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化の進行など、地域社会を取り巻く環境が変わりつつある中、「市民センター構想」に基づき、各地区センターと地域が連携した地域づくりの取組を長年進めてきましたが、少子・高齢化による集落の機能低下が顕在化してきています。</p> <p>多様化する地域社会の問題解決には、行政だけではなく、地域住民自らが取り組むことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>人口減少、少子高齢化の進行など、地域社会を取り巻く環境の変化に対応した、小さな拠点による地域づくりという新たな市民協働による体制づくりを進めてきました。</p> <p>多様化する地域社会の問題を解決するため、行政だけではなく、地域住民自らが取り組むことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを更に進める必要があります。</p>	市民協働課																								
グラフ	<p>みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数</p>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数 (実施数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td> <td>52</td> <td>61</td> <td>64</td> <td>73</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	実施数	52	61	64	73	63	<p>みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td> <td>66</td> <td>57</td> <td>96</td> <td>127</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	実施数	66	57	96	127	157	市民協働課
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																						
実施数	52	61	64	73	63																						
	H27	H28	H29	H30	R1																						
実施数	66	57	96	127	157																						
施策の方向 1	① 市民との協働の推進	① 市民との協働の推進																									
内容 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民憲章の普及・啓発に努め、市民協働による住民主体のまちづくりを推進します。 ○ 地域づくりの拠点施設である市民センター・地区センター機能の一層の充実を図り、地域づくり連絡協議会や各構成団体、自治会、市民との協力・連携体制を強化し、様々な地域課題の解決や住民主体の地域づくり活動の推進を図ります。 ○ 「みんなで築くふるさと遠野協働指針」に基づき、市民と行政が地域の課題を共有し、互いに知恵を出し合いながら、協働による地域づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民憲章の普及・啓発に努め、市民協働による住民主体のまちづくりを推進します。 ○ 地域づくりの拠点施設である市民センター・地区センター機能の一層の充実を図り、地域運営組織や各構成団体、自治会、市民との協力・連携体制を強化し、様々な地域課題の解決や住民主体の地域づくり活動の推進を図ります。 ○ 「みんなで築くふるさと遠野協働指針」に基づき、市民と行政が地域の課題を共有し、互いに知恵を出し合いながら、協働による地域づくりを推進します。 	市民協働課 市民協働課 市民協働課																								

	○ 環境対策、景観保全、地域安全、生涯学習、子どもの健全育成、健康づくり、地域スポーツ、地域福祉などの全ての分野で、人と人との支え合いの絆が「地域総合力」として機能するような地域づくりに取り組みます。	○ 環境対策、景観保全、地域安全、生涯学習、子どもの健全育成、健康づくり、地域スポーツ、地域福祉などの全ての分野で、人と人との支え合いの絆が「地域総合力」として機能するような地域づくりに取り組みます。	市民協働課
施策の方向2	② 地域づくり活動の支援	② 地域づくり活動の支援	
内容2	○ 地域課題の解決や地域の活性化の取組を支援する「地域活動専門員」を配置し、地域コミュニティにおける活動の連携・協力を促進し、地域が明るく・元気に・楽しく生活できる環境づくりを推進します。	○ 各地区センターを指定管理者制度等へ移行し、地域ごとの課題の解決や地域の活性化のための地域独自の取組を支援します。さらに、地域コミュニティにおける活動の連携・協力を促進し、地域が明るく・元気に・楽しく生活できる環境づくりを推進します。	市民協働課
	○ 埋もれている地域の宝を復活・再生させながら、世代間交流や絆の回復につながる地域活動の拡大・強化を総合的に支援します。	(削除) (削除理由) 大綱4に集約する。大綱4-3-2にも同様の記載があるため。	市民協働課
	○ 地区センターのサテライト機能を充実し、健康増進や保健・食育など市民のニーズに対応したサービスの向上に努めます。	(削除) (削除理由) 指定管理制度への移行予定のためサテライト機能という表現がそぐわないと判断。健康増進については大綱2にも記載があるため。	市民協働課
		○ 社会福祉法人等関係団体と連携し、地域の困りごとへ対応するための生活支援サービスの創出や地域独自の取組への支援を行います。	市民協働課
		○ 行政区、消防団の再編、関係団体の体制の見直し等により地域における担い手の確保、住民自治を維持するために必要な体制の構築を進めます。	市民協働課
施策の方向3	③ コミュニティ施設の充実	③ コミュニティ施設の充実	
内容3	○ 地域づくりの活動拠点となる地区公民館などの自治集会施設や設備の充実を図るとともに、学校などの公共施設の地域開放や空校舎（中学校）の活用により、コミュニティ環境の充実に努めます。	○ 地域づくりの活動拠点となる地区センターの設備の充実を図るとともに、学校などの公共施設の地域開放や空校舎（中学校）の活用により、コミュニティ環境の充実に努めます。	市民協働課
	○ 「遠野市民センター学びのプラットフォーム」特区認定により、公共施設の効率的な管理と計画的な施設整備に努めます。	○ 「遠野市民センター学びのプラットフォーム」特区認定により、公共施設の効率的な管理に努めます。	管財担当

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
123	市内河川清掃参加者数	人	7,590	7,540	7,470	7,400	7,320	7,250	市民協働による河川清掃の推進を図る。推計世帯数の80%を確保する。
108	市内河川清掃参加者割合	%	24	24	24	24	24	24	市民人口に対する参加人口の割合
124	道路環境整備参加者数(延べ人数)	人	14,465	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	市民協働による市の環境整備を図る。
	削除								(削除理由) 各自治会において全ての活動人数を把握し、とりまとめできないことで、各年度の市全体人数にばらつきが生じ、指標として推移を適切に評価できないため
125	みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数	事業	63	65	65	65	65	65	地域の活性化につながる事業推進を図る。
109	みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数	事業	157	160	160	160	160	160	地域の活性化につながる事業推進を図る。
126	みんなで築くふるさと遠野推進事業参加者数	人	1,654	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	地域の活性化につながる事業推進を図る。
110	みんなで築くふるさと遠野推進事業参加者数	人	3,963	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	地域の活性化につながる事業推進を図る。

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																								
政策	1 住民主体のふるさとづくり	1 住民主体のふるさとづくり																									
施策	(2) 男女共同参画社会の推進	(2) 男女共同参画社会の推進	生涯学習スポーツ課																								
現状と課題	<p>国では男女共同参画社会の実現に向け、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を達成するために、女性の参画を拡大する施策を展開しています。</p> <p>男性も女性も互いに尊重され、意欲と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の形成を図るため、政治的・経済的・文化的なあらゆる分野での男女の参画機会平等の実現が必要です。</p> <p>男女共同参画社会を阻害する社会制度や慣行の見直し、暴力などの根絶と防止に向けた意識づくりと啓発・普及に努めます。</p>	<p>国では、男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向け、様々な施策を推進しています。</p> <p>男女共同参画社会の推進や女性活躍の推進は、持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐための分野横断的な視点で取り組む必要があります。</p> <p>また、ハラスメントや異性への暴力の根絶と防止、多様な性のあり方についてもより一層の啓発を図る必要があります。</p>	生涯学習スポーツ課																								
グラフ	<p>各委員、協議会の女性参画率</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>各委員、協議会の女性参画率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参画率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>20.7</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>27.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参画率 (%)	H22年度	21.7	H23年度	20.7	H24年度	23.8	H25年度	27.3	H26年度	27.0	<p>各委員、協議会の女性参画率</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参画率 (%)</td> <td>27.4</td> <td>28.4</td> <td>29.0</td> <td>28.1</td> <td>26.7</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	参画率 (%)	27.4	28.4	29.0	28.1	26.7	生涯学習スポーツ課
年度	参画率 (%)																										
H22年度	21.7																										
H23年度	20.7																										
H24年度	23.8																										
H25年度	27.3																										
H26年度	27.0																										
	H27	H28	H29	H30	R1																						
参画率 (%)	27.4	28.4	29.0	28.1	26.7																						
施策の方向1	① 男女共同参画社会の推進	① 男女共同参画社会の推進	生涯学習スポーツ課																								
内容1	<p>○ 「と・お・のいきいき参画プランー遠野市男女共同参画基本計画ー」のさらなる普及・啓発を図り、男女共同参画社会の実現に向けた着実な事業推進に努めます。</p> <p>○ 地域づくり連絡協議会や自治会組織と連携し、地域や家庭での男女の固定的な役割分担意識の改善を進め、多様な活動への参画を促す学習機会や情報提供に努めます。</p>	<p>○ 「と・お・のいきいき参画プランー第4次遠野市男女共同参画基本計画ー」のさらなる普及・啓発を図り、男女共同参画社会の実現に努めます。</p> <p>○ 様々な組織・団体と連携し、男女共同参画を家庭や地域など生活の場に広げるとともに、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や社会的慣行をはじめとした性別に基づく固定概念の改善を進め、ジェンダー（社会・文化的な性）の平等に向けた情</p>	生涯学習スポーツ課																								

	○ 事業所などへ「ワーク・ライフ・バランス」や、女性の再雇用などの啓発を進め、働きやすい環境づくりを促進します。	報発信に努めます	生涯学習スポーツ課
	○ 各分野の委員会・審議会など、政策や方針決定の場への女性の参画を促進し、積極的に女性の意見を市のまちづくりに反映します。	○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた意識の醸成や啓発を図るとともに、職業生活における女性活躍の推進や育児・介護等休暇の取得をはじめとした男女がともに働きやすい職場づくりに向けた機運の醸成に努めます。 ○ 女性が幅広い分野で活躍するため、学習活動や関連する情報提供に取り組むとともに、各分野の委員会や審議会など、政策や方針決定の場への女性の参画を促進します。	

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
127	各委員、協議会の女性参画率	%	27.0	27.6	28.2	28.8	29.4	30.0	平成32年度までに30%とする国の目標に合わせ設定。
111	各委員、協議会の女性参画率	%	26.7	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	国の目標に合わせ設定。

大綱 5	みんなで考え支え合うまちづくり	担当課	総務課、政策担当
------	-----------------	-----	----------

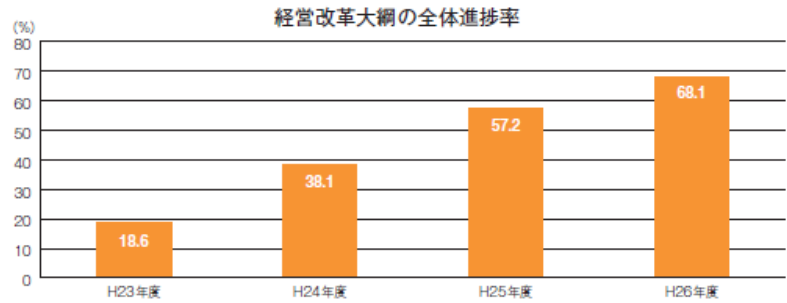
区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	1 住民主体のふるさとづくり	1 住民主体のふるさとづくり											
施策	(3) 広報公聴と情報公開	(3) 広報広聴と情報公開											
現状と課題	<p>市民への情報公開、市民と行政との情報の共有は、多様化する市民ニーズの把握や、行政に対する市民の信頼を確保する観点からも重要であり、情報化社会の進展を踏まえ、各媒体の特徴を生かした広報活動を進めていく必要があります。</p> <p>本市では、「市長と語ろう会」や「市政なんでも相談箱」、市ホームページに開設している「市長への手紙」などにより、広く市民の意見・提言を受け施策に反映するとともに、広報紙をはじめ市ホームページ、ケーブルテレビ情報ネットワークを活用し、積極的に情報の提供を行ってきました。</p> <p>今後は、さらに迅速できめ細かな情報の提供と公開、市民意識を的確に把握することにより、まちづくりの理念や目的が共有化されることが求められています。</p>	<p>市民への情報公開、市民と行政の情報共有は、多様化する市民ニーズの把握や、協働によるまちづくり、市民と行政の信頼構築の観点からも重要であり、国が掲げる超スマート社会(society5.0)の動向を踏まえ、各媒体の特徴を生かした広報活動を進めていく必要があります。</p> <p>本市では、「市長と語ろう会」や「市政なんでも相談箱」、市ホームページに開設している「市長への手紙」などにより、広く市民から受けた意見・提言を施策に生かすとともに、広報誌をはじめ、市ホームページやケーブルテレビの情報ネットワークを活用し、積極的に情報提供を行ってきました。</p> <p>多様な媒体で多くの情報が行き交う中で今後は、市民意識を的確に把握しつつ、迅速かつ正確な情報の提供と公開により、まちづくりの理念や目的が市民と行政とで共有されることが求められています。</p>	総務課 政策担当										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 広報広聴機能の充実	① 広報広聴機能の充実											
内容1	<p>○ 行政情報の提供は、公正で民主的な行政運営を進める上で重要な役割を担っています。市民との情報の共有化を進めるため広報紙、ケーブルテレビ情報ネットワーク、市ホームページなどを媒体とし、迅速で分かりやすく、きめ細かな広報活動を進めます。</p> <p>○ 市民が主体的に市政に参画できる方法として、「市長と語ろう会」の開催、「市政なんでも相談箱」「市長への手紙」を継続設置して、広く地域課題等への意見・提言をいただくための広聴機能の充実を積極的に図り、市民の意識や意向の的確な把握に努</p>	<p>○ 市民との情報共有を進めるため、広報紙や市ホームページ、ケーブルテレビ、など、広報媒体の連携強化を図り、迅速で分かりやすく、きめ細かな広報活動を進めます。</p> <p>○ 市民が市政に参画できる方法として、「市長と語ろう会」の開催、「市政なんでも相談箱」「市長への手紙」の設置を継続して、広く市民からの意見・提言をいただく広聴機能の充実を積極的に図り、市民の意識や意向の的確な把握に努めます。また、提案</p>	政策担当 政策担当										

	めます。また、提案のあった意見・提言を集約し、検討結果や対応状況を公表します。	のあった意見・提言を集約し、検討結果や対応状況を公表します。	
	○ 「市長と語ろう会」においては、参加者の性別・年齢等が偏らないように開催方法の工夫と充実を図ります。	○ 「市長と語ろう会」は、参加者の性別・年齢等が偏らないようにテーマや開催方法を工夫し、充実を図ります。	政策担当
施策の方向2	② 情報公開	② 情報公開	
内容2	○ 公正で開かれた行政運営を進めるため、法令や条例に基づき、個人情報の保護に十分留意しながら、積極的な行政情報の公開に努めます。	○ 公正で開かれた行政運営を進めるため、法令や条例に基づき、個人情報の保護に十分留意しながら、積極的な行政情報の公開に努めます。	総務課
	○ 各種計画の策定や進行状況について、各広報手段を活用して公開するとともに、パブリックコメントを適宜実施し、市民意向を踏まえた上での行政との協働の環境づくりを推進します。	○ 各種計画の策定や進行状況について、各広報手段を活用して公開するとともに、パブリックコメントを適宜実施し、市民意向を踏まえた上での行政との協働の環境づくりを推進します。	政策担当
	○ 行政事務執行の透明性の確保と説明責任を明確に果たすため、各種審議会などの審議過程や施策・財政などの行政情報の積極的公開に努めます。	○ 行政事務執行の透明性の確保と説明責任を明確に果たすため、各種審議会などの審議過程や施策・財政などの行政情報の積極的公開に努めます。	政策担当

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
128	市長と語ろう会参加者数	人	0	300	300	300	300	300	各地区で市長と語ろう会を開催し、市政運営に反映させる。
112	市長と語ろう会参加者数	人	392	300	300	300	300	300	各地区で市長と語ろう会を開催し、市政運営に反映させる。

大綱 5	みんなで考え支え合うまちづくり	担当課	税務課、政策担当、総務課、三セク・まち活推進室、福祉課
------	-----------------	-----	-----------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課																						
政策	2 行政基盤の強化	2 行政基盤の強化																							
施策	(1) 「経営改革大綱」の推進	(1) 経営改革大綱の推進																							
現状と課題	<p>国や県では「地域主権」を起点に、国家としての存立にかかわることを国が、住民に身近な行政は地方公共団体が担うこととし、より住民ニーズに合った行政運営を行うこととしています。</p> <p>本市はこれまで、「第2次遠野市経営改革大綱」に基づき、県からの権限・事務委譲を積極的に進め、いち早く対応してきました。しかし、さらなる「地方への期待」に応えるためには、これまで以上の経営の健全化と住民ニーズの変化に対応した施策の選択が必要となります。</p> <p>平成28年度から実施する「第3次遠野市経営改革大綱」により、事務事業の一層の見直しを行いながら、自立した自治体経営の実現と市民の「満足」「理解」「信頼」を築き、市民協働をさらに進化させるための「地域総合力」を生み出す改革を進めます。</p> <p>平成30年4月からは、全国統一的基準による「新地方公会計」がスタートし、公共施設ごとに個々のコスト計算が行えるほか、他の自治体との財務比較が容易となり、より透明性の高い財政状況を公表することとなります。</p>	<p>国や県では「地域主権」を起点に、国家としての存立にかかわることを国が、住民に身近な行政は地方公共団体が担うこととし、より住民ニーズに合った行政運営を行うこととしています。</p> <p>本市はこれまで、「第3次遠野市経営改革大綱」に基づき、事務事業のアウトソーシング、行政組織の見直しによるスタッフ制への移行など、効率的な行政運営体制への移行を推進してきました。しかし、さらなる「地方への期待」に応えるためには、これまで以上の経営の健全化と住民ニーズの変化に対応した施策の選択が必要となります。</p> <p>令和3年度から実施する「第4次遠野市経営改革大綱」により、事務事業の一層の見直しを行いながら、自立した自治体経営の実現と市民の「満足」「理解」「信頼」を築き、市民協働をさらに進化させるための「地域総合力」を生み出す改革を進めます。</p>	政策担当																						
グラフ	<p>経営改革大綱の全体進捗率</p>  <table border="1"> <caption>経営改革大綱の全体進捗率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>57.2</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>68.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	進捗率 (%)	H23年度	18.6	H24年度	38.1	H25年度	57.2	H26年度	68.1	<p>経営改革大綱の全体進捗率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>82.6</td> <td>88.0</td> <td>87.0</td> <td>95.7</td> <td>90.5</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1		82.6	88.0	87.0	95.7	90.5	政策担当
年度	進捗率 (%)																								
H23年度	18.6																								
H24年度	38.1																								
H25年度	57.2																								
H26年度	68.1																								
	H27	H28	H29	H30	R1																				
	82.6	88.0	87.0	95.7	90.5																				
施策の	① 計画的なまちづくりを進めるための財政基盤の強化	① 財政基盤の強化																							

方向 1			
内容 1	○ 市税およびその他の収入等の収納率の向上対策に取り組み、自主財源の確保に努めます。	○ 市税およびその他の収入等の収納率の向上対策に取り組み、自主財源の確保に努めます。	税務課
	○ 持続可能な財政基盤を確立するため、第3次健全財政5カ年計画を推進します。	○ 持続可能な財政基盤を確立するため、第4次健全財政5カ年計画を推進します。	財政担当
	○ 事務事業の効率化、負担金・補助金等の整理統合、既存公共施設の再配置や用途転換および必要に応じた統廃合等に取り組み、事業の選択と財源の集中に努めます。	○ 事務事業の効率化、負担金・補助金等の整理統合、既存公共施設の再配置や用途転換および必要に応じた統廃合等に取り組み、事業の選択と財源の集中に努めます。	財政担当
	○ 全事業会計の中期財政計画を策定し、経営の健全化に努めます。	○ 全事業会計の中期財政計画を策定し、経営の健全化に努めます。	財政担当
施策の方向 2	② 行政サービスの質の確保を目的とした事務事業等の見直し	② 事務事業等の見直し	
内容 2	○ 時代やニーズの変化、官民の役割分担、優先順位の設定等、すべての事業にわたり徹底したスクラップアンドビルドを行い、事務事業のさらなる効率化を図ります。	○ 時代のニーズや変化、官民の役割分担、優先順位の認定等、すべての事業にわたり徹底したスクラップアンドビルドを行うとともに、アウトソーシングの実施等を進め、事務事業の更なる効率化を図ります。	政策担当
	○ 第2次大綱で対象となった事務事業の見直しのうち、継続が必要な取組については引き続き改革を進めます。	○ 第3次経営改革大綱の取組のうち、継続的な取組が必要な事項については、第4次経営改革大綱の下、引き続き改革を進めます。	政策担当
	○ 行政サービスはこれまでと違い、国の規制緩和などで民間事業者等の参入機会が拡大しています。サービスと費用、官民の役割やあり方を見直し、事務事業の民間移管や委託を推進し、行政事務のスリム化を図ります。	○ 全国的な新型コロナウイルスの拡大等に伴い、テレワークやオンライン診療、遠隔(オンライン)授業等の高速大容量の通信網を活用した取組が加速しており、行政手続きにおいても市民の利便性向上等のためにオンライン化を推進します。	政策担当
施策の方向 3	③ 行政ニーズに迅速・的確に対応できる組織の再編	③ 行政組織の再編	
内容 3	○ 時代の変化に的確に対応するための、簡素で効率的な組織体制の検討を行います。併せて、決裁権限や事務分掌を見直し、事務処理や意思決定の迅速化を図ります。	○ 時代の変化に的確に対応するための、簡素で効率的な組織体制の検討を行います。併せて、決裁権限や事務分掌を見直し、事務処理や意思決定の迅速化を図ります。	総務課
	○ 事務事業の見直し、民間活力の導入を進めながら、現在および将来の事業量を検証し、「遠野市定員管理計画」により職員数を適正に維持します。	○ 事務事業の見直しや、包括アウトソーシングの業務拡充等について検討を進めます。併せて、定年年齢延長を踏まえた「遠野市定員管理計画」により職員数を適正に維持します。	総務課

	<p>○ 市が出資している第三セクターや財政支援を行っている関係機関・団体等、事務局を持つ審議会や委員会・協議会等については、「遠野スタイル自立・連携行動プラン」による経営の健全化や体制の見直しなどの改革を進め、まちづくりを一層進化させます。</p>	<p>○ 市が出資している第三セクターについては、「遠野スタイル自立・連携行動プラン」及び「遠野市第三セクター改革推進プロジェクトチーム報告書」に示されている改革の方向性を基本に、経営の健全化や体制の見直しなどの改革を進め、まちづくりを一層進化させます。</p>	三セク・まち活推進室
施策の方向4	④ 理解が広がる情報のオープン化	④ 市民に分かりやすい行政情報の発信	
内容4	○ 案内通知や説明会資料など、市民に発信する情報は、文字を見やすくしたり、グラフやイラストを活用したり、専門用語を避けたりするなど、簡素で分かりやすいものに改めます。	○ 案内通知や説明会資料など、市民に発信する情報は、文字情報を必要最小限とし、グラフやイラストを活用し、専門用語を避けたりするなど、簡素で分かりやすいものに改めます。	政策担当
	○ 情報は、月1回発行の広報遠野に集約するとともに、いつでもどこからでも情報を引き出すことができるよう、ケーブルテレビやインターネットなどのさまざまな媒体を活用し発信します。	○ 市民に発信する情報は、月1回発行の広報遠野に集約することを基本とするとともに、ケーブルテレビやホームページ、SNS等を通じた情報の発信に努めます。	政策担当
	○ 市民の理解と市政への積極的な参画を促すため、事務打合せおよび「非公開」と定められた会議以外は原則「市民公開」に努めます。	○ 市民の理解と市政への積極的な参画を促すため、会議等の「市民公開」を積極的に推進し、市民に開かれた行政の推進に努めます。	政策担当
	○ 災害時における要援護者の避難や一人暮らし高齢者の見守りなど、市民福祉の向上に直接結び付く個人情報については、個人情報保護法の趣旨に基づく厳格な管理ルールのもと、特定の市民・団体との情報の共有化を図り、その活動に役立てます。	○ 災害時における要支援者の避難や一人暮らし高齢者の見守りなど、市民福祉の向上に直接結び付く個人情報については、個人情報保護法の趣旨に基づく厳格な管理ルールのもと、特定の市民・団体との情報の共有化を図り、その活動に役立てます。	福祉課
施策の方向5	⑤ 総合力を発揮する職員間の連携と能力開発	⑤ 職員間の連携と能力開発	
内容5	○ 市民からの問い合わせ等に素早く対応するため、各種イベント情報や市民生活に直接関係する情報については、職員間での情報の共有を図ります。	○ 市民からの問い合わせ等に素早く対応するため、各種イベント情報や市民生活に直接関係する情報については、職員間での情報の共有を図ります	政策担当
	○ 「遠野市人材育成基本方針」の理念のもと、「職員研修の充実」「人事制度の改革」「職場環境づくり」を通じて、職員のスキルアップに努め、「経営感覚を持つ職員」「未来を創り出す職員」「市民と協働する職員」「課題に挑戦する職員」「自己を改革する職員」の育成を図ります。	○ 「職員研修の充実」「人事制度の改革」「職場環境づくり」を通じて、人材育成や職場の活性化を図るとともに、職員の意識改革及び自己研鑽を促進し、職員のスキルアップに努め、能動型の職員の育成を図ります。	総務課
	○ 職階級に応じた人材育成のほか、人事評価制度を活用したマネジメント能力の醸成、主体的な能力開発および職員の士気の向上を図ります。	○ 職階級に応じた研修等による人材育成のほか、人事評価制度を活用したマネジメント能力及びコミュニケーション能力の醸成、主体的な能力開発及び職員の士気の向上を図ります。	総務課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標		単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
			現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
129	経営改革大綱 実行計画の達成率	%	77.1	80.0	80.0	90.0	90.0	100.0	経営改革を100%達成し、市民サービスの向上と財政基盤の強化を目指す。
113	経営改革大綱 実行計画の達成率	%	90.5	80.0	80.0	90.0	90.0	100.0	経営改革を100%達成し、市民サービスの向上と財政基盤の強化を目指す。
130	国土調査進捗率	%	84.21	85.90	86.29	86.50	87.34	88.23	未調査地区の計画的な調査を推進する。
	削除								防災との関係を含め、大綱1へ
131	市税等の収納率 (現年分)	%	97.46	97.48	97.49	97.50	97.51	97.52	財政基盤の強化のため、市税等の収納率の向上を目指す。
114	市税等の収納率 (現年分)	%	97.53	97.54	97.54	97.55	97.55	97.56	財政基盤の強化のため、市税等の収納率の向上を目指す。
132	経常収支比率※ (普通会計)	%	83.2	87.0	87.0	87.0	86.9	86.8	86.8%未満に抑制を図る。
115	経常収支比率※ (普通会計)	%	88.1	88.1	88.0	87.9	87.8	87.7	令和7年度までに87.8%未満に抑制を図る。
133	実質公債費比率※ (普通会計)	%	11.2	13.0	13.0	12.7	12.0	12.0	12%以内に抑制を図る。
116	実質公債費比率※ (普通会計)	%	11.5	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.1%未満に抑制を図る。
134	市民一人当たりの借入金残高※	千円	477	507	476	447	419	407	407千円以内に抑制を図る。
117	市民一人当た	千円	444	510	494	479	453	432	令和7年度までに432千円以内に抑制を図る。

	りの借入金残 高※								
135	市職員数	人	373	363	60	356	353	351	平成32年4月1日に351人とする。
118	市職員数	人							現在策定中。

大綱 5	みんなで考え支え合うまちづくり	担当者	政策担当
------	-----------------	-----	------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	2 行政基盤の強化	2 行政基盤の強化											
施策	(2) 広域連携	(2) 広域連携の推進											
現状と課題	<p>道路交通基盤整備の進展等による移動時間の短縮に伴い、通勤圏・通学圏・医療圏・経済圏などの市民生活の活動圏域は、市町村の区域を越えた拡大が見られます。</p> <p>本市は、県央部と沿岸部を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線や各国道の結末・展開拠点としての地理的好立地条件を有しています。</p> <p>こうした環境を生かし、「人」、「物」、「情報」が行き交う広域的な経済活動による効率的・効果的な地域活性化が求められています。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通、国道 340 号立丸峠のトンネル化など、道路交通基盤整備の進展等による移動時間の短縮に伴い、県央部と沿岸部を結ぶ要衝にある本市において、通勤圏・通学圏・医療圏・経済圏などの市民生活の活動圏域は、市町村の区域を越えた拡大が見られます。</p> <p>少子高齢化による人口減少社会が進む中、事務事業の効率化や地域課題等の解決に向けて、広域的な取組を更に推進していく必要があります。</p> <p>本市の地理的優位性を生かし、「人」、「物」、「情報」が行き交う広域的な経済活動による効率的・効果的な地域活性化が求められています。</p>	政策担当										
グラフ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向 1	① 広域連携の確立	① 広域連携の確立											
内容 1	<p>○ 事務事業の効率化や地域課題等における広域的行政課題の共有と解決に向け、県・近隣市町村などとの緊密な交流や連携を確立し、経済・社会のグローバル化に対応します。</p> <p>○ 東北横断自動車道釜石秋田線や一般国道 340 号立丸峠のトンネル化の整備が着実に進む中、社会インフラと地理的立地条件を生かし、広域的な人的・物的交流のネットワーク化を進め、広域経済圏域の要（拠点）としての確立に努めます。</p> <p>○ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に際して、内陸部に位置する本市がその立地条件を生かし、沿岸被災地の後方支援基地として物資や人的支援に重要な役割を果たしたことに鑑み、今後も後方支援基地としての機能の充実に努めます。</p>	<p>○ 県・近隣市町村などとの緊密な交流や連携に取り組み、人口減少社会と経済・社会のグローバル化への対応を図ります。</p> <p>○ 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や一般国道 340 号立丸峠のトンネル化による、社会インフラと地理的立地条件を生かし、広域的な人的・物的交流のネットワーク化を進め、広域経済圏域の要（拠点）としての確立に努めます。</p> <p>○ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に際して、内陸部に位置する本市がその立地条件を生かし、沿岸被災地の後方支援基地として物資や人的支援に重要な役割を果たしたことに鑑み、今後も後方支援基地としての機能の充実に努めます。</p>	<p>政策担当</p> <p>政策担当</p> <p>政策担当</p>										

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	

大綱 5	みんなで考え支え合うまちづくり	担当者	市民課、情報連携推進課、管財担当
------	-----------------	-----	------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	3 行政サービスの向上	3 行政サービスの向上											
施策	(1) 市民サービスの充実	(1) 市民サービスの充実											
現状と課題	<p>近年、社会構造が目まぐるしく変動する中で、市民の立場に立った対応やサービスが求められています。</p> <p>本市では、とぴあ庁舎を活用して2階渡り廊下で接続する新庁舎を整備し、とぴあ庁舎と一体となった新たな本庁舎の整備を進めています。</p> <p>これにより分散された庁舎機能が集約されることから、市民のニーズに対して利便性を高め、より質の高い行政サービスの提供に努める必要があります。</p>	<p>社会構造の変化や情報化社会の進展の中で、市民の立場に立った効率的かつ丁寧な対応やサービスが求められています。</p> <p>本庁舎が整備されて、とぴあ庁舎と一体となり機能は集約されましたが、一部の庁舎が分散していることから、さらに市民の利便性を図る必要があります。</p>	市民課										
グラフ		<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 市民サービスの充実	① 市民サービスの充実											
内容1	○ 市全体の窓口業務の連携を強化し、窓口サービスの充実に努めます。	○ 市における窓口業務の連携を図り、よりわかりやすく、利用しやすい行政窓口の充実に努めます。	市民課										
		○ 夕方や土日休日におけるとぴあ市民サービスコーナーの諸証明交付事務や公金収納事務、また小友郵便局との連携による証明書交付などサービスの維持に努めます。	市民課										
		○ 市民の利便性を図るため、オンライン申請の拡充を段階的に進めます。	情報連携推進課										
	○ 新庁舎の整備および既存の公共施設においても、案内表示やトイレなどの設備、申請書類など、誰でもすぐに分かり、簡単に安全にサービス・施設を利用できるよう、公共施設等のユニバーサルデザイン化に努めます。	<p>削除 (削除理由) 新庁舎及び他の公共施設でのユニバーサル化は図られている。また、(2) 公共施設の整備と活用に同内容を含んだ記載があるため。</p>	管財担当										

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	

大綱 5	みんなで考え支え合うまちづくり	担当課	管財担当、生涯学習スポーツ課、宮守総合支所、まちづくり推進課
------	-----------------	-----	--------------------------------

区分	前期基本計画	後期基本計画案	担当課										
政策	3 行政サービスの向上	3 行政サービスの向上											
施策	(2) 公共施設の整備と活用	(2) 公共施設の整備と活用											
現状と課題	<p>市役所中央館が東日本大震災により倒壊したため、中心市街地活性化センター（通称：とぴあ）を仮庁舎として活用していますが、新庁舎をとぴあ南側に整備し、とぴあ庁舎と2階渡り廊下で接続する新たな本庁舎の整備を進めており、より質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営が図られる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>全国的な経済成長の鈍化、少子高齢化による人口減少が懸念される中、税収の減少をはじめとして、地方自治体の財源の確保は一層の厳しさを増している状況において、施設運営経費のコスト削減と、利用者にとっての利便性の向上につながる公共施設整備が求められています。</p> <p>本市の市有財産についても、公共施設の移転や廃止に伴う跡地利用や、遊休市有地の活用について課題が残っており、その有効な利活用を進めていく必要があります。</p>	<p>全国的な経済成長の鈍化、少子高齢化による人口減少が懸念される中、税収の減少をはじめとして、地方自治体の財源の確保は一層の厳しさを増している状況において、人口減少に応じた最適な施設保有を維持し、限られた財源を効果的に活用し効率的な施設運営を行い公共施設保有の最適化を図るとともに、安全な施設の長寿命化を図り、将来世代に大きな負担を強いることなく、利用者にとっての利便性の向上につながる公共施設整備が求められています。</p> <p>本市の市有財産についても、公共施設の移転や廃止に伴う跡地利用や、遊休市有地の活用について課題が残っており、その有効な利活用を進めていく必要があります。</p>	管財担当										
グラフ		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R1						
H27	H28	H29	H30	R1									
施策の方向1	① 公共施設の整備と適正な活用	① 公共施設の整備と適正な活用											
内容1	<p>○ 中心市街地に整備する本庁舎は、行政執行と市民サービスの拠点施設とするとともに、新たなまちづくりの活力を発信する核施設として市民に愛される市役所を目指します。</p> <p>○ 官民連携で運営している遠野みらい創りカレッジ（旧土淵中学校）を地域および産業の発展と人材育成の拠点として更に推進するとともに、国内外の交流を拡大し国内有数の触れ合いながら学ぶ交流拠点を目指します。</p> <p>○ 旧上郷中学校は、市民協働による「郷土芸能伝承館」、「遠野</p>	<p>○ 新しく整備された本庁舎は、行政執行と市民サービスの拠点施設とするとともに、中心市街地、さらには市全体の活性化に取り組んでいく遠野の元気の発信地となることを目指します。</p> <p>○ 官民連携により運営している遠野みらい創りカレッジ（旧土淵中学校）を地域の、産業振興の、また人材育成の拠点として市内外に発信することで、交流人口の拡大と「触れ合いながら学ぶ場」としての価値創造に努めます。</p> <p>○ 旧中学校施設について、体育館などの生涯学習スポーツ施設</p>	<p>管財担当</p> <p>生涯学習スポーツ課</p> <p>管財担当</p>										

	グローバルプラザ」、「スポーツ・カルチャー施設」の3本柱を活用構想として、交流の拡大を図り持続可能な地域の活性化を推進します。	が広く市民の健康づくりの場として活用されているほか、各地区のまちづくり団体等が市民協働による地域活動拠点として活用しており、引き続き地域活動支援を推進します。	
	○ 中学校再編成等に伴い活用されていない校舎および旧遠野高等学校情報ビジネス校については、地域の再生につながる活用方法等について十分な検討を図ります。	○ 旧遠野高等学校情報ビジネス校については、これまで検討されてきた内容等を精査し、地域再生に向けた利活用を県と連携の上、推進します。	宮守総合支所
	○ 市が所有する土地、建物等については、公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、地域の状況にそくして適正な公共サービスを提供する観点から、用途転換や再配置、運営方法の検討などを総合的に行うことにより、効果的・効率的な行政運営を目指します。	○ 市が所有する土地、建物等については、公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、用途転換や再配置、運営方法を総合的に検討し、老朽化した施設の耐久性を高める長寿命化改修が必要な際は、バリアフリー化や省エネルギー化を含めた改修を実施し、持続可能な市民サービスの提供を目指します。	管財担当
	○ 中学校再編成による各学校の所蔵する歴史的資料の保存・継承のため、「学校教育歴史記念館」を整備します。	○ 学校の歴史と変遷に係る資料を継承するため、適切な保存と活用について検討します。	まちづくり推進課

□みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標設定の考え方
		現状 (R1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	